

ANNUAL REPORT
2022

愛知大学特別重点研究

愛知大学等における
歴史的建造物の調査・研究
年次報告書
— 2022年度 —



愛知大学総合郷土研究所

愛知大学特別重点研究

愛知大学等における歴史的建造物の調査・研究

年次報告書（2022年度）

愛知大学総合郷土研究所

目 次

陸軍第 15 師団に関する歴史 GIS データベースの構築に向けて —豊橋市図書館所蔵資料を中心に—……………飯塚 公藤	1
愛知大学に残る旧陸軍第 15 師団関係歴史的建造物に対する 学生・市民アンケート意識調査……………樋口 義治	21
陸軍第十五師団（愛知県渥美郡高師村所在）関係史料（二） —明治四十～四十四年補遺—……………（編集 山田邦明）	一
凡例 ……………	一
明治四十年（西暦一九〇七年）……………	二
明治四十一年（西暦一九〇八年）……………	一四
明治四十二年（西暦一九〇九年）……………	二〇
明治四十三年（西暦一九一〇年）……………	四五
明治四十四年（西暦一九一一年）……………	七三

陸軍第 15 師団に関する歴史 GIS データベースの構築に向けて

－ 豊橋市図書館所蔵資料を中心に －

飯塚 公藤

I はじめに

本稿は、「愛知大学等における歴史的建造物の調査・研究」の中でも、歴史地理学の立場から検討するものである。本プロジェクトを進めるにあたり、筆者は陸軍第 15 師団に関する施設の現存状況や明治末期からの現在に至るまでの変化に強い関心があった。明治以降の事象であるため、近代に測量された地図類や統計資料、古写真、古記録などが利用できる。その一方で、戦時中の空襲で失われてしまうケースや、軍事機密として廃棄されたものも多いため、限界もあるように思われるが、愛知大学の藤田佳久名誉教授をはじめ、これまでの膨大な研究蓄積がある。そこで、本研究では様々な情報をデータベース化し、可視化、分析することが可能な地理情報システム（GIS）を用いることで、研究データの蓄積（データプラットフォームとしても GIS データベース）をはじめ、そこから時空間分析を行い、新たな知見を見出すことができるものとする。

本報告では、まず、そのはじめの一步として、陸軍第 15 師団に関する歴史 GIS データベースに向けてどのような地図が存在し、利用可能であるのか、豊橋市の「とよはしアーカイブ」(<https://adeac.jp/toyohashi-city/top/>) で利用可能な「豊橋市図書館所蔵資料」を中心に紹介する。次に、研究メンバーと現地調査を実施した内容の一部を報告する。

II 資料の概要

表 1 は本稿で取り上げた資料一覧である。上述のように、掲載した資料（目録 ID）の付与したものは、「とよはしアーカイブ」で閲覧可能である。愛知大学総合郷土研究所にも数多くの資料は所蔵されているが、資料自体の状態が悪いものもあり、今回は誰でも利用可能なオープンデータとして公開している豊橋市のものを利用した。

表 1 本稿で取り上げた資料一覧（地図のみ）

No	目録ID	資料名	作成者	製作年	縮尺	所蔵機関
1	—	五万分一地形図「豊橋町」「田原」	大日本帝国陸地測量部	明治23年	1:50,000	国土地理院
2	mp000070-200030	豊橋市街全図 縮尺壹萬貳千分之一	豊橋市図書館編	大正12年5月	1:12,000	豊橋市図書館
3	mp000080-200030	高師原地図 五千分之一	工兵第十五大隊測図	大正13年	1:5,000	豊橋市図書館
4	mp000100-200030	豊橋市街地図 一万二千分之一	山安本舗	昭和元年6月	1:12,000	豊橋市図書館
5	mp000120-200030	豊橋及其近郊 二万分一	薄田 四三二	昭和6年5月	1:20,000	豊橋市図書館
6	mp000130-200030	豊橋市地図 縮尺二万分一	不明	昭和8年8月	1:20,000	豊橋市図書館
7	mp000170-200030	最新豊橋市街地図 番地入	豊橋市書籍雑誌商組合	昭和14年4月	1:10,000	豊橋市図書館
8	mp000180-200030	豊橋市地図 縮尺一万分之一	薄田 四三二	昭和14年6月	1:10,000	豊橋市図書館
9	mp000200-200030	最新豊橋市街地図 番地入	木和田 為作	昭和18年6月	1:10,000	豊橋市図書館
10	mp000010-200040	豊橋市払下貸下申請軍用地建物位置見取図	不明	昭和20年	不明	豊橋市図書館

Ⅲ 陸軍第 15 師団に関する歴史 GIS データベース化に向けて

まず、図 1 は愛知大学三遠南信地域連携研究センターの地域システムコアで入手した旧版地形図であり、図 2 は地形図をもとに明治 23 (1890) 年の土地利用図を作成したものである。現在の GIS データベースはデジタルデータとしての公開や入手が可能な状況が多いが、歴史 GIS データに関しては、地形図・地図をはじめ、統計や古文書・古記録・古写真等、デジタル化から始めなければならない。今回の「とよはしアーカイブ」のような行政におけるオープンデータの取り組みや、地域の博物館・資料館でデジタル・アーカイブが進んでいるため、閲覧しやすくなっているものの、それらのデジタル資料を実際に GIS データベース化するにはいくつかの作業を実施しなければならない。その詳細は別稿に譲るが、その前段階の「資料にどのような情報が掲載されているのか」、具体的には陸軍第 15 師団に関わる施設について、図 3 から図 15 までの 9 点 (表 1 参照) の地図にマークアップ (赤色や青色などで色付け) し、各図から読み取れることを簡潔に記述した。

概ねこれまでの先行研究で地図化した内容と変わらないものと思われるが、図 8 に掲載された陸軍第 15 師団が使用してきた「陸軍省所轄地及借用御料地」の面積算出や、土地利用変化、戦後の利用などについても、GIS データベースとして構築することで検討することができる。今回は豊橋を題材としたが、山田邦明氏も 2021 年度報告書で論じているように陸軍第 16 師団 (京都) や陸軍第 17 師団 (岡山) との比較研究も GIS データベースを構築することによって、時間的・空間的变化についても分析できる。

次に、陸軍第 15 師団の築いたインフラ設備の中でも排水路について、現地調査結果をもとに簡潔に紹介する。図 16 から図 19 (写真 1 から写真 12 と対応) は山田邦明氏の現地調査に触発され、2022 年 10 月 4 日に執筆者が実施したものである。豊橋市牟呂から愛知大学まで師団が築いた排水路が残されており、所々改築はなされているが、水路のみならず、蓋や暗渠になった部分も探りながら歩いた。同日の一つの結果として、鯉池沿いの道を直進すると最終的に福岡小学校にたどり着いた (写真 9 から写真 12)。同小学校の門の下には排水溝のようなものが確認でき、一つのルートであることが確認できた。

一方、11 月 15 日に研究メンバー 4 名で現地調査 (図 20 から図 23、写真 13 から写真 20 と対応) をし、上述の鯉池沿いに曲がり、公園の中を排水路が通り、住宅横を抜けていく別ルートも確認できた。この 2 つの事例のように、地図には記載されていないようなインフラ設備に着目した検討も必要不可欠であり、今回の現地調査では GPS で歩いた足跡を記録し、単に図 16 から図 23 に重ね合わせただけであるが、現地調査で得られたデータも歴史 GIS データベースと重ね合わせて分析し、再度現地調査に向けて準備をすることが大切である。

IV 今後の課題

本稿では、陸軍第 15 師団に関する歴史 GIS データベースに向けて、「とよはしアーカイブ」で閲覧可能な資料やその利用可能性について紹介するとともに、現地調査結果を報告した。しかしながら、歴史 GIS データベースの構築内容・手法やデータの地図化、分析結果など、報告できなかった。特別重点の研究成果を愛知大学のみならず、広く研究・教育利用できるように、アウトプットの部分についても今後の課題としたい。

謝辞

本稿の執筆にあたり、豊橋市「とよはしアーカイブ」をはじめ、貴重な資料群を公開してくださいました豊橋市図書館に心より御礼申し上げます。資料をもとに構築した歴史 GIS データベースを還元できるように、引き続き研究を進めていきたい。

参考文献

- 愛知大学総合郷土研究所編『愛知大学等における歴史的建造物の調査・研究・年次報告書－2020 年度－』愛知大学総合郷土研究所、2021 年
- 愛知大学総合郷土研究所編『愛知大学等における歴史的建造物の調査・研究・年次報告書－2021 年度－』愛知大学総合郷土研究所、2022 年
- 豊橋百科事典編集委員会編『豊橋百科事典』豊橋市文化市民部文化課、2006 年
- 山田誠『戦時改描論考－偽装された地形図』海青社、2021 年

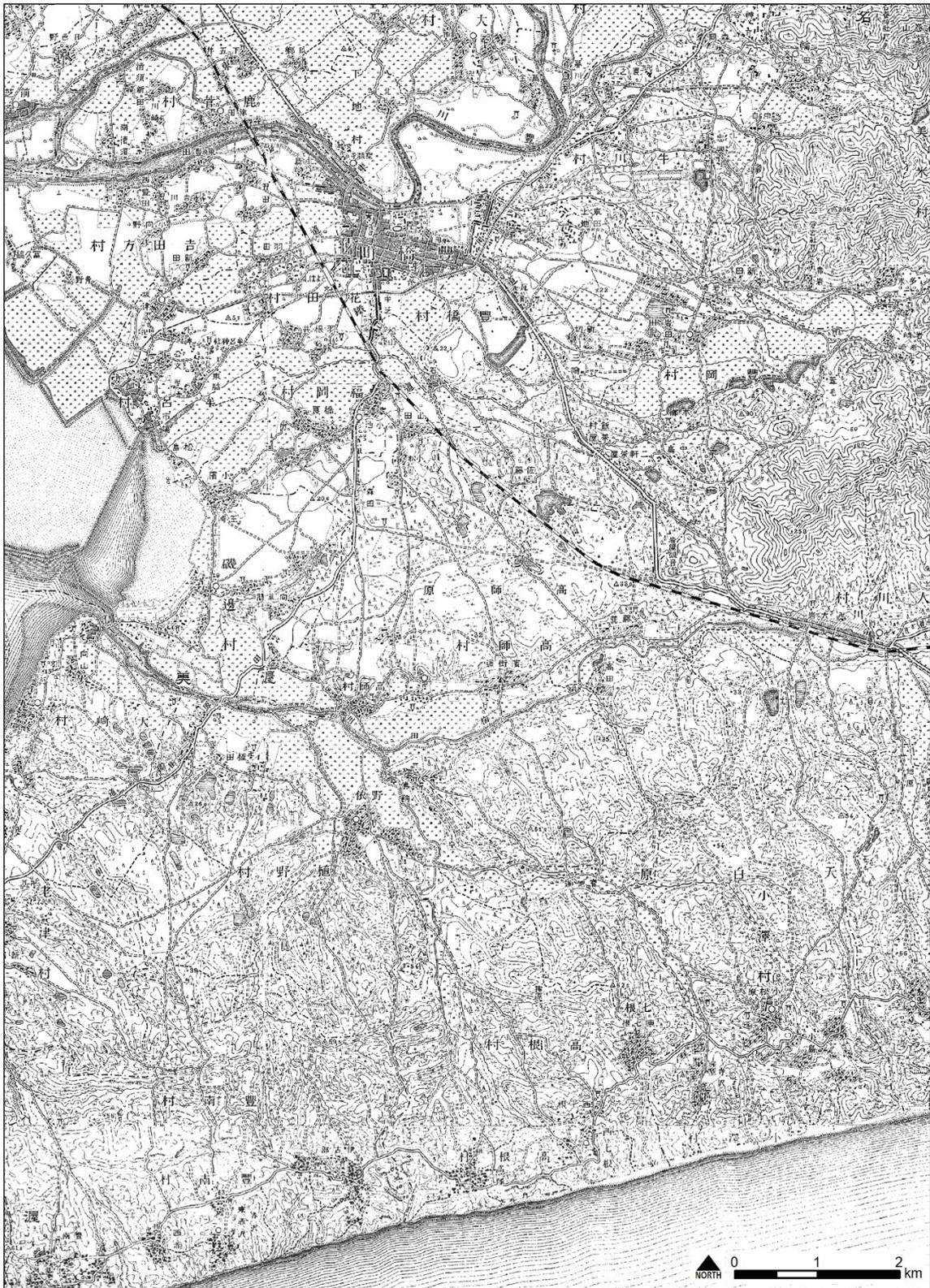


図1 「五万分一地形図」 「豊橋町」 「田原」 明治23（1890）年

明治中期以降、五万分一の旧版地形図はいくつか版を重ねているため、陸軍施設を把握するのに有効であるが、以下に掲載する大縮尺な地図による分析が求められる。

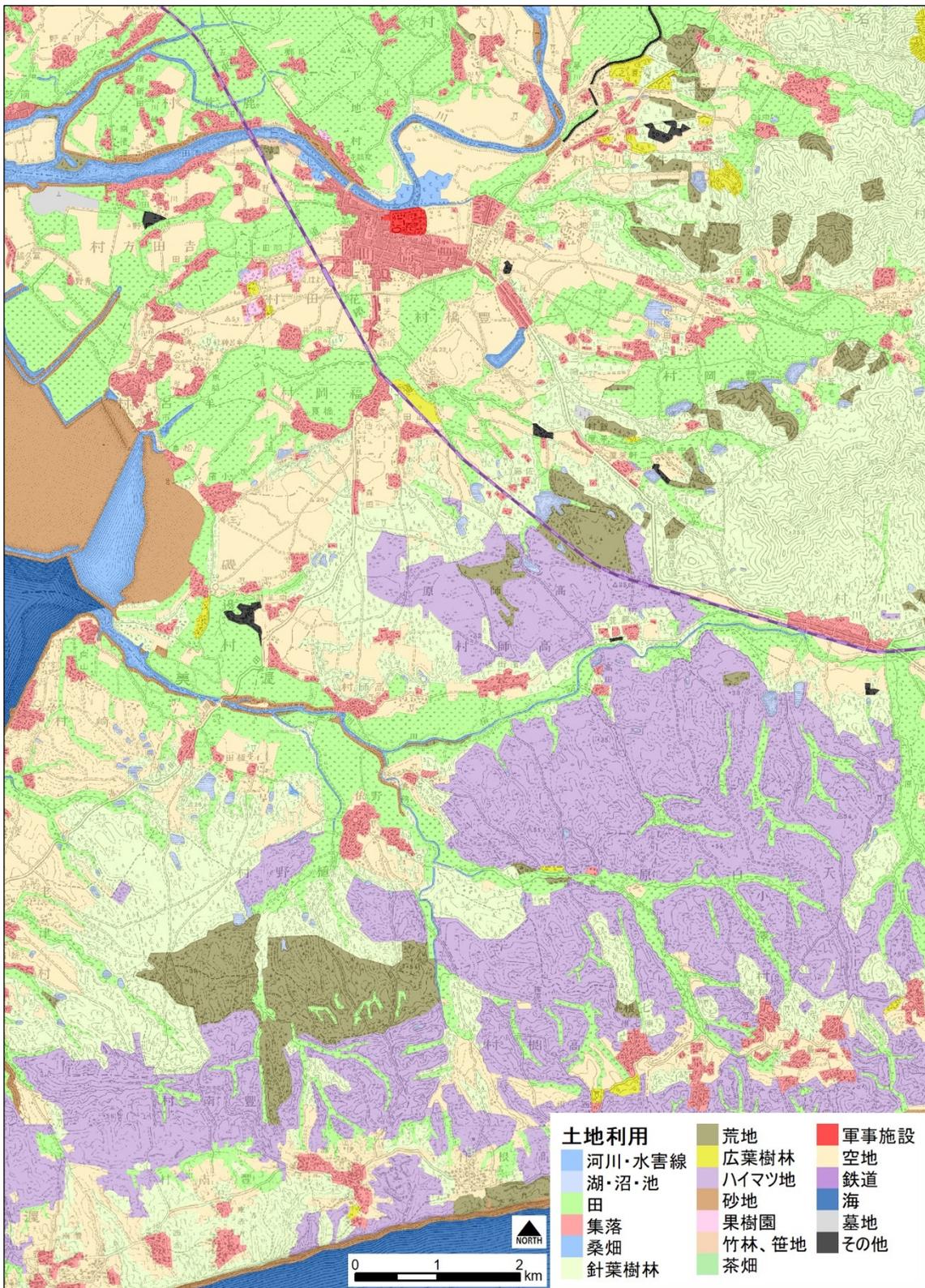


図2 「明治23(1890)年土地利用図」(愛知大学三遠南信地域連携研究センター作成)
 背景: 五万分一地形図「豊橋町」「田原」 明治23(1890)年
 歩兵18聯隊が旧吉田城一帯(赤色)に立地(明治18(1885)年)しているのみである。

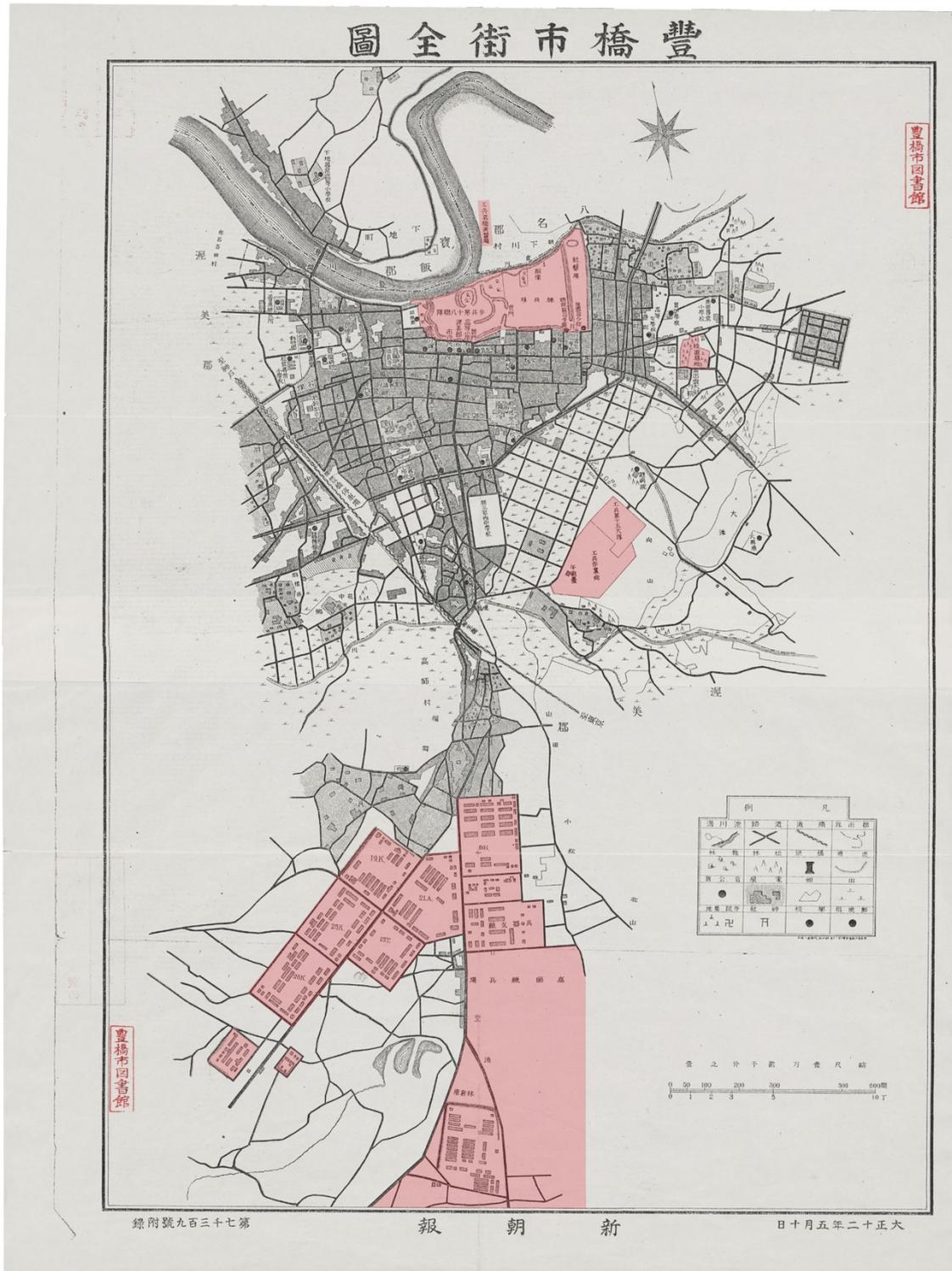


図3 「豊橋市街全図」大正12(1923)年5月(豊橋市図書館蔵) ※赤色で加筆
 赤色で示した部分は陸軍第15師団(地図南側の大部分)や歩兵第十八聯隊(地図の北側)、
 工兵第十五大隊(地図の中央)である。「新朝報」は当時豊橋で発刊された日刊紙であり、
 その附録であることから、大まかな情報のみの記載となっているものと考えられる。

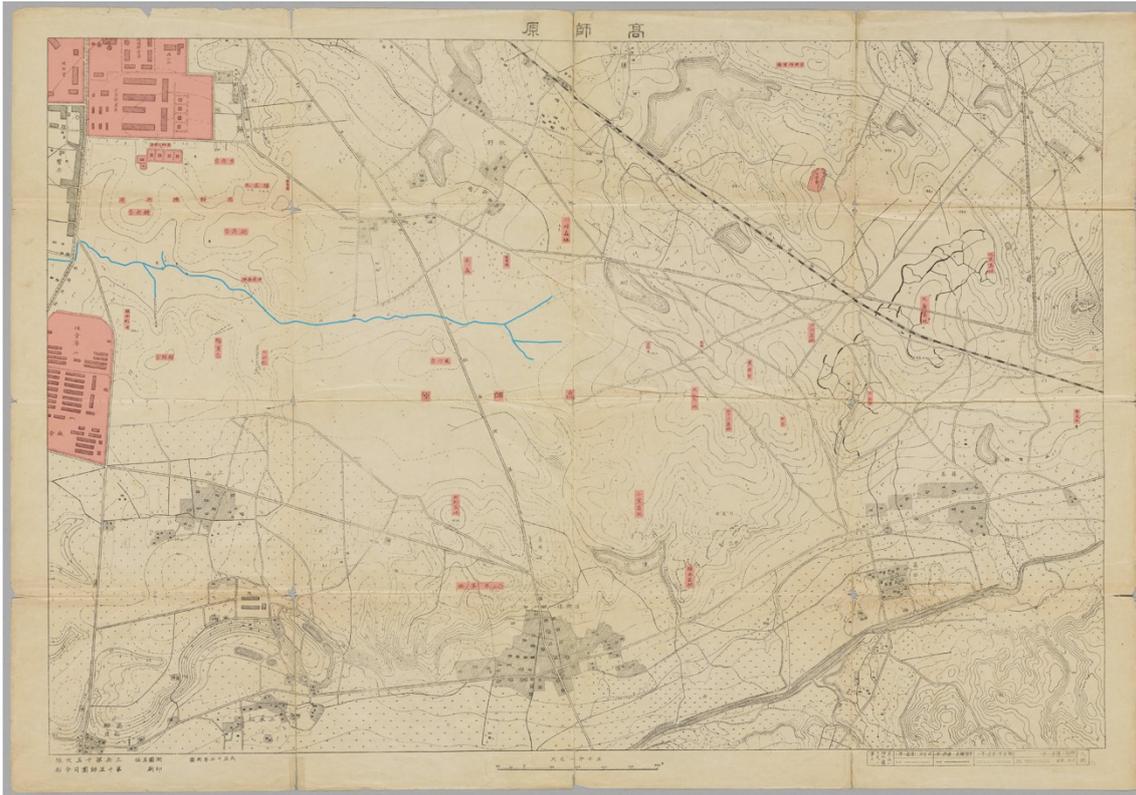


図4 「高師原地図 五千分一」大正13(1924)年(豊橋市図書館蔵) ※赤・青色で加筆

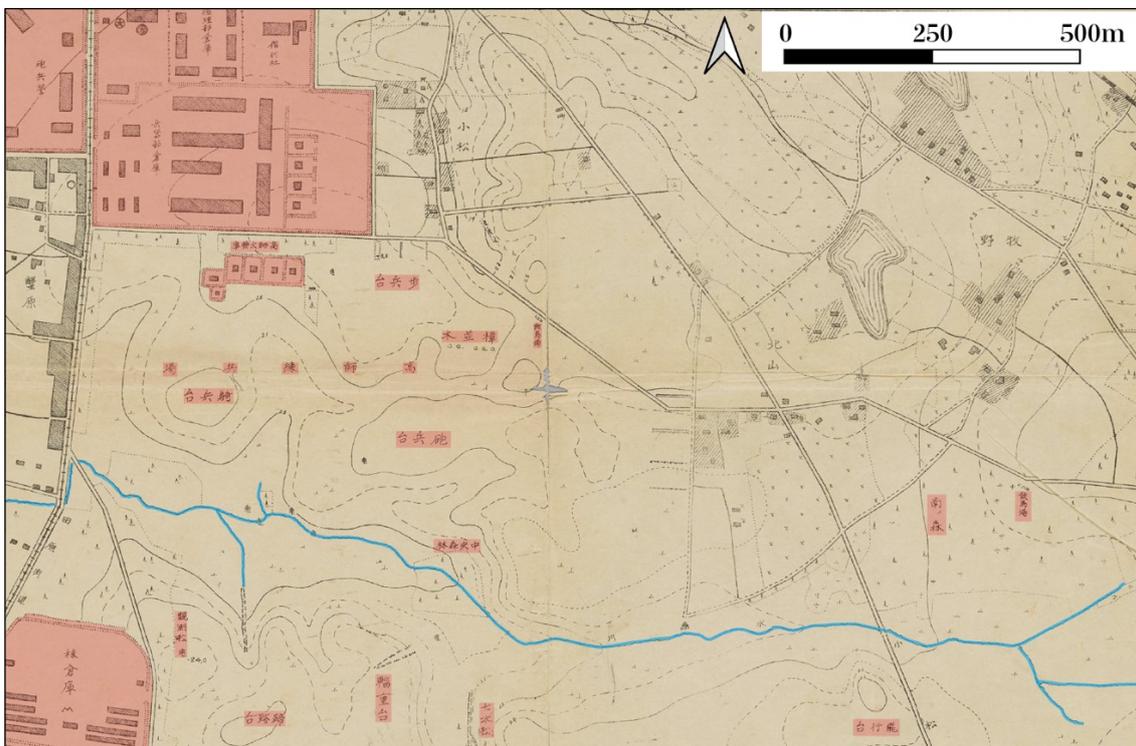


図5 「高師原地図 五千分一」大正13(1924)年の拡大図 ※赤・青色で加筆
高師原の地形を練兵場として利用し、実践的な訓練が行われていたことが読み取れる。当時水無川は蛇行して流れており、排水路として直線化の整備がなされたと推察できる。

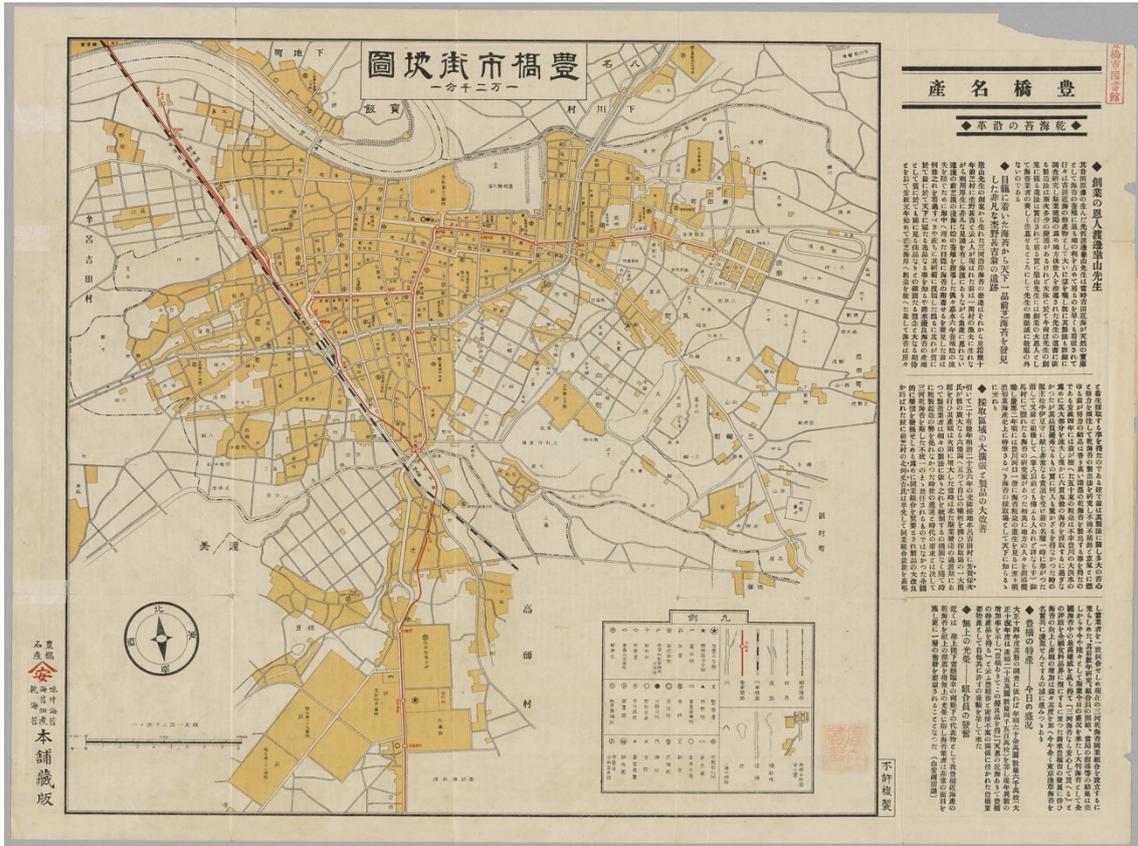


図6 「豊橋市街地図 一万二千分の一」昭和元（1926）年6月（豊橋市図書館蔵）

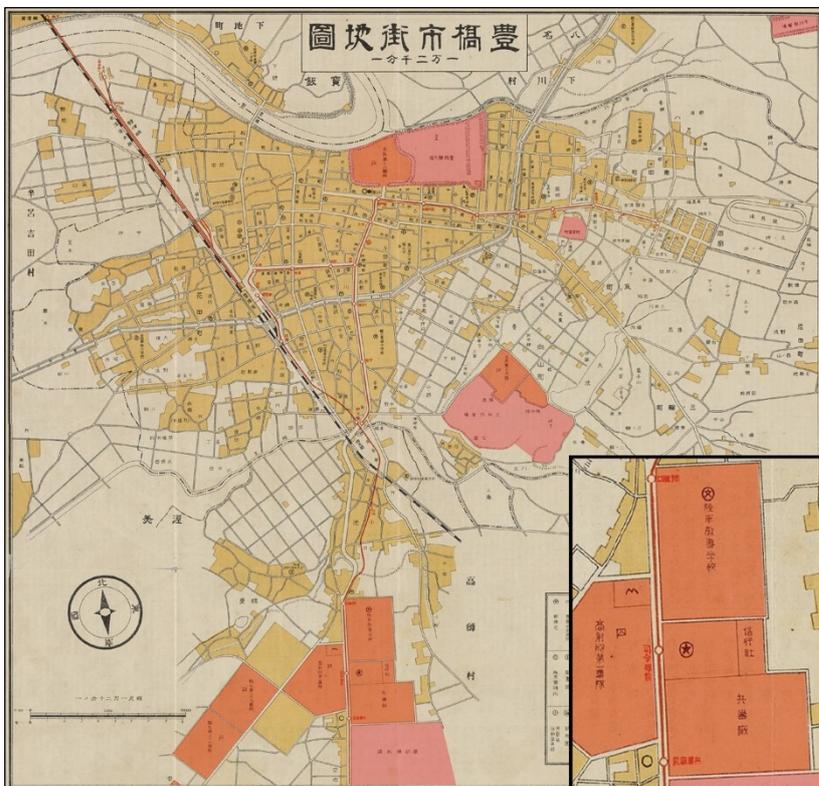


図7 「豊橋市街地図 一万二千分の一」の拡大図 ※赤色加筆

本図は豊橋名産の乾海苔などを扱う山安商店が商品の宣伝とともに豊橋紹介も兼ねて頒布したものである。「市街及村落官公署」が黄色で示してあり、陸軍関連施設も凡例に記載がある。情報すべてを網羅しているとは言えないが(赤色着色)、「師団口」「司令部前」「兵器廠前」という3つの駅名が明記されている点が優れている。



図8 「豊橋及其近郊 二万分之一」昭和6（1931）年5月（豊橋市図書館蔵）
 本図には「陸軍省所轄地及借用御料地」および「地界」が黄色で示されており、これまで藤田佳久氏をはじめ陸軍を対象とする研究者に利用されてきた最も詳細な図と言える。

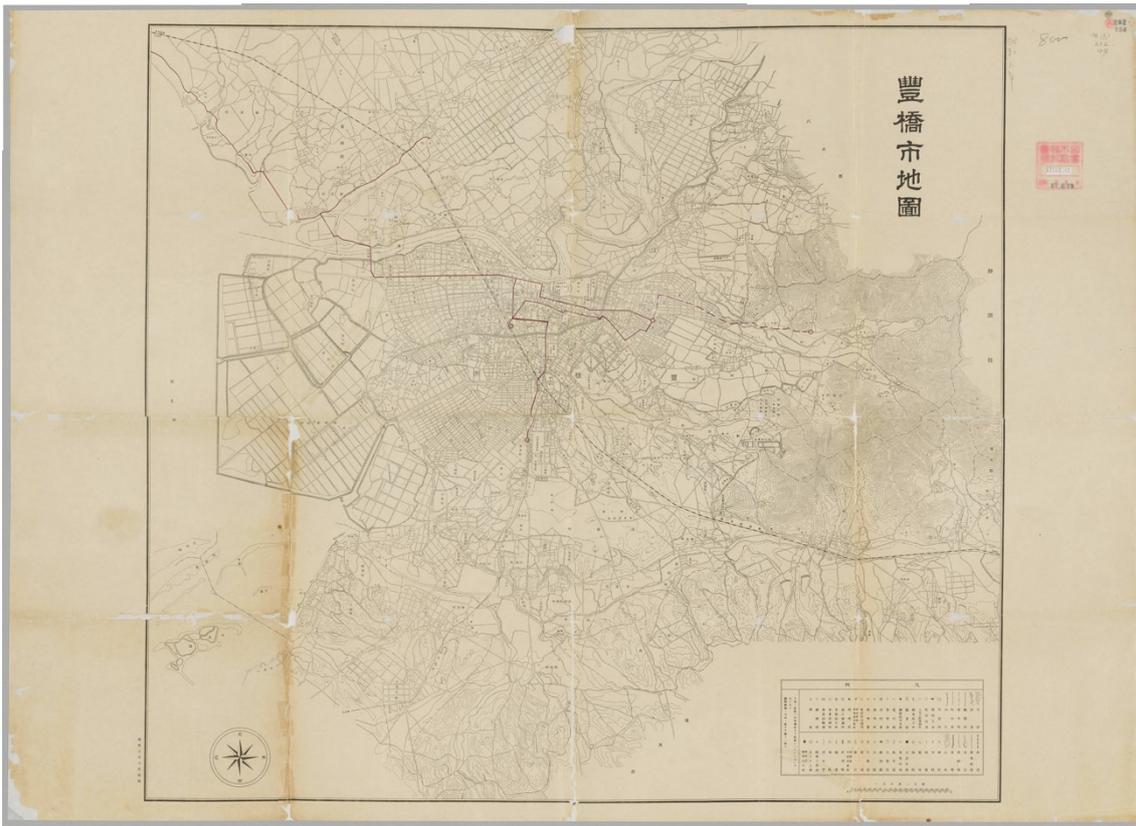


図9 「豊橋市地図 縮尺二万分之一」昭和8（1933）年8月（豊橋市図書館蔵）

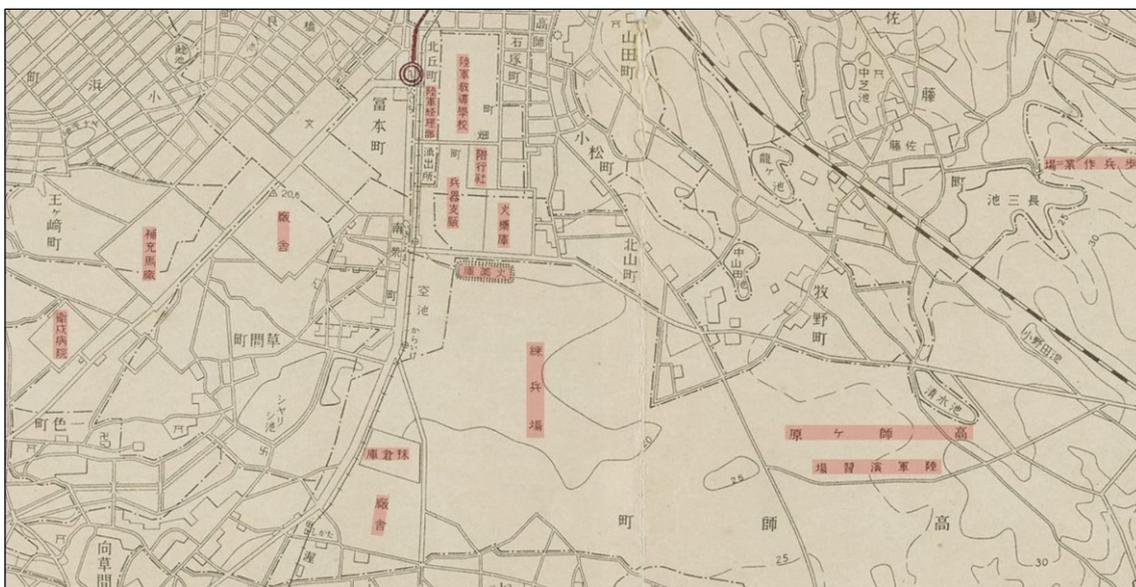


図10 「豊橋市地図 縮尺二万分之一」の拡大図※赤色加筆

図8とほぼ同じ年代であるものの、やや描写が異なるため、数年の変化を把握するために有効である。名称については地図では限界があるため、既存研究や陸軍第15師団に関わる文献資料と突き合わせる必要がある。

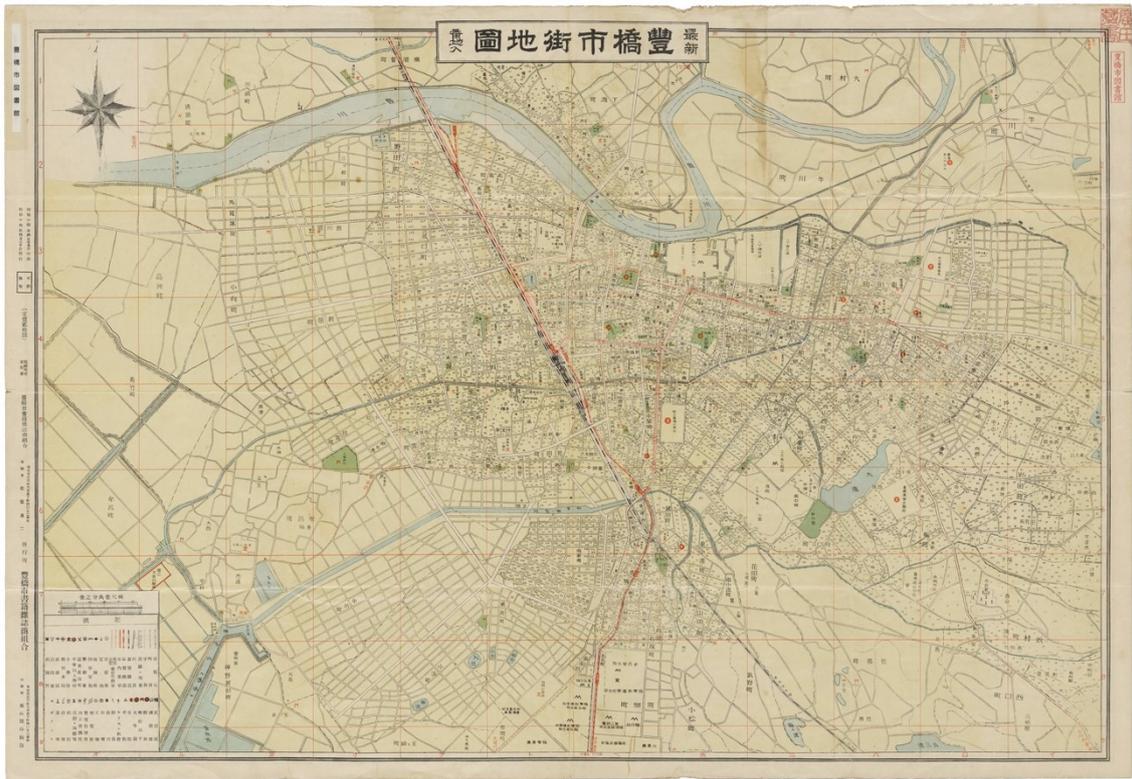


图 11 「最新豊橋市街地図 番地入 昭和 14 年 4 月」(豊橋市図書館蔵)

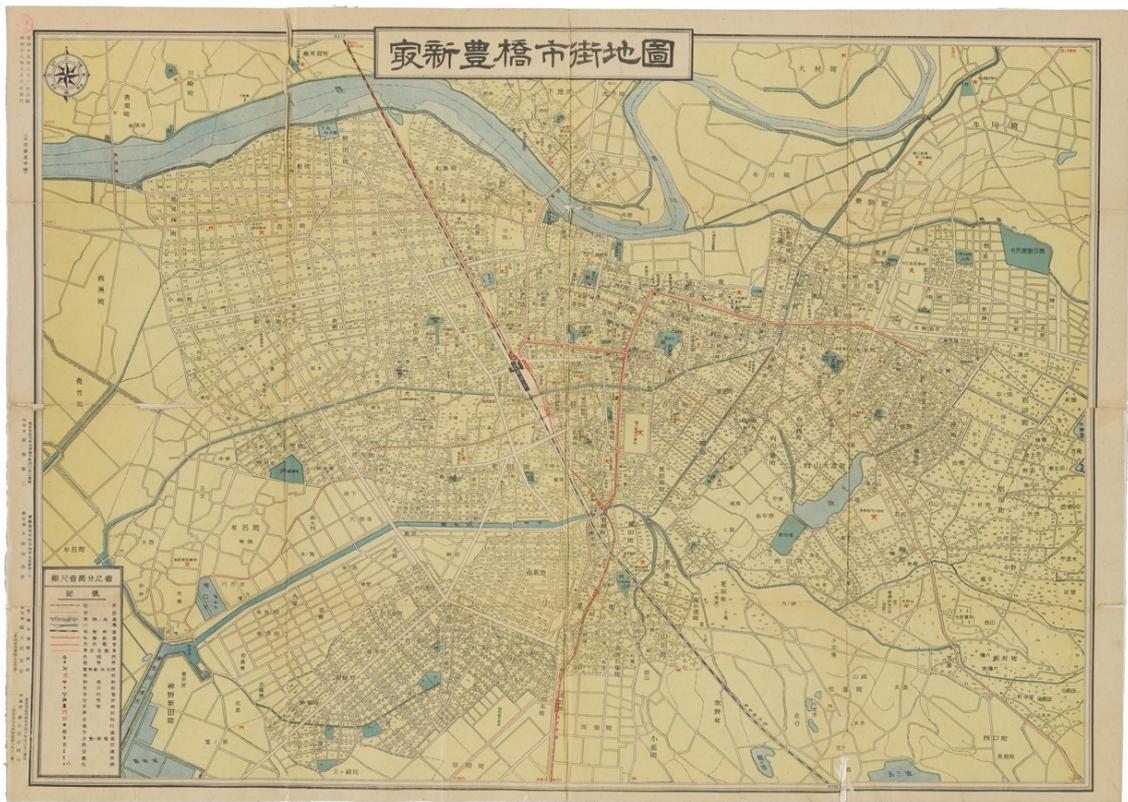


图 12 「最新豊橋市街地図 番地入 昭和 18 年 6 月」(豊橋市図書館蔵)

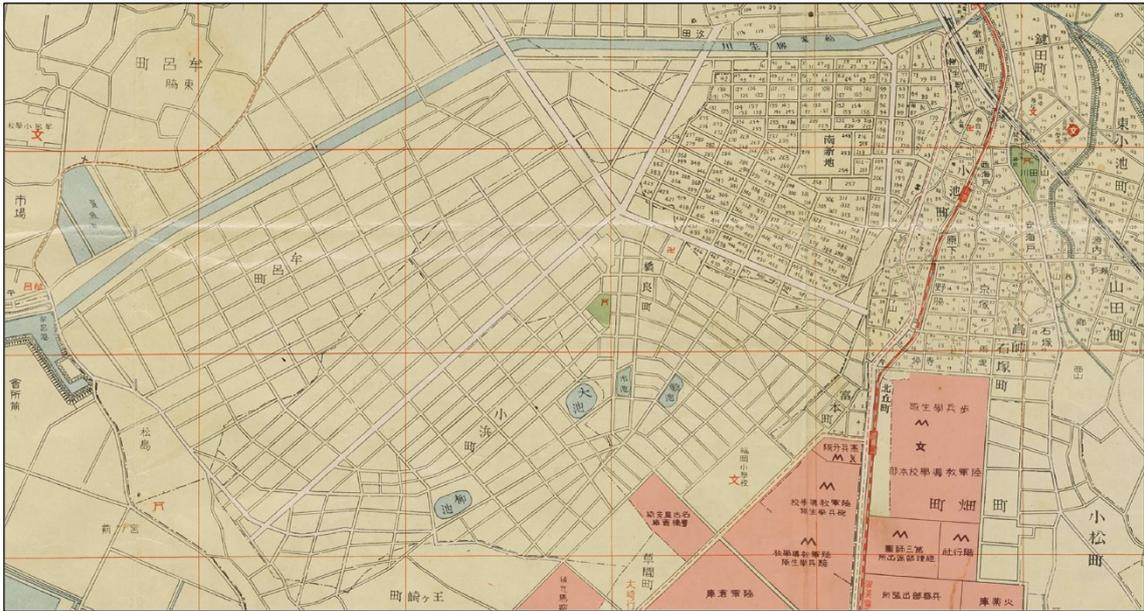


図13 「最新豊橋市街地図 番地入 昭和14年4月」の拡大図 ※赤色加筆

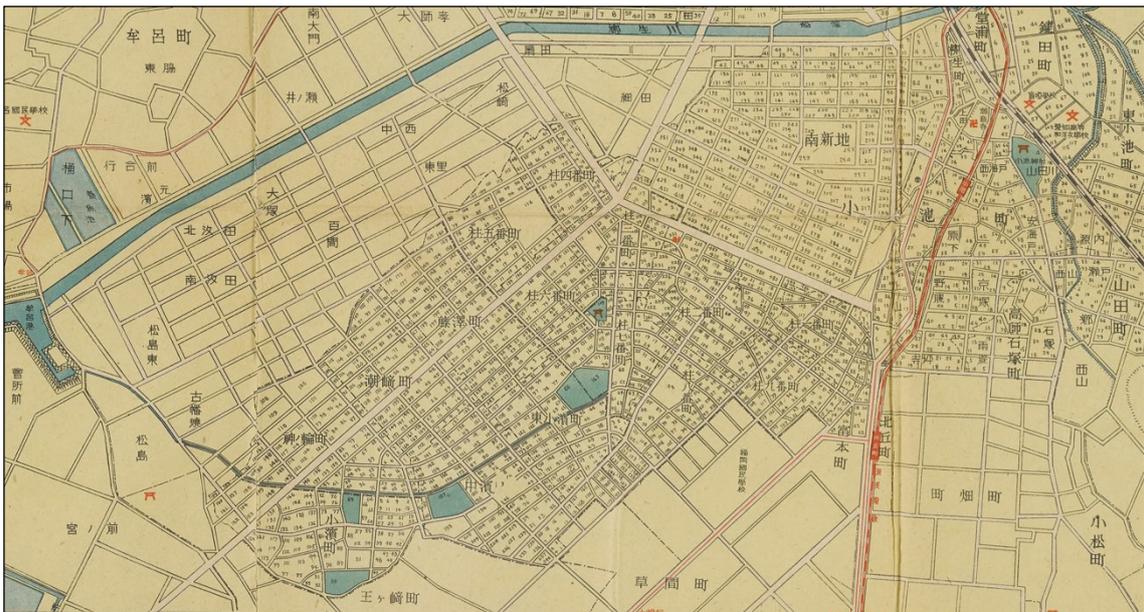


図14 「最新豊橋市街地図 番地入 昭和18年6月」の拡大図

上記の図はこれまで見てきた図と同様に、陸軍第15師団等の施設を着色したものである。上の図13は赤色で加筆したところが陸軍関連の施設であるが、下の図14には名称が不記載だけでなく、区画も大きく異なる。これは「戦時改描図」というもので、昭和12(1937)年から同16(1941)年まで地形図には多く見られた。本図は市街地図ではあるものの、戦時改描による改竄が行われていることが明確である。渥美電鉄(現在の豊橋鉄道渥美線)を見ても、「師団口」駅が「北丘」町になっている。今後、歴史GISデータベースを構築する上で、注意しなければならない点である。



図 15 「豊橋市拵下貸下申請軍用土地建物位置見取図 昭和 20 年」(豊橋市図書館蔵)
 ここでは資料提示にとどまるが、上記資料のように、「拵下げ」に関する記録も見られる。
 各々の建物の位置把握のみならず、それ以降の転用についても検討する余地がある。

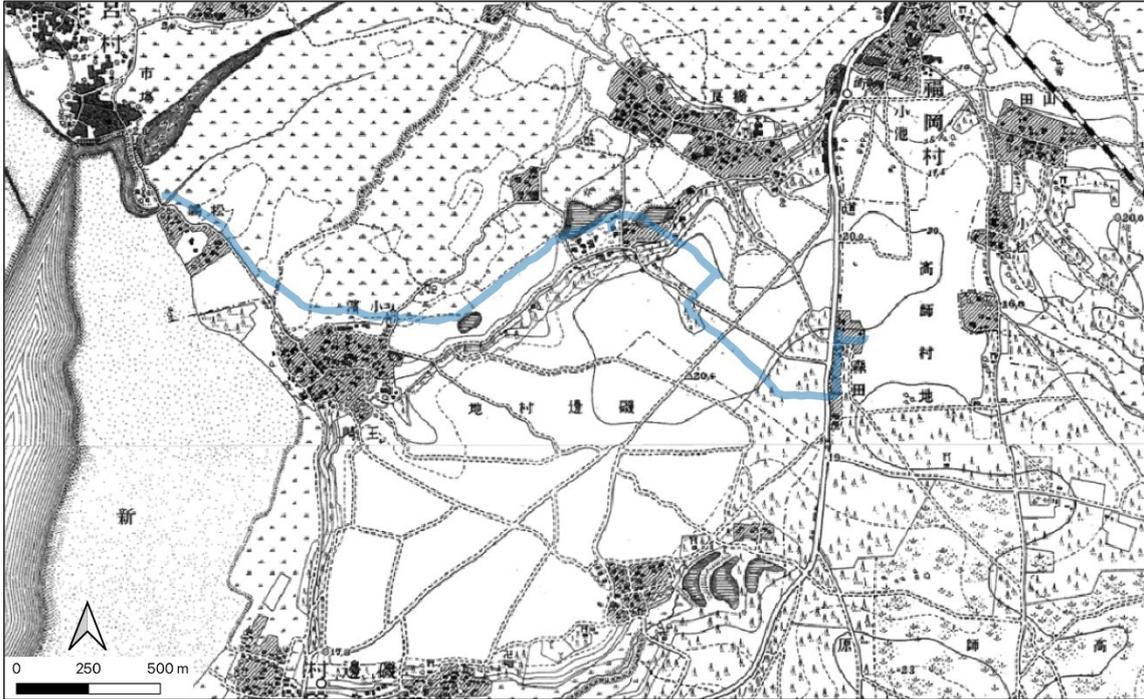


図 16 排水路の現地調査 (2022 年 10 月 4 日・青色は愛知大学までのルート)
 背景図：「正式二万分之一地形図 明治 23 (1890) 年」

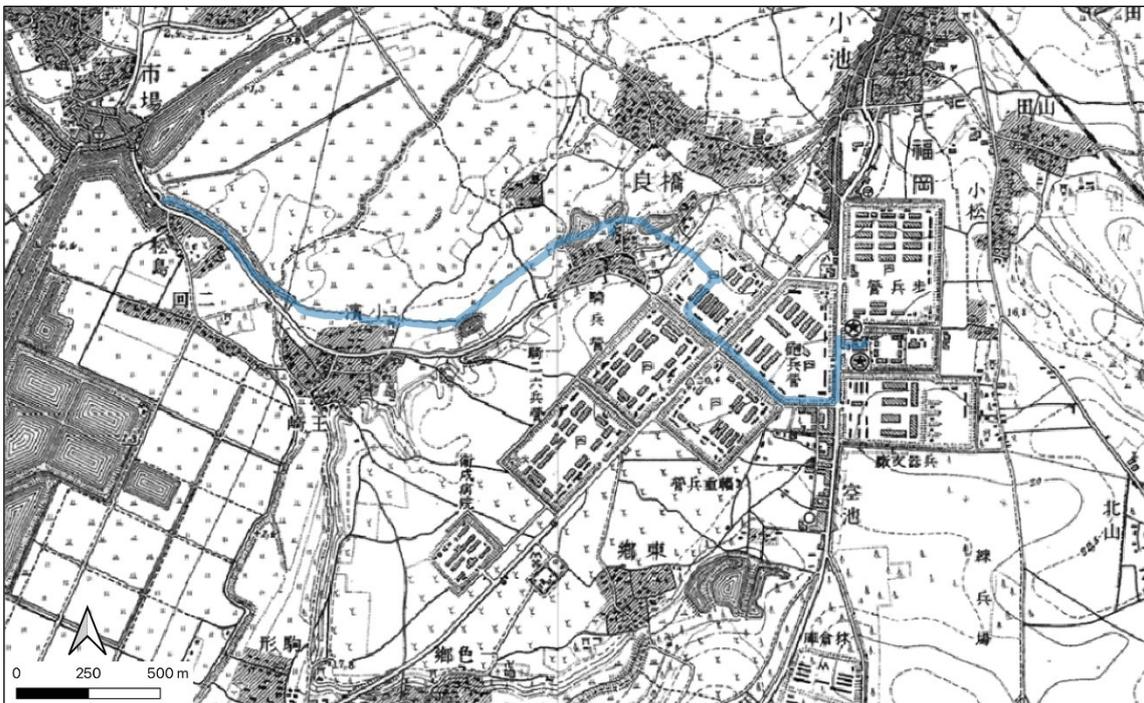


図 17 排水路の現地調査 (2022 年 10 月 4 日・青色は愛知大学までのルート)
 背景図：「2万5千分之一地形図 大正 6・7 (1917・1918) 年」

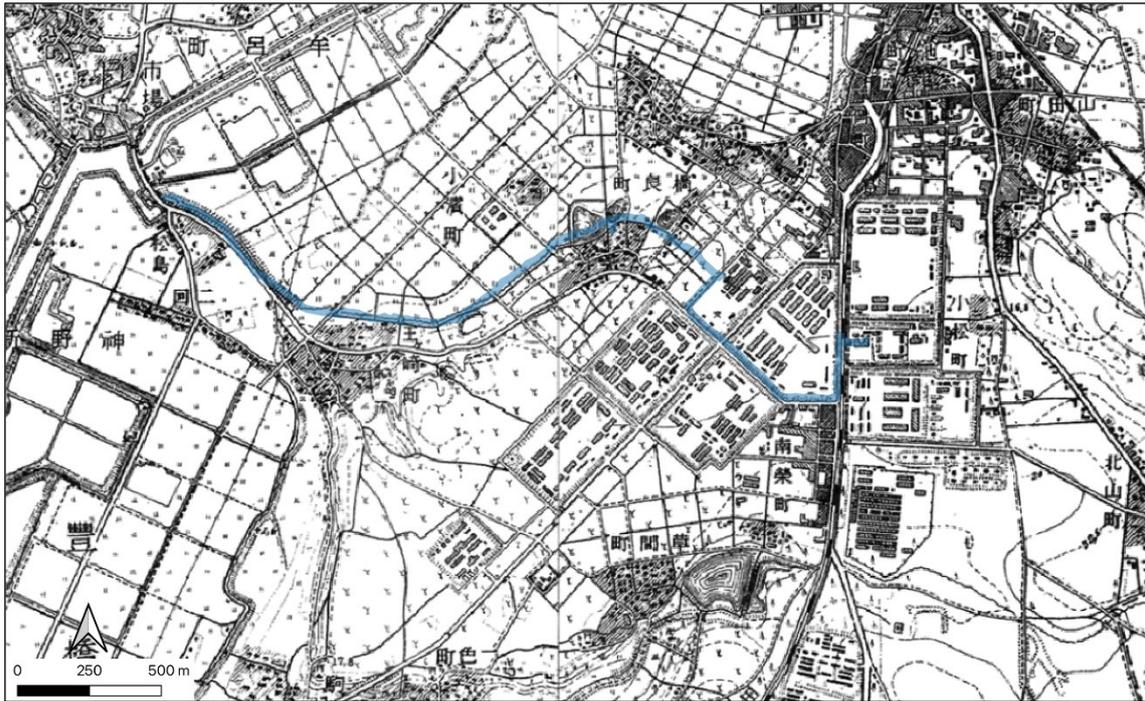


図 18 排水路の現地調査 (2022 年 10 月 4 日・青色は愛知大学までのルート)
 背景図：「2 万 5 千分の一地形図 昭和 15 (1940) 年」

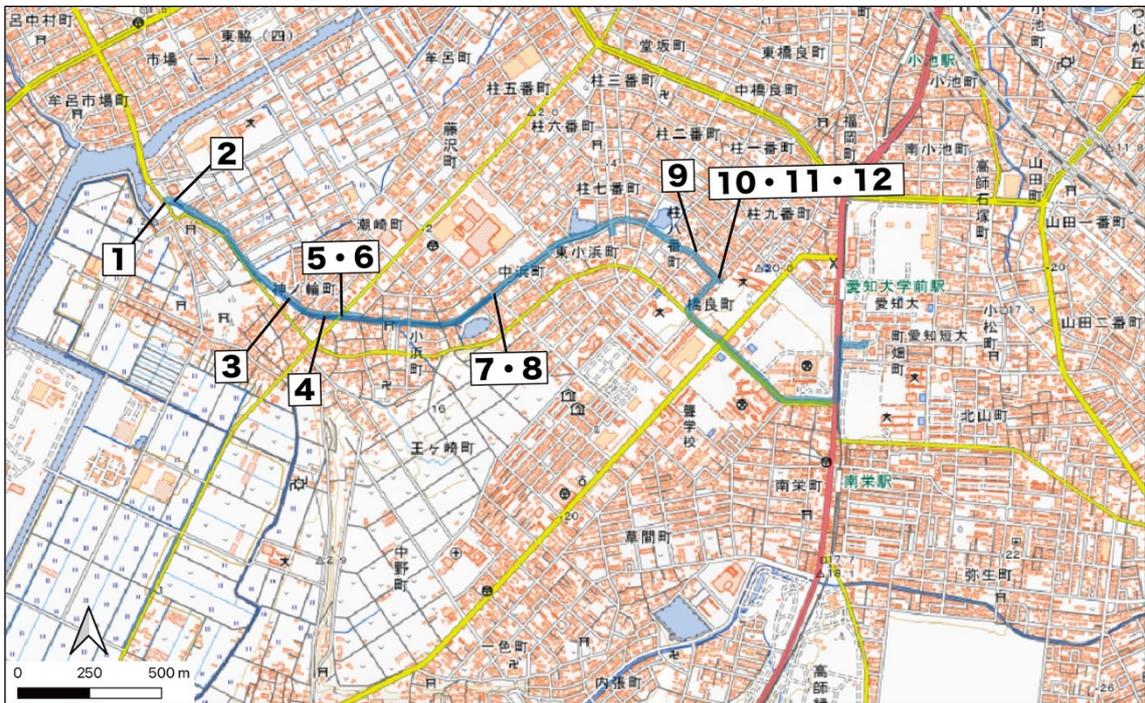


図 19 排水路の現地調査 (2022 年 10 月 4 日・青色は愛知大学までのルート)
 背景図：「地理院地図 (標準地図)」 番号は次頁からの写真と対応



写真1 排水路の排出口
(愛知県豊橋市牟呂町松島東)



写真2 護岸が新造された様子
(愛知県豊橋市牟呂町松島東)



写真3 排水路の様子
(愛知県豊橋市牟呂町)



写真4 新旧護岸の様子
(愛知県豊橋市神ノ輪町)



写真5 排水路に架かる神ノ輪橋
(愛知県豊橋市神ノ輪町)



写真6 神ノ輪橋 昭和13年6月架設
(愛知県豊橋市神ノ輪町)



写真7 排水路に架かる中浜橋と「師団都市下水道」のプレート（左上）
（愛知県豊橋市中浜町）

写真8 中浜橋付近の様子
（愛知県豊橋市中浜町）



写真9 暗渠化した排水路
（愛知県豊橋市橋良町西中山）

写真10 暗渠化した排水路・福岡小学校入口
（愛知県豊橋市平野）



写真11 暗渠化した排水路・福岡小学校
門前
（愛知県豊橋市平野）

写真12 福岡小学校門前の様子
（愛知県豊橋市平野）

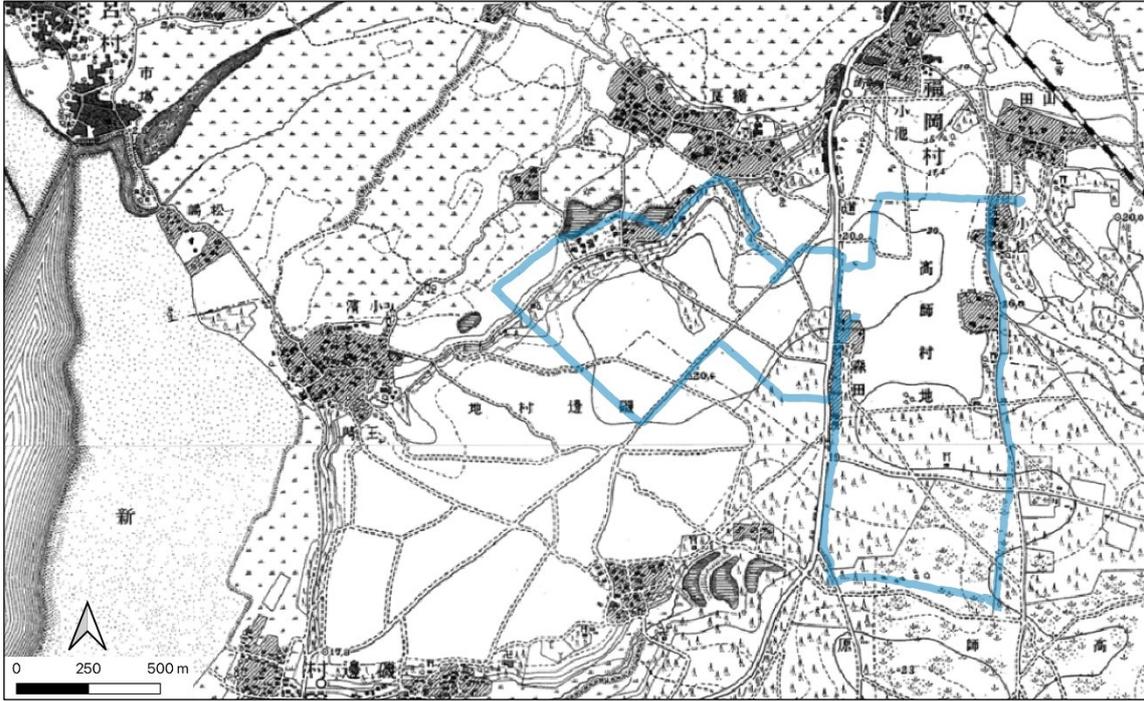


図 20 排水路の現地調査 (2022 年 11 月 15 日・青色は排水路や遺構を歩いたルート)
 背景図：「正式二万分之一地形図 明治 23 (1890) 年」

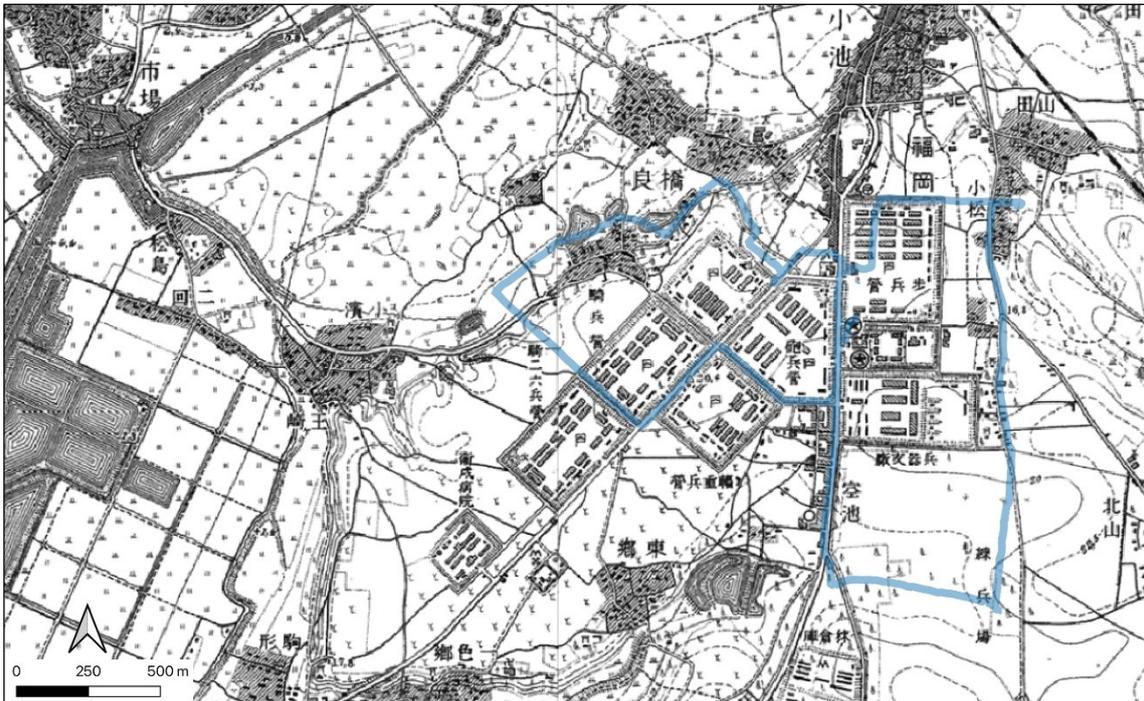


図 21 排水路の現地調査 (2022 年 11 月 15 日・青色は排水路や遺構を歩いたルート)
 背景図：「2万5千分之一地形図 大正 6・7 (1917・1918) 年」

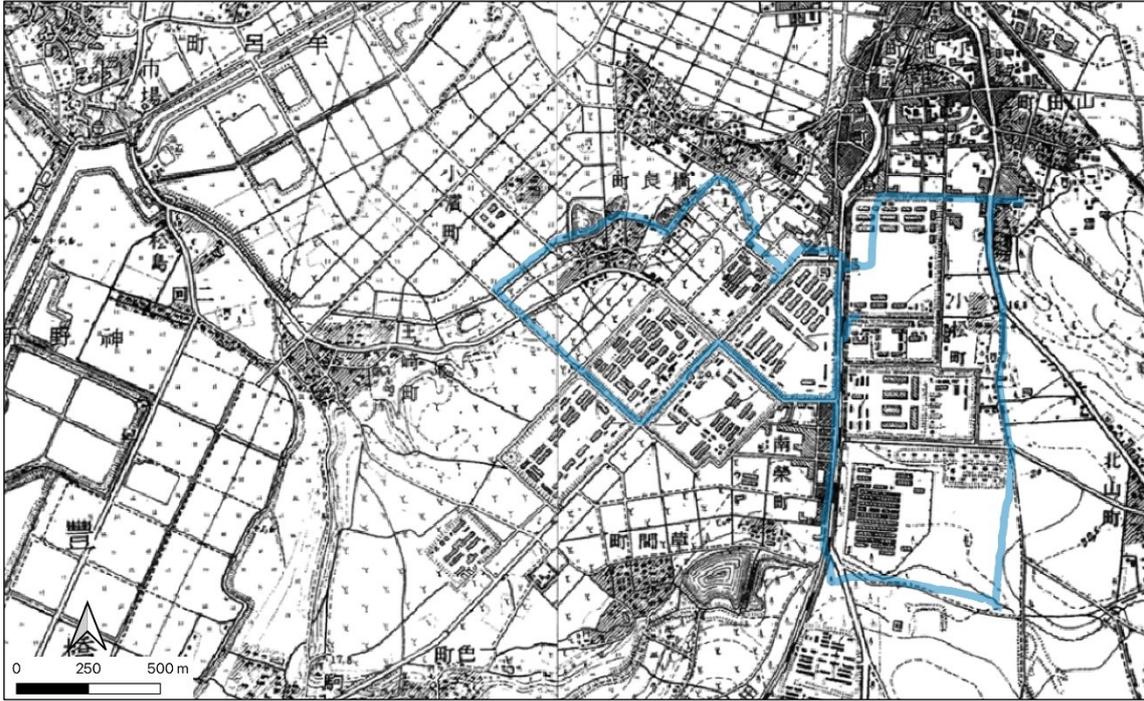


図 22 排水路の現地調査 (2022 年 11 月 15 日・青色は排水路や遺構を歩いたルート)
 背景図：「2 万 5 千分の一地形図 昭和 15 (1940) 年」

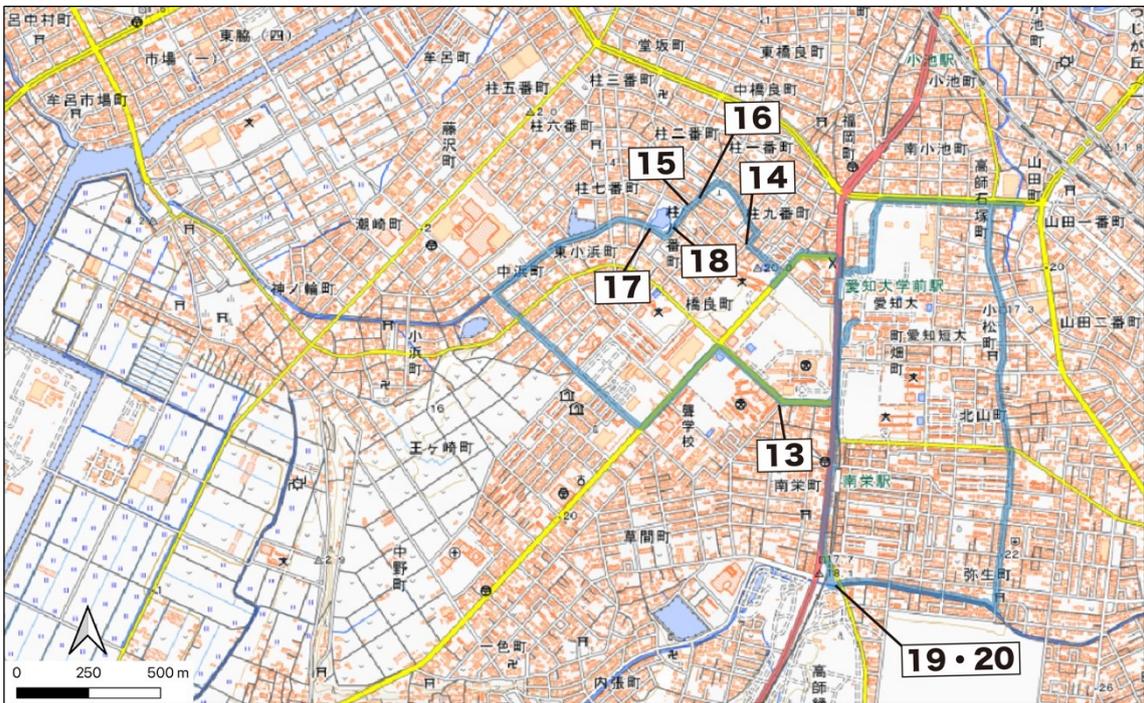


図 23 排水路の現地調査 (2022 年 11 月 15 日・青色は排水路や遺構を歩いたルート)
 背景図：「地理院地図 (標準地図)」 番号は次頁からの写真と対応



写真 排水路の様子（左から写真 13：豊橋工科高校周辺，写真 14：福岡小学校周辺，写真 15・16：鯉池公園周辺）



写真 17 鯉池公園南側の暗渠の様子
（愛知県豊橋市柱八番町）

写真 18 鯉池公園内で暗渠化した排水路
（愛知県豊橋市柱八番町）



写真 19 高師緑地内の内張川・西方向
（愛知県豊橋市高師町）

写真 20 高師緑地内の内張川・東方向
（愛知県豊橋市高師町）

愛知大学に残る旧陸軍第 15 師団関係歴史的建造物に対する 学生・市民アンケート意識調査

樋口義治

1. はじめに

本アンケート調査報告は、愛知大学特別重点研究「愛知大学等における歴史的建造物の調査・研究」の一環としてなされた。

明治以来日本各地に多くの西洋式軍隊施設が建設された。第 2 次世界大戦の敗戦とともに、これらの建造物は他に転用されながら、老朽化などの理由により次第に取り壊されていた。その結果当時の建物は少なくなり、今や歴史的建造物としての価値が生じてきたと言っても過言ではないであろう。しかし、他の歴史的建造物とは異なり、甚大な被害を出して敗戦となったこともあり、旧軍施設としての価値をあまり表に出すことも憚られ、その結果その保存に後れを取ってきたこともあるであろう。とはいえ、第 2 次大戦後まもなく 80 年を過ぎようとしている今日、これらの旧軍関係の歴史的建造物を保護・保存することは歴史上の証拠としての価値を持っていると言えよう。

一般に歴史的建造物としての価値判断は建築学上の調査から始まるのであろうが、同時に、それらの建物群に対する関係者や市民の意識もまた重要である。さらに、現在残っている建物群をどう利用できるのかも大事な点である。こうしたことによって歴史的建造物の維持・保存が決定され使い続けられるのである。

本報告はこうした視点から、「愛知大学に残る旧陸軍第 15 師団関係歴史的建造物に対する学生・市民アンケート意識調査」として、愛知大学に残る旧第 15 師団関係の歴史的建造物について、学生や地域住民がどのような考えを持っているかを知る目的でなされた。

2. 愛知大学に残る旧陸軍第 15 師団関係歴史的建造物の沿革と現状

これらの建物群の簡単な沿革について、愛知大学特別重点研究 2020 年度年次報告書（愛知大学総合郷土研究所、2021）において、山田邦明が述べているので引用する。また、旧陸軍第 15 師団については同様に、山田邦明が 2021 年度年次報告書（愛知大学総合郷土研究所、2022）で述べているのでそちらを見ていただきたい。

「愛知大学の敷地には、かつて陸軍第十五師団の司令部と歩兵第六十聯隊が置かれていた。陸軍第十五師団の建物は明治 41 年（1908）に建てられ、師団長官舎（現在の愛知大学公館）は明治 45 年の建築である。大正 14 年（1925）に陸軍第十五師団は廃止となり、師団司令部と歩兵第六十聯隊の跡地には豊橋陸軍教導学校が置かれることになった。豊橋陸軍教導学校の建物が建てられたのは昭和 2 年（1927）で、そのあと豊橋陸軍予備士官学校の敷地として利用された。敗戦によって陸軍が解体されたあと、昭和 21 年（1946）に愛知大学のキャンパス等となり、陸軍の建物はそのまま利用された。

その後、陸軍関係の建物の多くは解体されたが、現在も遺されているものもいくつか存在する。明治41年に建築された陸軍第十五師団司令部(愛知大学旧本館、現在の大学記念館)、歩兵第六十聯隊将校集会所(かつての総合郷土研究所・中部地方産業研究所)、機銃廠(現在の中部地方産業研究所附属生活産業資料館)、明治45年に建築された師団長官舎(現在の愛知大学公館)、昭和2年に建築された大講堂(現在の第二体育館)、養生舎(現在の教職員組合事務所)である。」

3. 愛知大学に残る旧陸軍第15師団関係歴史的建造物に対する学生・市民アンケート意識調査

(1) 目的

アンケートの目的は、愛知大学に残る旧第15師団関係の歴史的建造物について、学生や地域住民がどのような考えを持っているかを知ることであった。

(2) 方法

対象： アンケートの対象者は3群に分かれた。愛知大学の現役の学生(以降学生ないしは学生群と呼称する)、総合郷土研究所に関心を持つ市民として、これまで研究所の講演会やシンポジウムに参加したことがある人々(郷土研ないしは郷土研群と呼称する)、大学敷地に隣接する町内(栄校区、磯辺校区)に住んでいる市民(地域住民ないしは地域住民群と呼称する)である。

実施時期： いずれも2022年1月から3月にかけて実施した。

手続き： 学生群については、大学の一つの講義においてパワーポイントを利用して、スライド写真を学生に見せながらアンケートを実施した。

郷土研群には研究所の持っている住所録から、往復の郵送でお願いした。地域住民群においては、アンケート用紙と返信用封筒を入れた郵便局のポストイングにより実施した。

アンケート内容： 学生群用と郷土研群用、地域住民群用は一部異なっていた。郷土研と地域住民用は前文が少し異なるだけで設問は同じであった。以下に地域住民用のアンケート用紙の内容を示す。

なお、学生にパワーポイントの建物スライドと郷土研、地域住民用のアンケートに載せた写真(近代建築の軍施設、2021を利用)は同じであった。

~~~~~

#### 郷土研、地域住民用アンケート

2022年2月

#### **愛知大学に残る歴史的建造物についてのアンケート調査のお願い**

愛知大学には昔(明治時代)から残る建造物があります。こうした建物について愛知大学総合郷土研究所では、愛知大学特別重点研究として「愛知大学等における歴史的建造物の調査・研究」を実施しています。その一環として、豊橋市民の皆さまに愛知大学に残るこうした建物に関するアンケートをお願いしたいと思います。

参加は自由で、無記名ですので回答が他へ漏れることは決してありません。お忙しい中恐縮ですが、ご協力をよろしくお願いいたします。なお、回答のご返送については、申し訳ありませんが2月末を目途に、同封の返送用封筒で切手を貼らずにお送りいただければ幸いです。また、本アンケートについてご質問等ございましたら、下記にご連絡ください。

愛知大学総合郷土研究所「愛知大学等における歴史的建造物の調査・研究」グループ  
アンケート等問い合わせ先：愛知大学総合郷土研究所 ☎ 0532-47-4160

以下の設問にお答えください。答えは選択された番号を○で囲んでください。

設問1 性別をお答えください。 ①男 ②女

設問2 現在の年齢をお答えください。

①10代 ②20代 ③30代 ④40代 ⑤50代 ⑥60代 ⑦70代 ⑧80代 ⑨90代

設問3 愛知大学の現在ある場所は、1945年（終戦）まで旧日本陸軍第15師団（途中から豊橋陸軍教導学校、豊橋陸軍予備士官学校）といった、旧日本陸軍の設置場所であったことを知っていますか。 ①知っている ②はっきりしない ③知らない

設問4 愛知大学には、旧日本軍時代からの建物がいくつか、現在も残っていることを知っていますか。 ①知っている ②はっきりしない ③知らない

設問5 これまでに、愛知大学の構内に入ったことがありますか。 ①ある ②ない

以下の設問は写真を見てお答えください。



設問6 （旧大学研究所・旧師団将校集会所）

(1) この建物を見たことがありますか。 ①見たことがある ②見たことがない

(2) この建物の中に入ったことがありますか。 ①ある ②ない

(3) この建物が現在どのように使われているか知っていますか ①知っている ②知らない



設問7 (大学記念館・旧第15師団司令部)

- (1) この建物を見たことがありますか。 ①見たことがある ②見たことがない  
(2) この建物の中に入ったことがありますか。 ①ある ②ない  
(3) この建物が現在どのように使われているか知っていますか。 ①知っている ②知らない

設問8 今お聞きした二つの建物は明治41年(1908年)建造の歴史的建造物です。愛知大学にはその他にいくつかの旧日本軍時代の建物が残っていますが、これらの建物群を保存して利用すべきだと思いますか。 ①思う ②はっきりしない ③思わない

設問9 もしこれらの大学内に残る旧日本軍関係の建物群を残すとしたら、どのような利用法があると思いますか。アイデアを自由にお書きください。

設問10 愛知大学の敷地外にある旧日本軍関係の遺構で残っているものについて、場所や名称などご存じのことがありましたらお教えてください。

設問11 本アンケートについて感想などありましたらお書きください。

本日はありがとうございました。

~~~~~

(3) 結果と考察

1) 参加者について

学生群の参加者は84名であり、男性44名、女性40名であった。郷土研群は男性67名、女性24名、無回答1名の合計92名であり、送付者159名に対し返信率は58%であった。地域住民群は男性139名、女性123名無回答2名で合計264名であり、送付者1023名に対し返信率は26%であった。

2) 年齢

年齢について、学生群は大学生であり18歳から22歳までであった。郷土研群は表1で

あり、地域住民群は表 2 であった。割合を見ると郷土研群は地域住民群よりも年齢が上であると言える。

表 1 郷土研群の年齢構成

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代
人数	1	1	8	9	24	34	14	1
割合 (%)	1%	1%	9%	10%	26%	37%	15%	1%

表 2 地域住民群の年齢構成

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代
人数	1	5	15	30	52	63	60	35	3
割合 (%)	0%	2%	6%	11%	20%	24%	23%	13%	1%

3) 学生の戦争や軍隊への意識 (学生群アンケート設問 3、4)

学生群のみが対象であったが、現代の学生が戦争や軍隊、自衛隊などを知っているかの設問であった。結果は表 3 である。

表 3 70 年以上前に日本に軍隊があったことを知っているか

	知っている	はっきりしない	知らない
人数	77	3	4
割合 (%)	91.7	3.6	4.8

表 4 旧日本軍と現在の自衛隊は同じか

	思う	はっきりしない	思わない
人数	3	12	69
割合 (%)	3.6	14.3	82.1

設問 3 と 4 は学生の軍隊に対する知識を聞くものであった。

設問 3 のかつて日本に軍隊があったことは 92% の学生が知っていた。知らないも 4 人いるが留学生もいることを考慮すれば妥当であろう。むしろ、旧日本軍と自衛隊が同じかの質問に、同じと、はっきりしないで 15 人 18% であることは、政治的な意味合いもあるので明確ではないが、興味深いものがある。学生の自衛隊を含む軍隊に対する知識の不足を感じる。

4) 愛知大学に残る歴史的建造物に対する意識 (3 群の比較を通して)

①現在の愛知大学の場所は旧陸軍が置かれていたことを知っているか。また、愛知大学に

は、旧陸軍時代からの建物が残っていることを知っているか。

設問： 愛知大学の現在ある場所は、1945年まで旧日本陸軍第15師団（途中から豊橋陸軍教導学校、豊橋陸軍予備下士官学校）といった、旧日本陸軍の設置場所であったことを知っていますか。

表5は現在の愛知大学の敷地が旧陸軍師団の設置されていた場所であるかを問うものであった。さすがに郷土研群（90%が知っている）すなわち大学に興味を持つ層の市民は、このことを知っているようであった。ただ、年齢が高いことも考慮に入れる必要があるかもしれない。地域住民群では76%である程度知っていると言える。これに対し、学生群は61%であり、知らない者も多い。

表5 愛知大学の敷地にはかつて旧陸軍が置かれていたことを知っているか

群	知っている			知らない
	人数	割合 (%)	はっきりしない	
学生群	人数	51	9	24
	割合 (%)	60.7	10.7	28.6
郷土研群	人数	83	4	5
	割合 (%)	90.2	4.3	5.4
地域住民群	人数	200	22	41
	割合 (%)	75.8	8.3	15.5

設問： 愛知大学には、旧陸軍時代からの建物が残っていることを知っていますか。

表6 愛知大学に旧軍の建物が残っているのを知っているか

群	知っている			知らない
	人数	割合 (%)	はっきりしない	
学生群	人数	45	9	30
	割合 (%)	53.6	10.7	35.7
郷土研群	人数	81	6	5
	割合 (%)	88.0	6.5	5.4
地域住民群	人数	190	29	43
	割合 (%)	72.0	11.0	16.3

やはりこの設問に対しても前問とほぼ同様の結果であり、学生群の認知率は50%程度なのに対し郷土研群では90%に近い。地域住民群は72%である。

設問： これまでに、愛知大学の構内に入ったことがありますか。

表7 愛知大学の構内に入ったことがあるか

群	ある		ない
	人数		
地域住民群	人数	232	32
	割合 (%)	87.9	12.1

この設問は地域住民群に向けられたものである。大学隣接地域に住む多くの住民(約9割)は大学構内に入ったことがあるようであるが、一部の住民は入ったことがないようである。

ここから本稿の本題である、愛知大学に残る旧軍関係の建物(歴史的建造物)についての設問である。

②大学に残る建物について〈1〉 旧大学研究所・旧師団将校集会所

設問1： この建物を見たことがありますか。

表8 この建物を見たことがあるか

群		見たこと	はっきり	見たこと
		がある	しない	がない
学生群	人数	77	4	3
	割合 (%)	91.7	4.8	3.6
郷土研群	人数	81		11
	割合 (%)	88.0		12.0
地域住民群	人数	190		74
	割合 (%)	72.0		28.0

大学の副門は実際の外部からの通常の入り口である。そこからの本館(事務棟)や図書館、研究館(現在の2研究所、教員研究室)、教室への動線上にこの旧大学研究所・旧師団将校集会所があるので、学生はもちろん大学に入ったことのある市民はこの建物を見た可能性は高い。学生群と郷土研群は約90%が見たことがあると答えている。地域住民群は70%強であり、一定に見たことがある人々がいると言えるであろう。

設問 2： この建物の中に入ったことがありますか。

表 9 この建物の中に入ったことがあるか

群	ある		ない
	人数		
学生群	人数	9	75
	割合 (%)	10.7	89.3
郷土研群	人数	35	56
	割合 (%)	38.0	60.9
地域住民群	人数	39	224
	割合 (%)	14.8	84.8

現在この建物は倉庫としてしか使われていない。10 年ほど前は研究所として使われていたのだが、その後研究所は現在の研究館に移転した。そのため、学生群も地域住民群建物の中に入った者は少ない。郷土研群においては 40%近くが入った経験があるようであるが、これはかつての研究所だった時代に入ったものであろう。

設問 3： この建物が現在どのように使われているか知っていますか。

表 10 この建物の現在の使用状況について

群		知ってい	はっきり	知らない
		る	しない	
学生群	人数	3	9	72
	割合 (%)	3.6	10.7	85.7
郷土研群	人数	30		62
	割合 (%)	32.6		67.4
地域住民群	人数	29		235
	割合 (%)	11.0		89.0

この設問に対しても、倉庫として使われていることを知っている者は少ないであろう。

大学に残る建物について 〈2〉 大学記念館・旧 15 師団司令部

設問 1： この建物を見たことがありますか。

表 11 この建物を見たことがあるか

群		見たこと	はっきり	見たこと
		がある	しない	がない
	人数	62	5	17
学生群	割合 (%)	73.8	6.0	20.2
	人数	86		6
郷土研群	割合 (%)	93.5		6.5
	人数	208		55
地域住民群	割合 (%)	78.8		20.8

この大学記念館は旧陸軍 15 師団司令部であり、現在は愛知大学の大学史の展示や、愛知大学の前身ともいえる上海にあった東亜同文書院大学の資料展示など博物館の役割を果たしている。大学を代表する建物であることから見たものは多いと言える。そのため、3 群とも多くの人たちが見たことがあると回答している。

設問 2： この建物の中に入ったことがありますか。

表 12 この建物の中に入ったことがあるか

群		ある	ない
		人数	31
学生群	割合 (%)	36.9	63.1
	人数	62	30
郷土研群	割合 (%)	67.4	32.6
	人数	84	179
地域住民群	割合 (%)	31.8	67.8

前問のように見たことがあるものは多いが、中に入って見学したものは多くないようである。ただ郷土研群においては約 7 割が入ったことがあると回答している。

設問 3： この建物が現在どのように使われているか知っていますか。

表 13 この建物の現在の使用状況について

群	知ってい はっきり 知らない			
	人数	る	しない	
学生群	人数	33	8	43
	割合 (%)	39.3	9.5	51.2
郷土研群	人数	57		35
	割合 (%)	62.0		38.0
地域住民群	人数	54		210
	割合 (%)	20.5		79.5

この建物の現在の使用状況（記念館として使われている）について知っているかであるが、設問 2 と同様の傾向であり、学生群の 6 割は知らず、地域住民群では 8 割が知らないようである。郷土研群においては 6 割が知っている。

③愛知大学に残る歴史的建造物を保存して利用すべきか

設問： 今、お聞きした二つの建物は明治 41 年（1908 年）建造の歴史的建造物です。愛知大学にはその他にいくつかの旧日本軍時代の建物が残っていますが、これらの建物群を保存して利用すべきだと思いますか。

表 14 愛知大学に残る歴史的建造物群を保存して利用すべきか

群	思う はっきり 思わない			
	人数	思う	はっきり しない	
学生群	人数	49	23	12
	割合 (%)	58.3	27.4	14.3
郷土研群	人数	84	7	1
	割合 (%)	91.3	7.6	1.1
地域住民群	人数	200	22	41
	割合 (%)	75.8	8.3	15.5

愛知大学には、今回のアンケートにおいて旧軍の建物として参加者に示した 2 つの建物のほかに、中部地方産業研究所生活産業資料館（旧師団機銃廠）、第 2 体育館（旧大講堂）、教職員組合事務所（旧養生舎）などの建物群と呼べる歴史的建造物が残っている。設問は、こうした愛知大学に残る歴史的建造物群を保存して利用すべきかを聞くものであり、今回のアンケートの主要な内容であった。この設問に対し、学生群については、そう思うは 58%、思わないは 14%である。はっきりしないが 27%であり、学生たちにとって第 2 体育館以外はあまり関係しない建物である。そのため保存し利用するというイメージが希薄であったのであろう。しかし、6 割近くの学生はこうした歴史的建造物群を保存して利用すべきと感じていることは注目すべきであろう。

次に市民の反応であるが、郷土研群においては91%、地域住民群においては76%が愛知大学に残る歴史的建造物群を保存して利用すべきと回答していることは注目してよいであろう。とくに、大学近隣の8割近くの地域住民の皆さんが、建物群を保存して利用すべきであると感じていることは重要である。ただ、思わないも16%いることにも留意する必要がある。

5) これまでのまとめ

ここまでのアンケート結果をまとめると以下ようになる。

①愛知大学に旧日本陸軍第15師団や軍関係の組織や施設が置かれ、現在までそうした歴史的建造物群が残っていることについては、学生はあまり知らないが、郷土研関係、地域住民の多くはそのことを知っていた。

②愛知大学に残っている歴史的建造物群について、実際にそうした建物を見たことがある学生や市民は多い。ただ、中に入ってみたことのあるのは3割程度であり、現在大学記念館として使われている点について知るものは少なかった。

③こうした愛知大学に残っている歴史的建造物群を保存して利用すべきかについては、多くの学生、市民が保存して利用すべきと考えていた。

6) アンケート参加者からの利用法についてのアイデア

今回のアンケートにおいて、設問9として「もし、これらの建物を残すとしたら、どのような利用法があると思いますか。アイデアを自由にお書き下さい。」という問いかけがあった。愛知大学に残っている歴史的建造物群を保存し利用するという意見が多かった場合に、学生、地域住民の皆さんがどのような保存や利用を考えているかをそのアイデアを知るためであった。

そのため、設問9に寄せられた利用法に関する意見をKH Coder(樋口 中村、2022)によりテキストマイニングを行った。テキストマイニングは文章を分析するツールソフトである。

図1は、愛知大学に残る歴史的建造物の利用に関する学生たちのアイデアを、KH Coderの共起ネットワークで分析した図である。共起ネットワークは同じ1文の中にある単語(共起)を近いものとして考え、その単語の出現頻度と単語間の共起頻度をネットワーク図に表したものである。図中円形の中の文字は文章の中に出現した単語の頻度を円の大きさで表し、円形間の線はその近さを示している。図中関係し近いもの同士を線で囲むことによって、6群に分けた。

①と⑥は、こうした歴史的建造物は大学として戦争関係の展示をして一般に公開することを示している

②と⑤は、こうした歴史的建造物は講義や授業に活用すればよい。

③は、地域の人の見学に供する。

④は、こうした歴史的建造物は学生が自由に使える場所として利用する。

⑥は、こうした歴史的建造物は資料館として保存して開放する。

このように、こうした歴史的建造物の利用に関する学生たちの意見は、保存を前提として前身在旧陸軍施設であることに鑑み、戦争に関する資料館として一般に公開する意見と、大学の講義等や自由に使える場所としてほしいということであろう。

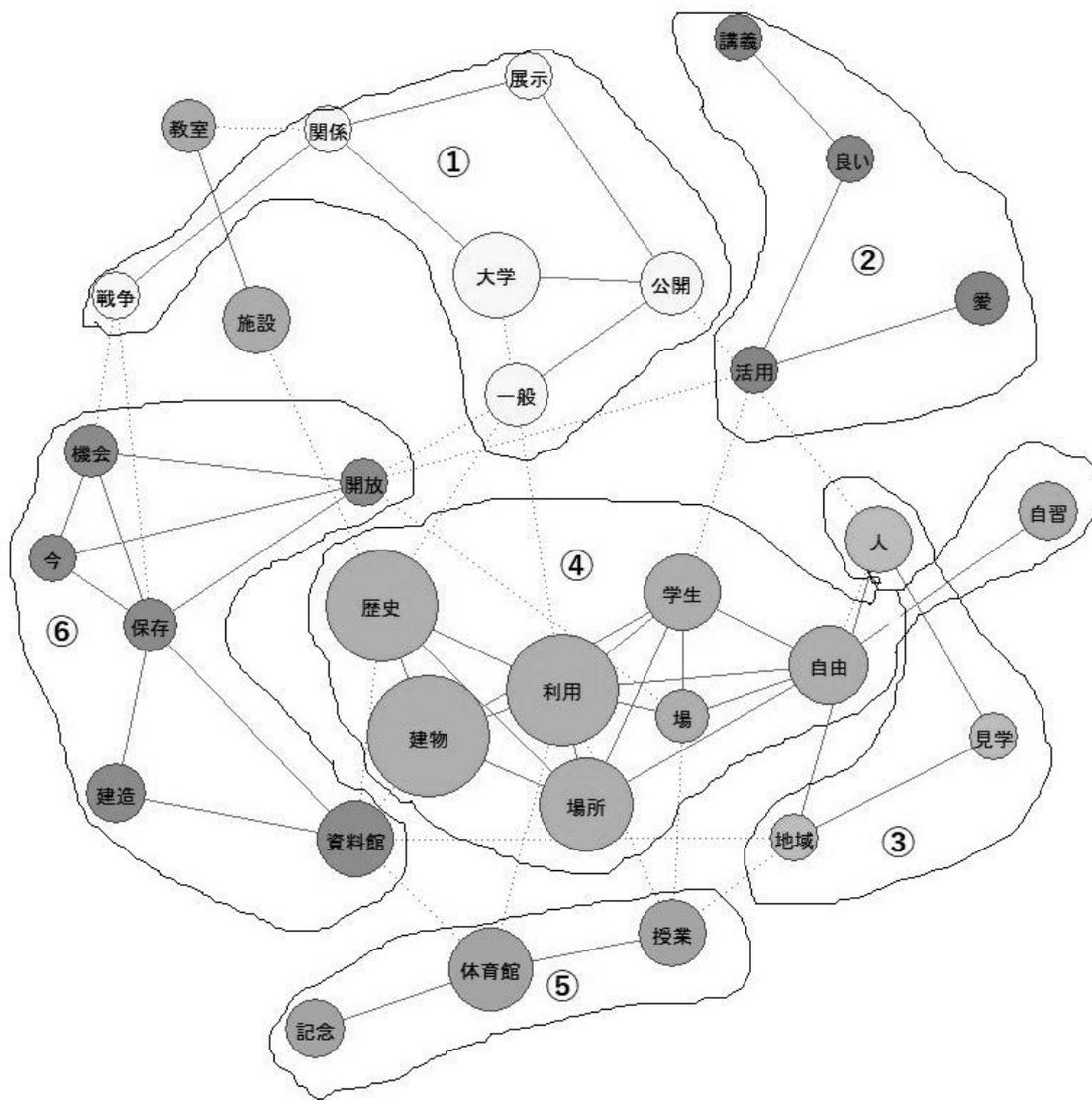


図1 KH Coder による共起ネットワーク、学生からの利用アイディアの分析図

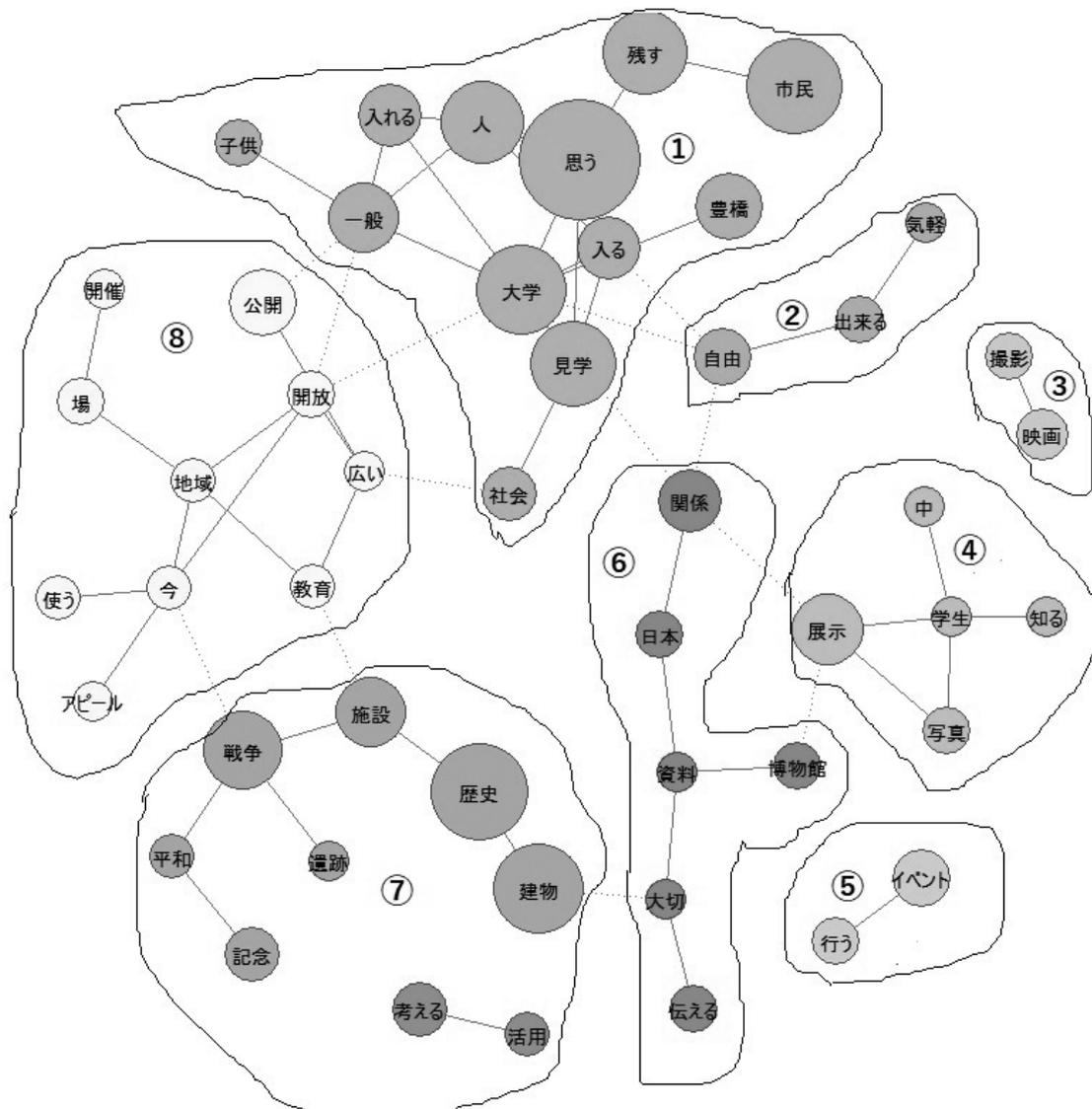


図2 KH Coderによる共起ネットワーク、地域住民からの利用アイデア分析図

図2は大学に隣接する地域住民を対象にしたアンケートからの、愛知大学に残る歴史的建造物群の利用アイデアを、KH Coderによる共起ネットワークによって示した図である。学生群と同様にして8群に分けた。

①は、こうした愛知大学に残る歴史的建造物群について、残したうえで豊橋にある大学であるので、一般の市民や子供が入って社会見学のできる場所とする。

②と⑧は、歴史的建造物群について、広い場所であるので地域に公開、開放して自由に使える教育などの場としてほしいということであろう。

③と④、⑤は、映画の撮影の会場や学生の写真や展示、イベントができる会場とするということであろう。

⑥と⑦は、こうした歴史的建造物群は日本の戦争に関連した歴史的場所や施設であり、遺跡でもあるので、平和についても含め博物館などの活用を考えるとよいということである。

うか。

ここまで見たように、愛知大学に残る歴史的建造物の利用に関する隣接地域住民の意見はまず、社会見学の場所にしてはどうかということであった。また、愛知大学が豊橋市にある大学であり、広い場所であるのでこうした建物群について地域に公開、開放して自由に使える場としてはどうかことであった。さらに、イベント等ができる会場としてはどうか。戦争と平和の資料館・博物館としてはどうかということであった。

そこで、具体的にはどのような利用が考えられるかを、やはり KH Coder による単語（一般名詞）の頻出度で見てみることにした。結果を表 15 に示した。

表 15 は地域住民群から寄せられたアイデアについて、一般名詞の単語を多い順に並べたものである。具体性を持った単語について網掛けを行っておいた。ここで見ると施設としては、カフェ・喫茶店・レストラン、資料館・博物館、ギャラリー、図書館、美術館などに使う意見が多かった。また、その施設での行事・イベントとしては映画や写真の展示、歴史的建造物ツアーなどがイメージされているようである。

表 15 愛知大学歴史的建造物群の利用に関するアイデアの頻出単語（地域住民群 一般名詞）

出現単語	頻度	出現単語	頻度
歴史	29	学生	5
市民	28	資料	5
建物	25	ギャラリー	4
大学	25	スペース	4
カフェ・喫茶店・レストラン	22	会場	4
資料館・博物館	18	外観	4
イベント	10	学校	4
社会	9	拠点	4
映画	8	興味	4
子供	7	構内	4
写真	7	講座	4
地域	6	場所	4
ツアー	5	図書館	4
遺跡	5	美術館	4

ここまでアンケートの「設問9 もしこれらの大学内に残る旧日本軍関係の建物群を残すとしたら、どのような利用法があると思いますか。アイデアを自由にお書きください。」について地域住民の自由記述について見てきた。参考として本稿末にこの地域住民の自由記述を資料として一部ではあるが載せておく。

4. おわりに

本稿は愛知大学に残る歴史的建造物について、学生と市民がどのように考えているかを調査する目的で、愛知大学特別重点研究「愛知大学等における歴史的建造物の調査・研究」の一環としてなされた。

アンケートの回答からは、学生市民とも愛知大学に残る歴史的建造物について、保存して利用するのがよいと考えているようである。利用法については、広く開放して学生や市民のためのカフェや博物館、イベント会場など気軽に使える場所としてほしいという意見が多かった。また、旧軍関係の建築群ということで、戦争や平和のための展示に用いるという意見も複数寄せられていた。

学生や市民は愛知大学に残る歴史的建造物をこのように考えているということで、この結果を参考にして、愛知大学もこれらの歴史的建造物の保存や利用について検討するべきであろうと思われる。

文献

愛知大学総合郷土研究所 2021 『愛知大学特別重点研究 「愛知大学等における歴史的建造物の調査・研究 年次報告書（2020）」』 愛知大学総合郷土研究所

愛知大学総合郷土研究所 2022 『愛知大学特別重点研究 「愛知大学等における歴史的建造物の調査・研究 年次報告書（2021）」』 愛知大学総合郷土研究所

近代建築の軍施設 [近代建築の軍施設 \(modern-building.jp\)](http://modern-building.jp) 20211125 最終確認

樋口耕一 中村康則 周景龍 2022 『動かして学ぶ！はじめてのテキストマイニングフリー・ソフトを用いた自由記述の計量テキスト分析』 ナカニシヤ出版

付記 本稿のデータの入力と表の作成に、愛知大学 田中博久、斎藤暢子、伊藤記歩さんの協力を得た。ここに謝意を表す。

資料

<p>・特に名案はありませんが、小中学校の社会科見学のコースに入れてもらうのも、ありかと思えます。</p>					
<p>・毎年、大学記念館の前のなんじゃもんじゃの花が咲く頃に、記念館、巨木100選にえらばれる3本の株立ちの松とか、歩いて行ける「すいか三唱返答なきは射殺可」の話が残る通用門と哨舎や259号線を渡って、学徒の慰霊碑などをめぐるオリエンテーリングみたいなものはどうですか？</p>					
<p>・豊川海軍工廠平和公園のように、旧日本軍関係の史料を展示し、一般市民や学生(小・中・高)の方々にも公開されてはどうでしょうか？戦争を知らない子供達に戦争遺跡に触れ機会を与えて欲しいと思います。</p>					
<p>・絵や写真の展示、手作り作品の販売など</p>					
<p>・展示室とし一般公開(誰でも自由に見学できる) ・展示内容は旧日本軍関係でなくて良い(例現代アート等でも良い)</p>					
<p>・一般の方が大学校内に立入ってよいのかよくわからない。PRもされていない。</p>					
<p>・カフェにしてほしいです</p>					
<p>・学生(小・中・高)に、社会科学習の一環として、授業等で見学できたり、当時の写真等の展示物があると良いと思います。</p>					
<p>・caféを開く。</p>					
<p>・カフェとか？</p>					
<p>・年間数回の見学会を催しているようだが建物内外の一般展示の方法を考えるべきである入(人の誤り)数を入れるだけでは不可各所の説明等をわかり易く伝えることが大切である。参観者の人数制限で回数を多くすること。説明は形式にとらわれず判り易い方法を考えるべきである。</p>					
<p>・外観だけでも保たれていると、すてきだと思います。</p>					
<p>・カフェにしてほしいです</p>					
<p>・重要な文化財として、もっと情報を伝えて欲しいです。</p>					
<p>・小・中学生の歴史(豊橋めぐり学習の場 2.市民に向けて毎年見学会を開催。(ボランティアの語り部の力を育てる)</p>					
<p>・市民が歴史を学び交流する場。歴史は重要なので是非残していただきたい。</p>					
<p>・大学内のレンタルオフィスルーム、ワークスペースとしてレンタルできるようにする ・旧豊郷小学校のように一般の人は気軽に入れる建物として公開する</p>					
<p>・市役所の市民課窓口として利用する。 2.オープンキャンパス時や、英検、TOEICなどの検定時、公務員試験の教員試験日等、学業に興味のある人が愛知大学を利用する時に建物を公開する。 3.(JR)さわやかウォークの立寄りスポットとして利用する。 4.町の集まり(組長会)、敬老会などで利用する。</p>					
<p>・広報とよはしに投稿したら良いと思う</p>					
<p>・カフェ、個展 演奏会 フォトリケーション 看板猫を飼う動画発信</p>					
<p>・近所に住んでいますが、大学構内に入ったことがない人はたくさんいます。市民の方向けに見学ツアーを定期的で開催すると、来てみたい人はいると思います。</p>					
<p>・ロケ誘致 ・学園祭などで公開</p>					

陸軍第十五師団（愛知県渥美郡高師村所在）関係史料（二）

―明治四十〇四十四年補遺―

凡例

一、本史料集は、愛知県渥美郡高師村（現在は豊橋市）に所在した陸軍第十五師団に係る史料を採録したものである。『愛知大学特別重点研究 愛知大学等における歴史的建造物の調査研究 年次報告書―二〇二二年度―』に収録した「陸軍第十五師団（愛知県渥美郡高師村所在）関係史料（二）」においては、明治四十年（西暦一九〇七年）から明治四十四年までの、建造物や環境整備に関わるものを中心に採録したが、本史料集では、前記のことから限定せず、

陸軍第十五師団における兵員の召集、兵営における生活、高師原・天白原・老津原における訓練など、さまざまなことさらに関わる史料（新聞記事）を幅広く収録した。

一、本史料集に収録した史料は、当時刊行されていた日刊紙『新朝報』『新愛知』の記事で、いずれも豊橋市図書館の新聞データベースを利用して探し出したものである。『新朝報』は豊橋の新朝報社（豊橋市本町二十二番戸）、『新愛知』は名古屋の新愛知新聞社（名古屋市中区本町十一番戸）が発行していた日刊紙である。

一、字体は原則として常用漢字および通用の文字を用い、句読点・並列点、仮名の濁点を付した。

一、本文の文字に関わる注記は「 」で示した。

【明治四十年】（西曆一九〇七年）

一月十三日、『新朝報』の紙面に、新設師団の設置場所選定に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕一月十三日

◎師団新設方面

新設の二個師団及び滿韓駐屯の四個師団、即ち六個師団を内地に設置するに就ては、各地方より委員を派して運動せるものも少からざるが、今師団設置地を選定するに当り、其筋に於て内定せる要項なるものを聞くに、大要左の如しと云ふ。

- 一、戦略上必要の地点なる事
- 二、物資供給の便を有する事
- 三、鉄道の如き交通機関を有する事
- 四、所管区内若くは遠隔せざる地方に港湾を有する事
- 五、地方の盛衰に斟酌を加ふる事
- 六、徴兵人口の多少を参酌する事

大要上記の諸項を標準として、師団設置地を選定するものなるが、従来の十二個師団管区の内、北海道と四国とは、一は人口の希薄なると、一は海を隔つる不便あるとに依りて、現在師団の外に別に増置せず。他の十個師団所管を六分して、之れに新設師団を割付ける予定なり。先づ関東に於ては、第一師団の管区を分ちて、高崎又は宇都宮辺に一個師団を置くべく、北陸に於ては直江津線に沿へる越後方面に一個師団を置くべく、東海道に於ては第三・

第四兩師団の管区を割いて伊勢方面に一個師団を置かるべく。而して第四師団管区は人口稠密の地なるを以て、丹波福知山方面に尚ほ一個の師団を置かるべく、又山陽道に於ては第五・第十兩師団の管区を割きて岡山地方に一個師団を設置し、山陰・山陽を横断して管区を画することとなるべし。随つて山陰道には別に師団を設けず。又九州に於ては第六・第十二師団の管区を割きて一個師団を置く筈にて、豊後水道に面する地方是も適当なれども、奈何せん交通機関未だ具備せざるのみならず、物資供給の点に於ても亦た不充分の憾あれば、多分久留米か佐賀かの兩地方に於て選定せらるべしと云へり。

二月二日、『新朝報』『新愛知』の紙面に、新設師団の設置場所選定に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕二月二日

●新設師団衛戍地

滿韓より引揚ぐる二個師団の収容地は、差当り撰津浜寺と下総習志野とに決定せるが、右は近々永久の衛戍地を定めざるべからざると共に、今年度より新設さるゝ二個師団についても、また其場所を確定する筈なるが、当局者間には既に其位置も略決定し居れど、愈々着手の時までは秘密に附する筈なり。蓋し衛戍候補地にては、或は敷地を寄附し、或は他の便宜を与へて、自己の地方に師団を引附けんと運動するもの頻々たれど、陸軍省にては師団敷地の外練兵場に要する広大の地所を要し、仮令師団敷地の寄附を

受るも、他の所要地所のために非常の高価を払ひたる例もあり。旁々当局者は先例に鑑みて地所買上結了まではこれが発表を見合せ居るなるべし。然れども其位置は、今後の出師目的地を滿韓と仮定し、(一) 交通機關の便あること、(二) 物資に富むこと、(三) 壮丁の多き地方等を吟味して定むるものなれば、多分九州に一個、兵庫以西の中国に一個、岐阜以西の東海道鉄道沿線に一個、東京以北に一個となるべく。而して九州に一師団を増設する時は、聯隊は各地方に分配され、四国には師団の増設なきも、高松其他に聯隊新設を見るべく、岡山を師団所在地とすれば、松江其他に聯隊を置かるべく、又岐阜以西の東海道沿線に一師団司令部を置かば、其以西に數個の聯隊所在すべく、東北地方は新潟附近に一候補地あるに似たりといふものあり。

〔新愛知〕二月二日

●新設師団衛戍地 (雜報)

陸軍にては、滿韓駐屯の二個師団を内地に移し、更に二個師団を新設すること既報の如くなるが、其の場所は極めて秘密にして、当局者間には既に其位置も略決定し居れど、愈々着手の時までは発表せざる由。蓋し衛戍候補地にては、或は敷地を寄附し、或は他の便宜を与へて、自己の地方に師団を引附けんと運動するもの頻々たれど、陸軍省にては、師団敷地の外、練兵場に要する広大地所を要し、仮令師団敷地の寄附を受くるも、他の所要地所のために非常の高価を払ひたる例もあり。旁々当局者は先例に鑑みて、地所買上結了まではこれが発表を見合せ居るなるべし。然れ

ども其位置は、今後の出師目的地を滿韓と仮定し、(一) 交通機關の便あること、(二) 物資に富むこと、(三) 壮丁の多き地方等を吟味して定むるものなれば、多分九州に一個、兵庫以西の中国に一個、岐阜以西の東海道鉄道沿線に一個、東京以北に一個となるべく。而して九州に一師団を増設する時は、聯隊は各地方に分配され、四国には師団の増設なきも、高松其他に聯隊新設を見るべく。岡山を師団所在地とすれば、松江其他に聯隊を置かるべく。又岐阜以西の東海道鉄道沿線に一師団司令部を置かば、其以西に數個の聯隊所在すべく。東北地方は新潟附近一候補地たる蓋疑なかるべしと云ふ。

二月十七日、『新朝報』の紙面に、豊橋市における師団設置運動に関する記事が掲載される。

〔新朝報〕二月十七日

●師団設置運動協議会

当市豊橋が師団設置候補地として最も有望なるは明かなる次第なれば、市長大口喜六氏始め市會議員が之が候補地の運動を為さんとするは、時局肯綮を得たる仕事と云ふべし。去れば今十七日午後一時より、当市高等小学校内仮議事堂に於て開会せらるべき師団設置の場合に際し敷地予定価額十万円を献納すべき協議案は、必ずや満場一致を以て決定すべしとなり。

二月十九日、『新朝報』の紙面に、豊橋市における師団設置期成同盟会
結成に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕二月十九日

◎師団設置期成同盟会

去る十七日、当市高等小学校に於て開会したる豊橋参事会員・市
会議員・各大字惣代協議会に於て、満場一致を以て、左の通り決
議せり。

決議

- 一、本市又は本市附近に師団を設置せらるゝに於ては、本市民を
挙て金額拾万円を限度とし寄附するの決心を以て請願を進行
すること。
- 二、市参事会員・市会議員・各大字惣代は、発起人となり、茲に
豊橋市師団設置期成同盟会を組織し、市民全部を会員となすの
目的を以て、着々と進行すること。
- 三、運動の方針は、之を委員に一任し、着々進行せしむること。
前項決議に伴ひ、発起人が協定したる覚書、左の如し。
- 一、委員は市参事会員・市会議員及大字惣代の互選者十五名（内
元豊橋九名、元豊岡三名、元花田三名）を以て組織し、市長を
以て委員長とす。

一、前条に依り、各大字惣代は投票を以て委員を互選したるに、
左の諸氏当選せり。

船惣代 魚惣代 札木惣代 上伝馬惣代 湊惣代 本惣代
関屋惣代 松葉惣代 呉服惣代

以上 元豊橋

今泉斧太郎 岩瀬重次郎 伊本孫重

以上 元豊岡

山本勝次郎 鳥居為三郎 坂田権吉

以上 元花田

- 一、惣代より互選したる委員にして辞するものあるときは、次点
者を以て補欠し、同点は抽籤を用ゆること。
- 一、発起人は各自其大字を受持、本同盟会に対し、各戸の同意を
求め、発起人が決議したる決議書に賛成加盟する旨を記し、
一々署名又は捺印を要すること。
- 又期成同盟会委員は、直ぐに委員会を開き、左の件を協定せり。
- 一、九名の常務委員を互選し、市長・助役・市会議長を助けて万
般の事に當ること。
- 一、差当りの費用は借入金をして之に充て、前条の諸員の連名を
以て之を借入ること。
- 一、運動員には委員以外と雖ども適当と認むる向には之を依頼す
ること。
- 一、互選せられたる常務委員の氏名左の如し。
小木曾吉三郎 古市兼吉 横田善十郎 花井彦次
長坂浅治郎 中村東十 原田万久 外山芳太郎
神戸小三郎
- 一、右委員中に辞する者あるときは、次点者を以て補充し、同点
は抽籤のこと。

二月十九日、『新愛知』の紙面に、豊橋市における師団設置期成同盟会結成に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕二月十九日

●増設師団既成同盟会 (豊橋電話、十八日)

豊橋市会議員及市参事会員、各大字総代は、昨夜、当市高等小学校に会合を為し、師団増設問題に付協議会を開き、其結果、増設師団既成同盟会を組織し、寄附金十万円を募集し、敷地を献納する事に決し、運動委員九名を挙げ、大運動に着手する事となれり。其氏名左の如し。

小木曾吉三郎、外山芳太郎、花井彦次、古市亀吉、横田善十郎、長坂浅次郎、原田万久、中村東十、神戸小三郎

二月二十二日、『新愛知』の紙面に、新設師団の設置場所選定に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕二月二十二日

●新師団の位置 十九日午後東京支局 一記者

今回満韓より内地に引揚ぐる二個師団及び新に増設せらるゝ二個師団司令部の位置に就て、目下当局者が鋭意詮考中なると共に、各府県の有志者は、土地繁栄の予想より、我田へ水を引入れんと続々上京、運動中なるが、当局者は固く秘密主義を取り、如何なる人にも取り合はざる方針に聞き及び候。然れども、国防上及び壮丁徴募の上、尤も便宜ある地を選ぶべしとは、某氏の明言したる所にして、此綱領の下に決せらるゝことゝ存候。或は既に師団

長まで決定したりと揣摩する者あれども、實際は未だソレまで進捗し居らず。来月早々陸軍々事会議も開会せらるゝことなれば、其前後までに確定するならん。故に昨今坊間に流布する候補地の如きは、想像架空の談にあらざれば、我田引水の説にして、当局者は一笑に附し居り候。而かも記者が今日まで探知し調査したる所を綜合して推考すれば、四師団司令部の位置は、大略左の如くならん。

▲九州方面 候補地として鹿児島・久留米の両市あり。鹿児島は九州南部の都会にして、軍事上大なる歴史を有するに拘らず、地位余りに南方に偏し、壮丁の徴募に不便なれば、十中の七八まで久留米に決せらるべしとの説あり。

▲東北方面 茨城県民が水戸に師団を置かんと逸早く運動したるにも拘らず、東京以東には置かずして、以北に置くことに決したるものらしく、其候補地として、宇都宮・高崎・山形・高田・新発田・直江津の各地あるも、目下優勢なりと目せらるゝは宇都宮と新発田なり。或は国府台も候補地の一なりといふものあるが如何にや。当事者も此方面の候補地に就ては随分議論あるが如く聞き及び候。而かも最近の事情に依りて考ふれば、記者は寧ろ新発田説を取るものに候。

▲近畿東海方面 某通信者が、岐阜以西の近畿方面に一師団設けらるべしとの想像通信を發したる爾来、静岡県民は、静岡こそ東京と名古屋の中心なれ、此好位置を置きて岐阜以西に持ち行くべからずと論じ、滋賀県民は、大津か彦根ならんと独りで喜ぶ模様な

るが、此方面に於ける優勢の候補地は、遠州の浜松と、丹波の福知山とに候。殊に浜松は左右に人口多き土地を控へ、交通亦極めて便利なれば、此処に決せられんとの説高かし。

▲中国方面 一方に此方面には設けられざるべしとの説あると共に、他方に於て、山陰道は日本海に面し、且つ満韓地方に近き処なれば、是非一師団師団部を設くべしとの説力あり。今日候補地として唱へらるは、松江・米子の両地なるが、松江の方遙に優勢なりと認めらる。

三月二十四日、『新愛知』の紙面に、師団新設地決定（第十五師団が豊橋に置かれる）に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕三月二十四日

●師団新設地確定

師団新設地は愈々左の通り御裁可相成たり。

第十三師団 高田 第十四師団 宇都宮
第十五師団 豊橋 第十六師団 京都
第十七師団 岡山 第十八師団 久留米

右に伴ふ管区変更は、御裁可の上は、成るべく速かに発令して、一般に知承せしむべく、又新師管に伴ふ聯隊区の増設も右管区表によりて分明すべきが、該司令官は四月末旬、若くは五月初旬に於て、要員として既報の聯隊区司令部に配属し置き、事務を實習せしめたる後、改めて補任を見るべしと。

三月二十七日、『新朝報』の紙面に、陸軍師団・旅団・歩兵聯隊の構成に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕三月二十七日

◎兵營新設地（団隊新配附表）

新設師団地の決定は団隊配附変更として御認可を奏請したるものゝ由にて、更新の団隊配附表中師旅団及各歩兵聯隊の区分所属並に所在地は次の如しと。

- ▲近衛師団（東京） 変更なし
- ▲第一師団（東京）
- △旅団 東京二 △聯隊 △東京二、甲府、佐倉
- ▲第二師団（仙台）
- △旅団 仙台・盛岡 △聯隊 若松・仙台二・盛岡
- ▲第三師団（名古屋）
- △旅団 名古屋・岐阜 △聯隊 津・岐阜・名古屋二
- ▲第四師団（大阪）
- △旅団 大阪・和歌山 △聯隊 篠山・和歌山・大阪二
- ▲第五師団（広島）
- △旅団 松山・広島 △聯隊 松山・広島二・山口
- ▲第六師団（熊本）
- △旅団 熊本・鹿児島 △聯隊 熊本二・鹿児島・都城
- ▲第七師団（旭川） 異動なし
- ▲第八師団（弘前）
- △旅団 弘前・秋田 △聯隊 秋田・山形・弘前・青森

▲第九師団(金沢)

△旅団 金沢・富山 △聯隊 富山・金沢二・鯖江

▲第十師団(姫路)

△旅団 姫路・福知山 △聯隊 姫路二・鳥取・福知山

▲第十一師団(善通寺)

△旅団 善通寺・高知 △聯隊 善通寺・丸亀・徳嶋・高知

▲第十二師団(小倉)

△旅団 小倉・福岡 △聯隊 小倉二・福岡・大分

▲第十三師団(高田)

△旅団 高田・新発田 △聯隊 高田・新発田・松本・村松

▲第十四師団(宇都宮)

△旅団 宇都宮・水戸 △聯隊 水戸・高崎・宇都宮二

▲第十五師団(豊橋)

△旅団 豊橋・静岡 △聯隊 豊橋二・浜松・静岡

▲第十六師団(京都)

△旅団 伏見・敦賀 △聯隊 伏見・大津・敦賀・奈良

▲第十七師団(岡山)

△旅団 岡山・松江 △聯隊 松江・福山・浜田・岡山

▲第十八師団(久留米)

△旅団 久留米・大村 △聯隊 久留米二・大村・佐賀

〔新愛知〕四月十二日

●新設師団編入人員 (雑報)

第三師団より新設第十五師団へ編入せらるべき派遣部隊、並に兵員受領部隊は左の如し。

派遣部隊 人員 受領部隊

歩兵第十八聯隊 一八六 歩兵第五十九聯隊

同第三十四聯隊 一八六 同 第六十聯隊

騎兵第三聯隊 二六 騎兵第十九聯隊

砲兵第三聯隊 三六 砲兵第二十一聯隊

四月十四日、『新愛知』の紙面に、新設師団の経営方針に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕四月十四日

●新設師団経営方針 (東京電話、十二日)

新設師団基地は既報の如く、来る二十三日頃発表の運びに至るべく、猶ほ右新設師団経営の方針につき、当局者に就て聞く処に依れば、新設師団としては、其衛戍地に最も近き旧師団、即ち高田は金沢、宇都宮は仙台、豊橋は名古屋、京都は大阪、岡山は姫路、久留米は小倉を姉妹師団とし、総て新師団は之れに倣はしめ、模範兵の如き、交互姉妹師団より補給する筈にて、新師団の完成するまで総て姉師団と密接なる関係を有せしむる方針なりと云ふ。

四月十二日、『新愛知』の紙面に、陸軍第三師団より新設第十五師団に派遣される兵員に関わる記事が掲載される。

五月八日、『新愛知』の紙面に、増設騎兵旅団の配置に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕五月八日

●騎兵旅団増設位置 (東京電話、七日)

日露戦役の経験より騎兵旅団増設の議あるは、既報の如くなるが、其配属は騎兵第一旅団習志野、騎兵第二旅団同上、騎兵第三旅団盛岡、第四旅団が豊橋に内定し居る由なるが、右の内盛岡・豊橋は新設、習志野の両者は既設にして、盛岡騎兵旅団は第八師団、豊橋騎兵旅団は第十五師団に配属せしむる筈なるが、尚ほ騎兵隊の新設には厩屋の特設、及び広大なる練兵場の新設等の必要ある為め、他兵種に比し頗る手数を要するを以て、本年度新兵入営期迄には是等諸般の設備を為す事到底不可能なるを以て、一切の設備は四十二年より設計の事と為したりと。

五月十二日、『新愛知』の紙面に、臨時陸軍建築部名古屋支部が第十五師団の建築を担うことに関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕五月十二日

●新兵営建築分担 (東京電話、十一日)

今回新設さるべき六個師団建築作業が、全国各支部に於て分担する事となるが、其の内名古屋建築支部は第十五師団の建築をなす筈にて、浜松・岐阜・富山各出張所にて分担する筈なり。

五月二十三日、『新愛知』の紙面に、名古屋出張所が本年度に着手すべき建築物に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕五月二十三日

●新設師団建築 (東京電話、二十二日)

新設各師団建築は、今後四ヶ年間を以て完成の筈にて、就中本年度内に着手すべき建築物中、名古屋出張所の分左の如し。

豊橋第十五師団歩兵一個聯隊営舎、砲兵一個聯隊営舎、工兵一個大隊営舎、輜重兵一個大隊営舎

七月五日、『新愛知』の紙面に、渥美郡高師ヶ原における名古屋野戦砲兵第三聯隊の野営演習に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕七月五日

●砲兵演習 (雑報)

野戦砲兵第三聯隊第二大隊は、渥美郡高師ヶ原に於て、野営実施演習〔演習実施〕の為め、明後七日出発、同日碧海郡知立町に一泊、翌八日宝飯郡御油町に一泊し、翌九日目的地に到着する順序にて、帰営は来二十七日頃の予定なりと。

七月六日、『新愛知』の紙面に、豊橋師団兵営新設に伴う敷地買収に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕七月六日

●豊橋兵営敷地問題 (雑報)

豊橋師団兵営新設に要する敷地買収に就ては、過般来種々の苦情

ありて、未だ其解決を見ざる為め、本県よりは石田兵事主任同地に出張して処理し居れる由なるが、今其真相を聞くに、最初同地に師団の設置さるゝことに決するや、其候補地として目せられたる個所は、豊橋市地内に於て約十萬坪、高師村地内に於て約七十萬坪なりしを、実測の結果、豊橋市に於て七萬五千坪、高師村に於て四十二萬坪と決定したる次第にして、右の内高師村の字磯部は畑地少き個所なるに、其大部分を買収されては農家は忽ち活路を失ふに至るを以て、成るべく他所に於て買収されんことを希望し、又高師は元々平野の多き個所のみなれば、同地の附近に設置されるれば、自然開墾の途も開くるより、同地内に於ては其大部分の買収を希望し、又字福岡は成るべく同字と豊橋市が師団と接する地区に於て設置されんことを希望し、三大字とも各々其希望を異にしたる次第なるが、これに関して三大字の折合兎角円満ならず、何となく反目して、村長も之が解決に苦しみ、遂に其職を辞し、新たに吉原氏村長となりて百方尽力し、且つ市川郡長は勿論、前記の如く本県より石田属出張、連日事に当り、枝第二部長も亦時々出張の上、之が解決を早からしめんと尽瘁する処あり、旁々昨今にては略ぼ取纏めを得るまでに運びたるも、未だ価格の点に於て折合はず、最初は豊橋市の地所は一反歩に付約百八十円、高師村の磯部は同二百五十円乃至三百円、其他は約二百円と評価せしも、独高師村地内各大字には自ら其評価をなさしめしものゝ如く、仍て地主の希望も各差を生じ、苦情百出するに至りたるが、陸軍省に於ては既に幾分の割増を為すことに内定せしやの噂

もあれば、不日円満の結果を見るべく。豊橋市は初めより秩序的に地主に交渉せし為め、意外に好結果を得たる由。而して師団建設の位置は、目下の処、陸軍省建築部の選定せし個所は、何れの方面より見るも希望通りの好適所なれば、之に就ては毫も苦情を唱ふるものなきに至れりと。

七月二十六日、『新愛知』の紙面に、高師原における豊橋歩兵第十八聯隊・名古屋砲兵第三聯隊の聯合演習に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕七月二十六日

●豊橋通信

歩兵第十八聯隊及び砲兵第三聯隊は、去廿三日、高師原に御て聯合演習を施行、大久保第三師団長之れを検閲せり。

八月二十四日、『新愛知』の紙面に、第十五師団敷地買収に伴う住人への説論に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕八月二十四日

●牟婁村民の召喚説論（雑報）

豊橋第十五師団の敷地たる福岡の土地十二町歩余を所有せる、牟婁吉田村大字牟婁農民百五十余名は、去二十二日早朝より渥美郡役所に召集され、石田県属・河合郡書記等主任となり、一人宛呼出し、懇々其敷地買収に応ずべく説論したるが、午前中僅に二人の説論を了し、一人丈け承諾調印せし有様なれば、多人数の事とて容易に纏まるべき模様なく、曩に其筋にては大に酌量を加へ、

今回価格平均額二百三十円に引き上げしにも拘はらず、尚種々の苦情を唱へ居れば、断然たる処置を施すに至るべしと云。

八月二十五日、『新愛知』の紙面に、第十五師団敷地買収に伴う住人への説諭に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕八月二十五日

●敷地問題解決 (雑報)

前号に記載の豊橋師団敷地所有者の一部牟呂吉田村字牟呂農民百五十余名は、其筋の懇切なる説諭に従ひ、買収に応ずる事となり、又一昨廿三日、福岡字橋良の地主九十四名を召集し説諭したが、是れ亦承諾を得たれば、敷地全部は買収を了せり。

九月五日、『新愛知』の紙面に、第十五師団敷地買収に伴う住人への説諭と土地収用法適用に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕九月五日

●師団敷地収用確定 (豊橋電話、四日)

師団敷地の内元福岡村字橋良の土地所有者九十三名は、買収に応ぜざるより、枝本県事務官・中野陸軍建築部名古屋支部長・市川渥美郡長等は、昨日同地に出張し、正光寺に於て右土地所有者を招集し、懇々説諭する処ありしが、応ぜざりしより、止むを得ず土地収用法に依る事となれり。尚敷地内の家屋・立木等存在物の調査は、収用法執行と同時に取掛る筈なりと云ふ。

九月十三日、『新愛知』の紙面に、師団敷地の収用と地均し工事着手時期に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕九月十三日

●新設師団起工期 (雑報)

新設豊橋師団に要する敷地の収用に就ては、過般来当事者より関係地主に対し懇談中なりしが、渥美郡福岡村字橋良の地主八十余名は、或る事情の爲めに未だ承諾の調印を為さざるも、其他は殆んど全部承諾を為したる由。尚ほ橋良の地主等も不日調印の手續を為す筈なりと。而して全く登記の手續を終へ、敷地の地均し工事に着手するは、来る十一月頃ならんと。

九月二十一日、『新愛知』の紙面に、改正された陸軍第三・第九・第十五・第十六師団管区に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕九月二十一日

●改正管区と郡市制 (雑報)

十八日軍令を以て発布せられたる改正管区所属郡市別、近県の分左の如し。

第三 第五 名古屋

愛知県 名古屋、東春日井、知多、愛知、西

春日井、岐阜県土岐

岐阜県 岐阜、郡上、加茂、可児、武儀、山

県、稲葉、本巢、揖斐、愛知県丹羽・

葉栗

第三十 桑名

三重県 四日市、桑名、員弁、三重、愛知県
中島・海東・海西、岐阜県安八・羽
島・不破・海津・養老

津

三重県 津市、宇治山田、河芸、鈴鹿、安濃、
一志、飯南、多気、度会、志摩、北
牟婁、南牟婁

第九 第六 金沢

石川県 金沢市、羽咋、河北、石川、能美、
江沼

鯖江

福井県 福井市、大野、坂井、吉田、足羽、
今立、丹生、南住

第卅一 高岡

富山県 高岡市、氷見、射水、東砺波、西砺
波、石川県珠洲・鳳至・鹿島

富山

富山県 富山市、下新川、中新川、上新川、
婦負、岐阜県吉城・益田・大野

第十五 第十七 豊橋

愛知県 豊橋市、渥美、宝飯、南設楽、額田、
碧海、幡豆、八名

飯田

長野県 上伊那、下伊那、西筑摩
愛知県 北設楽、東加茂
岐阜県 恵那、西加茂

第廿九 静岡

静岡県 静岡市、駿東、富士、庵原、安倍、
田方、賀茂
浜松

静岡県 榛原、志太、周知、小笠、磐田、引

第十六 第十八 大津

滋賀県 大津市、神崎、甲賀、蒲生、野洲、
栗太、滋賀
三重県 阿山、多賀

敦賀

福井県 敦賀、三方、遠敷、大飯
滋賀県 伊香、東浅井、坂田、犬上、愛知、
高島

第十九 京都

京都府 上京区、下京区、愛宕、宇治、綴喜、
相楽、北桑田、葛野、乙訓、紀伊、
久世、南桑田、船井

奈良

奈良県

九月二十一日、『新愛知』の紙面に、歩兵隊兵員徴集区と徴馬管区に関する記事が掲載される。

〔新愛知〕九月二十一日

●徴集区と徴馬管区 (雑報)

十八日、陸軍省令を以て、左の通発布せらる。

歩兵隊兵員徴集区指定表

(中略、師団・旅団・聯隊区名を記す。第十五師団にかかわる

部分は左の通り)

師団	旅団	歩兵聯隊	聯隊区名
第十五	第十七	第十八	豊橋
	第六十	飯田	
	第廿九	第卅四	静岡
	第六十七	浜松	

陸軍徴馬管区表

師団	道庁府県
近衛	茨城
第一	東京、神奈川、埼玉、千葉、山梨
第二	宮城、福島、山形
第三	三重、愛知、岐阜、巖手、青森
第四	大阪、兵庫、宮城、巖手、秋田、和歌山
第五	広島、山口、愛媛、大分

第六 熊本、宮崎、鹿児島

第七 北海道

第八 巖手、青森、秋田

第九 茨城、栃木、岐阜、福井、石川、富山

第十 京都、兵庫、宮城、福島、鳥取、岡山

第十一 徳島、香川、愛媛、高知、鹿児島

第十二 長崎、山口、福岡、大分、佐賀、宮崎

第十三 新潟、群馬、長野、山形

第十四 茨城、栃木

第十五 愛知、静岡、岐阜、長野、巖手

第十六 京都、埼玉、奈良、三重、滋賀、福井

第十七 群馬、鳥取、島根、岡山、広島

第十八 長崎、福岡、佐賀、熊本

十月十五日、『新愛知』の紙面に、豊橋輜重兵大隊営新築工事などの工事請負入札に関わる公告が掲載される。

〔新愛知〕十月十五日・十六日

工事請負入札

豊橋輜重兵大隊営新築、及富山歩兵旅団司令部新築、浜松・岐阜・富山各衛戍病院建物周囲下水其他工事を入札に附す。詳細は十月十五日官報を見よ。

明治四十年十月十五日

臨時陸軍建築部名古屋支部

十月二十九日、『新朝報』の紙面に、豊橋聯隊区管内から第十五師団各隊に入営する兵員に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕十月二十九日

●新兵入営人員

豊橋聯隊区管内より歩兵第十八聯隊を始め、第十五師団各隊へ入営すべき各郡市の壮丁人員は左の如し。但し歩兵を除くの外習志野現隊へ、鉄道隊・電信隊は近衛師団へ入営すべしと。

歩 豊二七 幡一四一 碧二二一 額九八 八五一 南五〇
 宝一四六 渥一六三

騎 豊一 幡五 碧七 額四 八三 南三 宝四 渥五
 砲 豊二 幡七 碧一〇 額六 八三 南一 宝四 渥五
 工 豊一 幡六 碧一〇 額四 八三 南二 宝六 渥六
 鉄 豊一 幡一 碧一 額一 八一 南一 宝一 渥二
 電 豊一 幡一 碧一 額一 八一 南一 宝一 渥一
 輜 豊一 幡三 碧三 額二 八一 南二 宝四 渥三
 輸 豊八 幡二五 碧三六 額六 八一〇 南九 宝二〇
 渥二四

看 豊一 幡一 碧一 額一 八一 南一 宝一 渥一
 水 豊一 幡一二 碧二七 額一 八一 南一 宝一 渥一
 渥一六

機 豊一 幡五 碧七 額一 八一 南一 宝五 渥九
 木 豊一 幡一 碧二 額一 八一 南一 宝一 渥一
 夫 豊一 幡一 碧二 額一 八一 南一 宝一 渥一

合計 豊四一 幡二〇六 碧三一七 額一三一 八七二

南六八 宝二〇三 渥二三五

十二月二十五日、『新愛知』の紙面に、豊橋工兵營敷地・井戸堀、輜重兵營井戸堀工事などの工事請負入札に関わる公告が掲載される。

〔新愛知〕十二月二十五日・二十六日

工事請負入札

豊橋工兵營敷地及井戸堀、同輜重兵營井戸堀、並に岐阜歩兵營
 将校集会所、同兵器庫及銃工場、同乾燥及清涼火薬庫新築其他
 工事を入札に附す。詳細は本月二十三日の官報を見よ。

明治四十年十二月二十四日

臨時陸軍建築部名古屋

【明治四十一年】(西曆一九〇八年)

二月二十一日、『新愛知』の紙面に、豊橋聯隊区における徴兵検査日割に
関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕二月二十一日

●三聯隊区検査日割

名古屋聯隊区内に於ける徴兵検査日割は、前号に記したるが、桑名・豊橋・飯田の三聯隊区の検査日割左の如し。

△桑名聯隊区

徴兵署 検査人員 検査日 抽籤日

(中略)

△豊橋聯隊区

渥美郡役所 三五六 自四月十六日至同月十七日

同田原龍門寺 六〇九 自四月十九日至同月廿二日

四月廿三日

豊橋市龍拈寺 二一〇 自四月廿五日至同月廿六日

四月廿七日

八名郡会議事堂 三四三 自四月廿九日至同月卅日

五月一日

南設楽郡役所 二九五 自五月三日至同月四日

五月五日

宝飯郡同 七九五 自五月七日至同月十一日

五月十二日

額田郡岡崎大林寺 六五七 自五月十四日至同月十七日

五月十八日

幡豆郡西尾町説教場 五〇二 自五月二十日至同月廿五日

五月廿六日

碧海郡新川町元小学校

五〇二 自五月廿八日至同月三十日

同明治用水事務所 九二〇 自六月一日至同月六日

六月七日

△飯田聯隊区

(後略)

四月七日、『新愛知』の紙面に、第十五師団の諸兵練兵場設置に関する記事が掲載される。

〔新愛知〕四月七日

●練兵場設置 (雑報)

今回高師原新設の第十五師団にては、更に新たに幅一里長三里の諸兵練兵所を設置する事となり、関係土地所有町村たる高師・二川・高豊の三町村にては土地収用に就き目下協議中なりと。

五月九日、『新愛知』の紙面に、豊橋聯隊区内における徴兵検査の結果に
関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕五月九日

●徴兵検査成績 (雑報)

豊橋聯隊区内に於ける本年度徴兵検査の成績は、渥美郡八百四十七名中、甲種四百二名、乙種第一一二五名、同第二八十八名、丙種百八十名、丁種四十名、戊種十二名、豊橋市百六十二人中、甲種六十六名、乙種第一二六名、第二十六、丁種九名、戊種四名、八名郡三百七名中、甲種百四十六名、乙種第一四〇名、第二四十名、丙種六十一名、丁種十八名、南設楽郡二百七十二名中、甲種百三十四名、乙種第一三十八名、同第二十二名、丙種六十六名、丁種十二名。尚徴兵令第十二条志願者、渥美郡甲種二名、乙種一名、八名郡乙種一名、南設楽郡甲種一名、乙種二名なりと。

〔新愛知〕六月三十日

●新設兵営竣工期（東京電話、二十九日）

陸軍の新設各隊は昨春来、夫々兵營建築工事に着手し居れるが、此上天災地変の憂なき限り、当初の計画通り何れも遺憾なく確実に竣工し、満足なる結果を見るに至るべしと云ふ。而して本年本月迄に竣工し、及一年半竣工せしもの、又は残余の竣工期（第三期十五の分）は左の如し。

▲第十五師団に属するもの

浜松 第六十七聯隊 一大隊半竣工、本年三月兵員収容済、残余は本年十月竣工、同時に兵員収容。
豊橋 第六十聯隊 同上

其他の特科隊は何れも本年十月竣工、同時に兵員収容。

▲第三師団に属するもの

岐阜 第六十八聯隊 一大隊半竣工し、本年三月兵員収容、残余の一半は本年十月なるも、予定より早く工事進捗したる為、本年七月竣工、同時に兵員収容。
津 第五十一聯隊 本年十月全部竣工、同時に兵員収容。

八月六日、『新愛知』の紙面に、第十五師団兵營工事の進捗状況に關する記事が掲載される。

〔新愛知〕八月六日

●新設師団新築工事（雜報）

渥美郡高師原に新築中の第十五師団兵營工事は、輜重隊兵營を除く外は既に落成し、目下内部の修理を為しつつありと。

八月十六日、『新愛知』の紙面に、第十五師団軍用道路の整備計画に關する記事が掲載される。

〔新愛知〕八月十六日

●第十五師団軍用道路（雜報）

第十五師団と東海道路とを連絡すべき軍用道路に就ては、豊橋市の發展にも資すべく、同師団司令部前より田原街道を柳生橋附近に至り、一直線に豊橋市大手町通りに開通し、夫れより左折して同上伝馬町に至り、更に左折して豊橋停車場に至るべき計画は、

大口豊橋市長と県当局者との間に協議纏り、去る臨時県会に於て、

県費負担に属する、即ち師団より柳生橋に至る田原街道一部の改修案は通過せしも、一昨紙上に記載せし通り、今以て之が調査も結了せざるのみならず、仮令原案通り道路開通するにしても、斯く迂回して延長甚しき道路は、軍用道路の資格無ければ、軍事当局者に於ては、本県に於て豊橋停車場より師団に向つて一直線に軍用道路を開通すれば格別、然らざれば、寧ろ二川停車場を拡張し、同停車場より国道を岩屋観音下に至り、夫れより担々砥の如き陸軍用地たる高師原を横断し師団に通すべき道路を開通すべき目論見ありとの事なるが、若し此線路を開通する事とせば、道路幅員を二十間位と為し、且つ其道程及び工費は豊橋市大手通りを迂回する道路に比較し、道程十五町を短縮し、且つ費用は五分一にて成功すべしと。

八月十七日、『新愛知』の紙面に、豊橋騎兵第四旅団の兵舎建築の予定に關わる記事が掲載される。

〔新愛知〕八月十七日

●両旅団建築起工期 (東京電話、十六日)

盛岡及び豊橋に新設せらるゝに決したる騎兵第三・第四旅団は、明四十二年度より其編成に着手せらるゝ筈なるも、其地区の買収は何れも既に終了を告げ、目下夫々兵舎建築材料の蒐集中なれば、遠からず工事に着手すべく、明年十一月迄には約一個聯隊を容るべき兵舎建築を終るべき筈にて、二個聯隊の編成を為し、第八・

第十五兩師団長の下に隸屬せしむる筈なりと。

八月二十五日、『新愛知』の紙面に、臨時陸軍建築部本部長石本新六の第十五師団工事視察に關わる記事が掲載される。

〔新愛知〕八月二十五日

●石本陸軍次官の視察 (地方電話 二十四日 豊橋)

石本陸軍次官は、本日午前八時十一分着汽車にて来豊、第十五師団工事を視察したり。因に師団司令部は廿五日竣工の筈。

九月三日、『新愛知』の紙面に、第十五師団大練兵場の敷地買収に關わる記事が掲載される。

〔新愛知〕九月三日

●豊橋師団大練兵場 敷地買収費約五十三万円 (雜報)

渥美郡老津・高師・二川・高豊の四ヶ町村に係る、巾一里、長サ三里の第十五師団大練兵場は、關係地主との交渉頗る進行し、約五十三万円にて全部の収容を終るべしとの事なり。因に人家の取払は高豊村大字七根字法事堂の民家のみにて、耕地の収用は至つて少なく、概ね山林原野のみなりと。

九月十四日、『新愛知』の紙面に、第十五師団大練兵場の収容と關係町村の動きに關わる記事が掲載される。

〔新愛知〕九月十四日

●豊橋師団練兵場と關係町村 (雜報)

既記の如く、豊橋師団の中一里、長三里に亘れる大練兵場は、一括し五十二万円を以て陸軍省へ収容せらるゝ事となり、関係者たる高師・老津・二川・高豊の四ヶ町村に於ては、異議なく交渉纏りたる由なるも、該金額の分配に就ては、地籍面積に拠るか、又は実地面積に拠るかに付、町村間に議論ある由なるが、今其議論の生ずる原因と云ふを聞くに、高師村にては山林一反歩の地籍面積にて、事実百四十余町あるものあり。之に反し高豊村にては、地籍面一反歩にて事實は僅に六畝歩ばかりなるものあり。其何れを標準として分配を為すべきかに困しむものにして、目下関係町村吏員は之れが決定に付協議を重ねつゝありと。

九月十五日、『新朝報』の紙面に、第十五師団大練兵場の収容と関係町村の動きに關わる記事が掲載される。

〔新朝報〕九月十五日

●大練兵場と関係町村

高師原なる師団第十五師団の幅一里長三里に亘れる大練兵場は、一括五十二万円を以て陸軍省へ収容せらるゝ事となり、関係者たる高師・老津・二川・高豊の四ヶ町村に於ては、異議なく交渉纏りたる由なるも、該金額の分配に就ては、地籍面積に拠るか、又は実地面積に拠るかに付、町村間に議論ある由なるが、今其議論の生ずる原因と云ふを聞くに、高師村にては山林一反歩の地籍面積にて、事実百四十余町あるものあり。之に反し、高豊村にては地籍面一反歩にて、事實は僅に六畝歩ばかりなるものあり。其何

れを標準として分配を為すべきかに困しむものにして、目下関係町村吏員は之れが決定に付協議を重ねつゝありと。

十月三日、『新愛知』の紙面に、豊橋市における新設第十五師団歓迎と樹木の寄附に關わる記事が掲載される。

〔新愛知〕十月三日

●第十五師団歓迎（雜報）

来る十一月下旬を以て豊橋市にて執行する新設第十五師団歓迎に就いては、一百万円の予算を以て種々の余興等を為すべき計画の由に聞くが、軍事当局に在つては、這般東宮殿下の東北御巡行の際に於ける東北地方人が記念物造営等の例に倣ひ、永久的紀念と為る樹木の寄附等を以てせんことを希望し居らるゝとの事なり。

十月九日、『新愛知』の紙面に、豊橋における師団歓迎と師団宮庭への樹木寄附に關わる記事が掲載される。

〔新愛知〕十月九日

●豊橋師団歓迎に就て

已報の通り、深野本県知事の主催にて、一百万円の予算を以て、来る十一月下旬、第十五師団歓迎会を豊橋に於て開催するに就ては、之が協賛者たる三河各郡は何れも木原渥美郡長と大口豊橋市長とに、其執行方を一任せし由にて、木原郡長・大口市長は本県知事に計り、酒肴料其他余興を以て之が歓迎を為さん計画なるが、一説によれば、来賓主なる中村中将は厳格なる軍人氣質にて、一

万円の大金を雲散霧消するは惜むべき事なれば、寧ろ地方民が師団を迎ふる永久の記念に、師団営庭等に植栽すべき樹木の寄附を希望し居らるゝ由なれば、古橋源六郎氏は一昨日、枝本県事務官に面会し、宴会其他の余興費を節約し、永久紀念と為るべき物品の寄附を為すは、国家の干城たる軍人を待遇する適當の方法なればと注意を与へられ、枝事務官も亦之れを諒とせし模様なれば、一万円の十分の一、即ち一千円位を割き、師団営庭に植栽樹木の寄附を為すべき様、深野知事に進言すると共に、木原郡長及び大口市長に計る処あるべしとの事なり。

十月二十三日、『新愛知』の紙面に、軍隊の第十五師団への入管に関する記事が掲載される。

〔新愛知〕十月二十三日

●軍隊彙報

第十五師団に隷属すべき軍隊は、来る十一月一日より第十五師団長の管轄に入る筈。△第十五師団管たるべき静岡・浜松・豊橋・飯田の各聯隊区は、十五師団司令部開庁期、即ち十一月十五日より第十五師団長の管轄に入る筈。

十一月六日、『新愛知』の紙面に、豊橋騎兵第四旅団兵営工事などの計画に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕十一月六日

●兵営建築工事 (東京電話 五日)

本年度に於ける兵営工事は、第十六師団以下の新設兵営建築工事、其大部分にて本月中に完成し、各聯隊移転の筈なるが、明年度に於ける兵営建築工事は、八百九十七千余円にて、其主なる工事は盛岡騎兵第十三旅団、豊橋騎兵第四旅団の兵営・廠舎・衛戍病院、及び新設六個師団の残工事と、其附属建物等なりと。

十一月十一日、『新朝報』の紙面に、高師原歩兵隊兵舎工事の状況などに関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕十一月十一日

●第十五師兵営工事

西三の平原に於て機動演習中なる第十五師団は、来る十四日觀兵式後、直ちに高師原の新兵舎に入る筈なるが、歩兵聯隊兵舎を除くの外各兵営は、同日迄に全部竣工すべしといふ。而して歩兵隊は、二個大隊の兵舎を同日迄に竣工せしめ、三個大隊の兵員を二個大隊の兵営に全部入営せしむる予定にて、目下頻りに工事を督励しつつあり。因に同師団兵営工事は、予定期日に後ること約二週間にして、請負者の損害も尠なからずと云。

十一月十三日、『新愛知』の紙面に、第十五師団における馬匹の糶売に関わる公告が掲載される。

〔新愛知〕十一月十三日

馬匹六十九頭糶売公告

本月二十七日午前十時、当部に於て糶売す。買受望者は同時刻

に出頭すべし。

第十五師団経理部

十一月二十五日、『新愛知』の紙面に、高師村大字福岡で起きた刃傷事件に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕十一月二十五日

●高師村の刃傷

昨廿三日午後零時三十分頃、県下渥美郡高師村大字福岡二百六十八番戸佐藤藤吉方にて、原籍岡山県都窪郡菅生村大字前原九百七十四番地平民日雇業宗元治（二十七）、及自称神戸市御行通三丁目七十四番地平民日雇業平太米吉（三十五）の両人は、共に第十五師団の工事に従事して居たるものなるが、同日は長らく師団工事に従事し居れるより、懇親会でも開かんとて、前記佐藤方にて、他の朋輩四五人と共に酒宴を催しつゝありしも、酔ふては件の如しで、元治は米吉に向ひ、戯談半分に、お前の皿の肴は俺のより大きい、且つお前は俺より酒を余計に呑むから、会費を割増を要求するといひしを、米吉は之れを真に受け、人を莫迦にするなどいふや否や、鉄拳を振上げて、元治に撲つて掛らんとするより、茲に今迄和気藹々たりし宴会場は、忽ちにして修羅場と変じ、元治と米吉は遂に大立廻りを始めたが、気逸の米吉は、有合せたる鱒切庖丁を取るより逸く、元治の左腕上膊部に斬付け、尚ほ背部等に重傷を負はせたる騒ぎに、今迄の酒池肉林は血河進しるの惨状となりたり。折柄同村駐在所巡查は此急報に接するや、直に

十一月二十八日、『新朝報』の紙面に、第十五師団に入営する新兵の配属と人数に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕十一月二十八日

●第十五師団入営兵

来る十二月一日、第十五師団下各聯隊・大隊（静岡・浜松聯隊を除く）へ入営すべき新兵は、二千五百八十八人にして、内訳左の如し。

▲歩兵第十八聯隊九百人、▲同六十聯隊八百六十三名、▲砲兵第廿一聯隊二百十九人、▲騎兵第十九聯隊百六十三人、▲工兵第十五大隊百七十人、▲輜重兵第十五大隊輜重兵九十六人、同輸卒百七十七人、合計二千五百八十八人なり。

【明治四十二年】（西曆一九〇九年）

一月十八日、『新愛知』の紙面に、陸軍における新兵營建設工事に関わる記事が掲載され、豊橋の騎兵第四旅団についての言及もみえる。

〔新愛知〕一月十八日

●兵營建設工事（東京電話 十七日）

陸軍に於ける新兵營建設工事は、其後大に進捗したるも、石本建築部長は旧臘来各地を巡検し、其工事を急がしめつゝあるが、各地建設の実況は、現役兵収容には差間なき迄に運び居れるも、特科兵舎・衛戍病院其他所属の建物は建築尚ほ未だ之を了するに至らざるが、本年度内には騎兵第三・第四兩旅団を除くの外、新設兵營全部を完成せしむる筈なりといふ。

一月二十日、『新朝報』の紙面に、豊橋市における新道路開鑿工事に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕一月二十日

●新道路問題

当市の一大問題たる新道路開鑿工事に就ては、来る二月上旬に招集さるべき市会に於て、市債問題と共に議定せらるべき予定なるが、当局者に於ては第一期線として大手線、停車場より神明を経て向山工兵隊に至る一線、札廓線の外に、萱町より柳生橋に通ずる線をも加へありしも、工事費の都合上、之れを停車場より神明町の交差点までに止め、其の以南は中止すべしとの議起り

たるも、斯くては折角開鑿する効の尠きより、当事者間にも一問題となり居りし折柄、萱町の字民協議の上、三十間毎に縦横通達の道路を作らば、一層の便利ならんと。茲に宮地平五郎外数名専ら此の事を称へ、間田・稗田等の沿道の地主百三十余名に説き、内九十名は已に調印済となり、目下着々進行中なり。然るに該沿道の地主たる中柴の者等は、若し道路にして開通されなば、自然中柴への交通稀に従つて、全町の衰微とも至るべしとなし、之に反対し居れるが、此の見解は萱町線の開通のみにても同様の結果を来す筈なれば、早晩是等も其の方に引入れらるゝに至るべく、尚他新道も之と共に起工せらるべしとの事なり。

二月五日、『新朝報』の紙面に、大林組の豊橋盲啞学校寄宿舎建築費への寄附に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕二月五日

●大林組の寄附

第十五師団工事請負業大林組は、去一日、豊橋盲啞学校寄宿舎建築費の中へ金一百円を寄附せりと云ふ。

二月十七日、『新愛知』の紙面に、豊橋聯隊区の徴兵検査日割に関する記事が掲載される。

〔新愛知〕二月十七日

●豊橋聯隊区徴兵署開設日割

今四十二年度に於ける豊橋聯隊区徴兵署開設日割を聞くに、検

査は毎日午前八時に開始し、抽籤は午前九時より開く筈にて、検査人員は一日平均百八十人にて、六週間現役兵の身体検査は、五月六日、県下額田郡徴兵署に於て施行する筈。而して日割は左の如し。

徴兵署	検査人員	検査日	抽籤日
碧海郡			
新川町元尋常小学校	四九六	自四月十六日至同十八日	
知立町明治用水組合事務所	七五六	自同二十日至同廿四日	四月廿五日
幡豆郡			
西尾町大谷説教所	九二一	自四月廿七日至五月二日	五月三日
額田郡			
岡崎町大林寺	六四一	自五月五日至同八日	五月九日
渥美郡			
渥美郡役所	三二二	自同十一日至同十二日	
田原町龍門寺	六二〇	自同十四日至同十七日	五月十八日
豊橋市			
吉屋龍拈寺	二四〇	自同二十日至同廿一日	同廿二日

宝飯郡			
御油町東林寺	七六八	自同廿四日至同廿八日	同廿九日
南設楽郡			
郡役所	三三三	自五月卅一日至六月一日	六月二日
八名郡			
郡会議事堂	三五五	自六月四日至同五日	同六日

二月十八日、『新朝報』の紙面に、豊橋聯隊区の徴兵検査日割に関する記事が掲載される。

〔新朝報〕二月十八日

●豊橋聯隊区検査日割

今四十二年度に於ける豊橋聯隊区徴兵所開設日割を聞くに、検査は毎日午前八時に開始し、抽籤は午前九時より開く。其の日割左の如し。因に六週間現役兵の身体検査は五月六日、県下額田郡徴兵署に於て施行する由。

検査場	検査日	抽籤日
△碧海郡		
新川町元尋常小学校	自四月十六日至同十八日	
知立町明治用水組合事務所	自同二十日至同廿四日	四月廿五日

△幡豆郡

西尾町大谷説教所

自四月廿七日至五月二日

五月三日

△額田郡

岡崎町大林寺

自五月五日至同八日

五月九日

△渥美郡

渥美郡役所

自同十一日至同十二日

田原町龍門寺

自同十四日至同十七日

五月十八日

△豊橋市

吉屋町龍拈寺

自同二十日至同廿一日 同廿二日

△宝飯郡

御油町東林寺

自同廿四日至同廿八日 同廿九日

△南設楽郡

郡役所

自五月卅一日至六月一日

六月二日

△八名郡

郡会議事堂

自六月四日至同五日

同六日

二月十九日、『新朝報』の紙面に、大林組豊橋出張所による脊板鼻切競売入札に関わる公告が掲載される。

〔新朝報〕二月十九日

脊板鼻切競売入札

一、来ル二十二日正午十二時ヨリ競売入札ス。

高師原

大林組豊橋出張所

二月二十三日、『新朝報』の紙面に、豊橋新設師団司令部などの敷地、工兵第十五大隊營、騎兵第二十五・二十六聯隊營における砂利敷工事の請負入札に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕二月二十三日

工事請負入札

第一号 豊橋新設師団司令部外五ヶ所敷地内砂利敷工事

第二号 同 工兵第十五大隊營内砂利敷工事

第三号 同 騎兵第二十五・二十六聯隊營内砂利敷工事

右入札希望ノ者ハ、二月二十二日官報ヲ見ヨ。

明治四十二年二月二十二日

豊橋歩兵第十八聯隊營内

臨時陸軍建築部

名古屋支部

二月二十七日、『新愛知』の紙面に、工兵第十五大隊附近における刺傷事件の加害者逮捕に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕二月二十七日

●監督斬加害者捕はる

去廿日、豊橋なる第十五師団工兵第十五大隊附近に於て、同師団

工事監督尾崎某を刺傷したる加害者に就き、豊橋署にては爾来該犯人を捜索中の処、一兩日前、遂に右加害者として、徳島県美馬郡岩村百六十四番大工職前国事前田国太郎(四十)、同県同郡真光町三十六番同職大橋竹八(二十四)、富山県西砺波郡福光町同職柴田文蔵(二十九)の三名を逮捕し、取調の上、昨日岡崎支部検事局へ送られたり。

三月五日、『新朝報』の紙面に、第十五師団司令部などから供給される下肥・馬糞の払下入札に関わる公告が掲載される。

〔新朝報〕三月五日
払下入札公告

第十五師団司令部外式拾参ヶ所下肥馬糞
右売却ス。希望ノ者は本月〇日ノ官報ヲ見ヨ。

明治四十二年三月
第十五師団司令部

三月六日、『新朝報』の紙面に、第十五師団司令部などから供給される下肥・馬糞の払下入札に関わる公告が掲載される。

〔新愛知〕三月六日
払下入札公告

第十五師団司令部外式拾参ヶ所下肥・馬糞
右売却す。望の者は本月六日の官報を見よ。

明治四十二年三月

第十五師団経理部

三月八日、『新愛知』の紙面に、歩兵第十八聯隊兵営模様替工事の請負入札に関わる公告が掲載される。

〔新愛知〕三月八日
工事請負入札公告

一、歩兵第十八聯隊兵営模様替工事

右請負望の者は三月八日の官報を見よ。

明治四十二年三月
第十五師団経理部

三月十一日、『新朝報』『新愛知』の紙面に、下肥・馬糞払下の取り消しに関わる公告が掲載される。

〔新朝報〕三月十一日
〔特別広告〕

本日六日公告下肥馬糞入札払下ハ取消ス。

三月
第十五師団経理部
〔新愛知〕三月十一日

本月六日広告下肥・馬糞入札払下は取消す。
三月
第十五師団経理部

三月十三日、『新朝報』の紙面に、豊橋市における徴兵検査に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕三月十三日

●徴兵検査日割

当市徴兵区の徴兵検査、並びに抽籤期日、及び徴兵署設置の場所は左の如し。

徴兵署当市吉屋龍拈寺。(五月二十日) 舟町、港町、上伝馬、関屋、西八町、中八町、松葉、萱町、指笠、三浦、新銭、新川、中柴、紺屋、手間、清水、魚町、吉屋、呉服、曲尺手、鍛冶町、中瀬古、談合、西新町、東新町、旭町、飽海、向山、花園、神明。(五月二十一日) 花田、東田、三輪、岩田、岩崎、五月二十二日 抽籤

検査は毎日午前八時より施行し、抽籤は午前九時より施行す。

四月二十三日、『新朝報』の紙面に、第十五師団各聯隊の旗手に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕四月二十三日

●各聯隊の旗手

最近の調査に係る当師団各聯隊の旗手人名左の如し。

歩兵第十八聯隊 川尻清喜
同 第六十聯隊 八木沢一
同 第三十七聯隊 熊谷 敬
同 第六十七聯隊 儀峨徹二
騎兵第十九聯隊 甲斐伝七
同 第二十五聯隊 森岡庄太郎

同 第二十六聯隊 六戸千代蔵

五月六日、『新朝報』の紙面に、天白原における戦闘射撃訓練に関する記事が掲載される。

〔新朝報〕五月六日

●実弾射撃

歩兵第六十聯隊第十二中隊にては、来る八日午前七時より午後四時まで、高田南方千米突の地点より小沢村及東七根村方面に於て、各個戦闘射撃を挙行する由。

五月六日、『新朝報』の紙面に、歩兵第六十聯隊における慰労休暇に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕五月六日

●軍隊慰労休暇

歩兵第六十聯隊にては、去る三・四の両日施行の兵器検閲慰労として、昨日一般慰労休暇を与へられたり。

五月八日、『新朝報』の紙面に、招魂祭の日における各隊兵営内観覧許可に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕五月八日

●兵営内縦覧許可

第十五師団にては、来る十・十一の両日招魂祭に付き、十日は午後一時より午後三時まで、十一日は午前八時三十分より午後三

時まで、特に公衆一般に各隊兵営外部の観覧を許可し、尚当日遺族には茶菓を呈し、室外演習の観覧を許可する由。

五月十二日、『新愛知』の紙面に、豊橋市大手筋より第十五師団に通ずる道路開鑿・改修の費用調達のために申請・認可された市債に関する記事が掲載される。

〔新愛知〕五月十二日

●豊橋市債認可 (地方電話 十一日 豊橋)

去る三月十三日開会の豊橋市会決議に依り申請したる、豊橋市債廿万円募集の件は、愈々昨日十日附を以て内務省の認可ありたるが、該市債の償還期限は廿ヶ年の所、十五ヶ年に短縮する事となり、三ヶ年据置、四ヶ年目より償還し、利率は七朱以内にして、右は同市大手筋より第十五師団に通ずる道路の開鑿及び改修費に充当すべきものにて、四十一年度に八万二千元、四十二年度に七万八千六百円、四十三年度に三万九千四百円を一般より募集の筈なり。

五月十九日、『新朝報』の紙面に、豊橋市における壮丁学力検査に関する記事が掲載される。

〔新朝報〕五月十九日

●壮丁学力検査

当市八丁高等小学校内に於て、十八・十九両日午後二時より、豊橋市壮丁学力調査を執行せるが、其委員は田部井・多代・藤井・

青山・杉浦・河合・平井・鈴木の諸氏なり。

五月二十一日、『新朝報』の紙面に、渥美郡徴兵検査において確認されたトラホーム患者に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕五月二十一日

●壮丁とトラホーム

本年渥美郡徴兵検査は、既記の如く已に終了したるが、受検総員八百六十九名中、トラホーム患者二百六十一名あり、即ち三分一以上は同患者にして、花柳病は僅かに四名なりしと。

六月九日、『新愛知』の紙面に、豊橋・田原間における軽便鉄道敷設の願と渥美軌道株式会社の結成に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕六月九日

●軽便鉄道布設出願

県下渥美郡田原町山内元平外十一名は、今回豊橋・田原間に於ける軽便鉄道を布設する筈にて、資本金三十万円を以て、渥美軌道株式会社を組織し、一昨日本県へ該願書を提出したり。

六月十一日、『新朝報』の紙面に、大林組豊橋出張所による残材最終競売に関する公告が掲載される。

〔新朝報〕六月十一日

残材最終競売

来る十二日、残材最終競売。

雨天なれば順延翌日。

大林組豊橋出張所

六月十四日、『新愛知』の紙面に、豊橋騎兵第四旅団の編成方法に關

わる記事が掲載される。

〔新愛知〕六月十四日

●騎兵旅団編成方法 (東京電話 十三日)

豊橋及び盛岡に新設せらるべき騎兵第三・第四兩旅団は、愈々近日其編成に着手する筈にて、其編成方法は、師団配属の聯隊より若干名づゝを割き、騎兵甲聯隊を二個づゝ編成するものにて、甲聯隊は各師団配属の乙聯隊よりも人員多く、即ち四中隊を以て一聯隊編成(乙一聯隊は三中隊を以て一個聯隊とす)とし、其人員は聯隊長以下五百名内外なれば、今回の編成の兩騎兵旅団総人員は、旅団長以下一千名内外なりと云ふ。

六月十五日、『新朝報』の紙面に、大林組豊橋出張所による残材最終競売に關わる記事が掲載される。

〔新朝報〕六月十五日

残材最終競売

来る十八日午前九時より、残材最終競売。

雨天順延翌日。

大林組豊橋出張所

六月二十三日、『新朝報』の紙面に、浜松歩兵第六十七聯隊の高師原野營と演習に關わる記事が掲載される。

〔新朝報〕六月二十三日

●浜松聯隊高師原野營

浜松歩兵第六十七聯隊全部は、廿一日午前三時兵營出發、姫街道を行軍し、即日高師原に着し、元輜重廠舎に入り、十日間野營の筈にて、廿七・廿八の兩日大隊教練の檢閲あり。尚小隊戰鬪射撃・將校獨立指揮等の演習をなし、明廿三日には予備將校の入營あり。即日本隊に合し演習をなし、七月一日、姫街道より行進中、戰鬪教練の演習を試み帰營する由。

六月三十日、『新愛知』の紙面に、豊橋騎兵第四旅団への兵員派遣に關わる記事が掲載される。

〔新愛知〕六月三十日

●豊橋盛岡兩騎兵旅団 (東京電話 二十九日)

目下編成中なる盛岡・豊橋兩騎兵旅団は、既設各聯隊より五十名乃至百名づゝ派遣する筈にて、豊橋旅団へは第三・第五・第六・第十一・第十二・第十五・第十八の各師団騎兵中より、又盛岡旅団へは第一・第二・第十三・第十四・第七・第九・第八・第十・第十六の各師団騎兵中より転入せしむべき筈なりと。

七月十四日、『新愛知』の紙面に、第十五師団陣地攻防演習に關わる記事が掲載される。

〔新愛知〕七月十四日

●第十五師団陣地攻防演習 (地方電話 十三日 豊橋)

既報の如く、第十五師団陣地攻防演習は、今十三日午前八時、新山旅団長統裁の下に執行せられたり。今其詳細を報ぜんに、先づ防禦軍は河内歩兵第十八聯隊附中佐指揮の下に、歩兵二大隊、騎兵三中隊、砲兵一大隊、工兵三中隊の兵力を以て、笠松の陣地及び其附近の堡壘を守備し、又攻撃軍は土橋第六十聯隊附中佐指揮の下に、歩兵二大隊、騎兵三中隊、砲兵二大隊、工兵三大隊を以て編成し、之れを左翼隊とし、午前八時、高師ヶ原第二糧秣倉庫附近に集合し(右翼隊仮装)順次進軍し、正午天白河原に於て兩軍衝突し、茲に一大激戦となり、遂に攻撃軍は此地を占領し、更に進んで笠松城に肉薄し、鹿砦及び鉄条網を破り、午後三時過、遂に笠松城を占領し、当日の演習を終りたり。而して統監部は元露国俘虜就收容所附近の高地に在り、新山統裁官、幹部員井口聯隊長、小村砲兵・大岩工兵兩少佐、高山歩兵大尉、大森・柳沼兩副官と共に、始終演習を熟視せられ、又審判官竹島・渡辺・熊部・川瀬・永井各聯隊長、佐々木・田宮の兩大隊長、銚田中佐、箕浦少佐外数名の將校は、何れも東西南北に馬を驅り、演習の模様を監視せり。尚ほ当日内山師団長は伊藤參謀長、安満・小坂兩參謀、永田高級副官、小川副官等を從へ戦況を監視し、又静岡歩兵第三十四聯隊第一大隊長、柏原少佐、浜松歩兵第六十七聯隊第二大隊長加島少佐等は、見学として参加したり。

七月十八日、『新朝報』の紙面に、老津原・天白原における戦闘射撃訓練に関する記事が掲載される。

〔新朝報〕七月十八日

●歩砲隊の戦闘射撃

野砲兵第二十一聯隊第二大隊は、来る二十一日午前九時より、渥美郡老津南方約二千米突にある、独立標高三八五の高地より東方に向ひ、実弾射撃施行、△歩兵第六十聯隊第一大隊は、今十八日、天白原宝地道附近に於て、小隊戦闘射撃施行、△歩兵第十八聯隊第六中隊は、来る廿一日、牛川射撃場南方平野に於て、分隊戦闘射撃施行の筈なり。

七月二十四日、『新朝報』の紙面に、豊橋・田原間軽便鉄道敷設計画に関する記事が掲載される。

〔新朝報〕七月二十四日

●豊橋・田原間の軽鉄

東京雨宮敬次郎氏を後援として、豊橋及田原方面の有志者間に企画されつゝ在る豊橋・田原間軽便鉄道敷設事業は、既記の如く、発起申請書を其筋に提出したるが、之に對して雨宮氏は、此の軽便鉄道の将来は有望なれば、是非成功を希望すと云ひ、場合に依りては、自ら此方面に出張して、株主たる可き地方人士に自家の信ずる所を勧説すべしと唱し居れりとの事にて、発起人等は切りに其後の事務進捗に銳意し居れりと云ふ。因みに伊良湖間の交通に関しては、今より十年以前已に軽便鉄道敷設談を唱

へられたる事ありたるが、若し此の交通機関にして完備の曉に於て、之より聯絡汽船を設くるとすれば、東海道・関西線の二線に依て大阪へ到るよりは、優に数十里を短縮し得るに至る可きものなりと云ふに在りて、今後同鉄道を田原以南に延長する事ともなり、豊橋市の繁栄を増すは勿論、更に関西・関東交通上の一大革新なるべしと云ふものあり。

七月二十七日、『新朝報』の紙面に、夏期の兵営生活などに関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕七月二十七日

●夏の兵営生活

夏の兵営生活の状況に就いて当局者より聞き得たるところを記さんに、

△夏の兵営勤務の状況は、平常の実科勤務は午前午後二時間半宛で、一日に五時間と定まつてをるが、夏は午前の二時間半丈で、午後の時間は兵士の休息に旋て、睡眠なり遊戯なり勝手に遊ぶことにしてある。現に第十八聯隊などは、去る十九日より午睡を許されてある。今一日の時間の割をいふと、朝五時に起床して、六時に朝飯を喫し、七時から九時半迄練兵をして、夫から十二時の午飯迄は、学科の教習や銃器の手入杯に時を送り、一時から三時迄は休息睡眠の時間に宛て、三時から銘々雑務をなし、六時に夕飯を喫し、夜分は講話をしたり手紙を書いたり、其他の雑務を弁じ、九時に就床の時間であるけれど、暑い晩には自由に

納涼を許し、十時に全く寢床に入る事になつてをる。

△営内の生活 軍隊内務書が改正してから、兵営内を一の家庭と見做し、此家庭を可成樂しき様にするため、娛樂室を設けたり、花園を拵へたりして、日曜日其他の休日でも可成兵士を外出せしめぬ方針を採つておるが、夫でも兵卒の第一の楽しみは外出であるから、勤務に差支のない限りは外出さす。又騎兵隊などにありては、品行方正勤務勉勵の模範兵に対しては折々外宿を許可する。

△兵士の小遣ひ 兵士が隊から給与される小遣金は、一二等卒が十日目毎に四十錢、上等兵が五十錢であるが、是でも儉約にすれば足りるが、酒や煙草を飲むものは不足を告げるので、一中隊の中でも、父兄から毎月送金を乞はぬ者は二三人位しか無く、他は悉く一円から五円位の送金を仰ぎ、一人平均二円位宛は毎月父兄に厄介を掛けて居る。行軍杯の時に各兵士の巾着を見てみると、多いので五円、大部分は一円五十錢乃至二円位持つて居る。

△教育の程度 一中隊百五十人位の内で、中学卒業程度位の者は一二名、其三分の一は高等小学校卒業程度、三分の二が尋常小学卒業程度であるが、中にも辛うじて自分の名前だけ書けるといふ無学に近い者は二三名しかない。是でも除隊の頃には大概手紙位を書ける様になつて出る。

△衛生其他の状態 昔は能く有つたが、此頃は不思議に外出して酔払つて帰る者が無い。在営中花柳病に罹る者も、先づ皆無と

謂つて差支がない。唯だトラホーム患者の多いのは、全国各聯隊を通じて驚くべきものである。要するに精神教育のことは、内務省の改正以来次第に良く行はれ、軍紀の点も遺憾はないが、遺憾なのは経費の都合上、管内に於ける娯樂機關の設備未だ不十分で、各兵士が樂みを營外に求め、随つて前言ふ通り、父兄に金銭の煩を掛ける者の多い事である。

七月二十九日、『新朝報』の紙面に、天白原における戦闘射撃訓練に關わる記事が掲載される。

〔新朝報〕七月二十九日

●戦闘射撃

歩兵第六十聯隊第二大隊は、明三十日午前六時より午後四時まで、天白原西七根宝地道附近に於て、戦闘射撃を施行する由。

七月三十一日、『新愛知』の紙面に、豊橋市における道路工事と経費に關わる記事が掲載される。

〔新愛知〕七月三十一日

●道路工事と経費 (地方電話 三十日 豊橋)

豊橋市の経営に係る中八丁同市役所横より旧大手・神明・新川を経て、高師原の師団司令部に到る道路、及び豊橋停車場より松山田圃を経て同司令部に到る道路は、過日市債認可となりしを以て、右応募の上は直に工事に着手の筈なる〔が〕、師団司令部より工兵隊に到る延長約二十丁の道路開設の必要あるも、市にて

は経費の都合上負担に堪へず、過般大口市長上京、陸軍省に交渉する処ありし結果、愈々陸軍省の経費を以て開設する事に決し、近々工事に着手する由。

八月六日、『新朝報』の紙面に、大崎海岸における兵士の溺死に關わる記事が掲載される。

〔新朝報〕八月六日

●兵士の溺死

高師原歩兵第六十聯隊第三中隊にては、鎌田中隊長指揮の下に、去る三日、渥美郡大崎海岸に於て遊泳演習中、同隊の一等卒一名溺死したり。

八月七日、『新朝報』の紙面に、歩兵第六十聯隊における東京割烹女学校長の招聘と受講に關わる記事が掲載される。

〔新朝報〕八月七日

●軍隊のメンコ制度廃止

歩兵第六十聯隊に於ては、予てメンコ制度を廢し、家族的に茶碗を使用せしめん目的なりしが、今回東京割烹女学校長秋穂益実氏を招聘し、隊中の二三の者をして、同氏に就き割烹教授を受けつゝある由なれば、近々の中には其実施を見るべしといふ。

八月十日、『新朝報』の紙面に、歩兵第六十聯隊の軍旗祭に關わる記事が掲載される。

〔新朝報〕八月十日

●第六十聯隊軍旗祭

第十五師団歩兵第六十聯隊にては、既報の如く、一昨八日、軍旗紀念を執行せり。当日午前十時三十分、高師原練兵場に於て分列式を行ひ、終つて正午、同隊將校集会所に於て祝宴会を開き、同聯隊長竹嶋大佐の挨拶に次で、内山第十五師団長は來賓一同を代表して祝辞を述べ、夫より立食の饗応あり。主客一同歡を尽して、散会せしは午後一時頃なりき。当日來賓は内山師団長、新山旅団長、豊辺騎兵旅団長、井野口第十八・隈部騎兵第十九・渡辺砲兵第廿一・加瀬騎兵第廿五・長江騎兵第廿六の各聯隊長、佐々木工兵・田宮輜重兵各大隊長、聯隊区司令官を始め、枝本県事務官、木原渥美郡・東西加茂・下伊那各郡長、大口豊橋市長、同聯隊区管内町村長、高師村長、郵便局長等の官公吏、各学校長、新聞記者百余名。余興には兵士の武術競技、琵琶、講談并に作り物等ありて盛況なりき。因に当日は一般に営内の縦覧を許す筈なりしが、時節柄伝染病感染等の恐れあるを以て、時期を見計ひ參觀を許すべしと。各中隊の作り物は

第一中隊、兵士の人形。第二中隊、二見ヶ浦。第三中隊、地球。第四中隊、営内起居の状態。第五中隊、岩屋觀音。第六中隊、児島高德。第七中隊、大村益次郎。第八中隊、十二ヶ月。第九中隊、動物園。第十中隊、古物展覽會。第十一中隊、養老の滝。第十二中隊、噴水。

等なるが、何れも軍隊の日用品のみを用ひて作り上げたるもの

としては頗る巧みなりき。

八月十四日、『新愛知』の紙面に、豊橋市大手線道路の敷地買収に関する記事が掲載される。

〔新愛知〕八月十四日

●大手線道路敷地買収 (地方電話 十三日 豊橋)

豊橋市会の協賛を経て、資金も亦過日の募債に得たる大手線(現市役所より旧利町・紺屋町・神明・新川・中柴を経て柳生橋に至る、幅員六間半、延長七百九十間)は、不日沿道敷地の買収に至るの筈なるが、既に八九分通り地主の内諾を得たれば、容易に纏まるべく、一二社寺あるも、是亦近日解決を告ぐべく、本年度中に沿道家屋の取払を了し、来年度より道路工事に着手する予定なりと。

八月十四日、『新愛知』の紙面に、豊橋市改修遊廓線道路の工事に關する記事が掲載される。

〔新愛知〕八月十四日

●改修遊廓線工事着手 (地方電話 十三日 豊橋)

豊橋遊廓移転期も追々切迫せし事として、募債資金より一種の流用法を設け、近々遊廓移転地の地均工事を開始する由なるが、夫れと同時に、改修遊廓線(八丁行止より東田遊廓移転地に通ずる幅員四間、延長七百七十八間、工費二万五千五百円)は、既に設計済となりしを以て、不日市会の協賛を以て地均工事と同時に

開鑿に着手する筈。

八月二十日、『新愛知』の紙面に、高師原哨舎における名古屋砲兵第三聯隊の射撃演習に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕八月二十日

●砲兵の射撃演習（地方電話 十九日 豊橋）

第三師団砲兵第三聯隊は、来月九日、高師ヶ原哨舎に入り、同日より約二週間、同所に於て射撃演習執行の筈。

八月二十一日、『新愛知』の紙面に、天白原における射撃訓練と師団長の視察に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕八月二十一日

●内山師団長の視察（地方電話 二十日 豊橋）

内山師団長は、賜暇中に拘らず、本日午前八時より、小阪参謀を従へ、去十七日以来渥美郡天白原にて執行中なりし、野砲兵第二十一聯隊の基本射撃并に実弾射撃を実視したり。

八月二十四日、『新朝報』の紙面に、歩兵第六十聯隊における調理法研究に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕八月二十四日

●軍隊の調理法研究

第十五師団歩兵第六十聯隊にては、昨四十一年度に於て研究したる調理法の諸事項を基礎として、聯隊糧食品調理法の進歩改

良を計り、兼て炊事当番卒を養成するの目的を以て、教官に三等主計荻阪巖比古、同川北寿、補助官歩兵軍曹井上博、同古田公一の諸氏を任命し、専修員は炊事係下士并に同助手上等兵悉皆、及各大隊より下士一名、初年兵二名宛とし、八月十六日より約二ヶ月、日曜祭日を除く外、毎日午後二時半より學術の研究を実施しつつあり。之れが為め使用すべき糧食諸品並に器具材料は実施大隊のものを使用し、調理品は其大隊夕食の副食物として分配し、他の大隊は其実習せし事項を、翌日昼食の際実施すといふ。因に調理法研究修了後十日以内に、教官は実施全般の状況に將來に関する意見を附して、經理委員主計を経て聯隊長に提出すべしと。

九月十日、『新朝報』の紙面に、大林組豊橋出張所による残材・古金物等の競売入札に関わる公告が掲載される。

〔新朝報〕九月十日

競売入札広告

来る十二日午前十時より、丸太其他残材及び古金物等競売入札す。

但し雨天順延。

九月

大林組豊橋出張所

九月十二日、『新朝報』の紙面に、名古屋の野砲兵第三聯隊の高師原廠舎入営と、天白原における射撃演習に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕九月十二日

●軍隊記事

野砲兵第三聯隊は、既報の如く、昨日午前十時当市を通過し、同十一時、高師原なる元輜重廠舎に入り、今十二日は一日休養、明十三日より、天白原に於て射撃演習施行の筈。

九月十四日、『新朝報』の紙面に、名古屋の野砲兵第三聯隊の天白原における射撃演習に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕九月十四日

●軍隊記事

去る十一日来豊、同日より高師原に野営中なる第三師団野砲兵第三聯隊は、昨十三日より、天白原に於て実弾射撃施行中なり。

九月二十一日、『新愛知』の紙面に、名古屋の野砲兵第三聯隊の老津原における射撃演習に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕九月二十一日

●野砲兵の実弾射撃演習 (地方電話 二十日 豊橋)

野砲兵第三聯隊は、既報の如く、明日午前八時より午後三時に亘り、渥美郡老津村に於て実弾射撃演習を執行し、来豊中の騎兵監大迫中將は、幕僚数名を従へ視察を為す由。

九月二十三日、『新愛知』の紙面に、宮中における騎兵第二十五・二十六聯隊軍旗親授式に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕九月二十三日

●軍旗親授式 (東京電話 二十二日)

本日午前十時三十分、宮中正殿に於て、新設騎兵第二十三・第二十四・第二十五・第二十六の四箇聯隊に対し、軍旗親授式を行はせらる。右に付き、伏見宮貞愛親王・梨本宮守正王両殿下を始め、山県・大山両元帥、奥參謀総長、西・長谷川・乃木・川村の各軍事参議官、寺内陸相侍列し、陛下には戸田式部長官の奏請に依り、徳大寺侍従長、中村侍従武官長以下侍従武官を随へ出御、議員の最敬礼を受けさせられ、玉座に着御。次で中村武官長より捧呈の軍旗を陸軍大臣に御親授あらせられ、陸相より更に各聯隊旗手に伝達せられ、同時に陛下には各聯隊へ左の勅語を賜はりたり。

勅語

騎兵第二十三聯隊(第二十四・第二十五・第二十六聯隊)ノ為メ軍旗一旒ヲ授ク。汝軍人等協心同力シテ、益々威武ヲ宣揚シ、以テ国家ヲ保護セヨ。

右終つて、陛下には議員最敬礼の裡に入御あらせられ、各員退出、旗手は軍旗を擁して宮城正門より退出せり。

九月二十四日、『新愛知』の紙面に、高師原練兵場における軍旗授与式に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕九月二十四日

●軍旗授与式 (地方電話 二十三日 豊橋)

騎兵第四旅団第二十五・第二十六兩聯隊の軍旗は、昨廿二日を以て、宮中に於て親授式を行はせられたるが、右軍旗は本日午前八時二十九分豊橋駅着したれば、既報の如く、第十五師団にては、本日午前九時、高師原練兵場に於て軍旗授与式を挙行したり。式場には同師団各団體整列、内山師団長より各団隊敬礼中、加瀬・長江兩聯隊長に軍旗を授け、各聯隊長は更に之を旗手に授け、終て所定の位置に復し、兩聯隊の分別式ありて、式を終へたり。來賓は愛知・静岡兩県知事代理、大口市長・木原郡長以下官公吏、県郡市會議員、町村長、公立學校長、新聞記者等二百余名にして、尚ほ豊部騎兵旅団長、長江・加瀬兩聯隊長主催の軍旗授与祝賀式は、内山師団長・新山旅団長以下將校、並に前記官公吏等二百余名を來賓として、午前十一時より偕行社内に於て開催せられ、立食の饗応あり。主人側の挨拶あり、内山師団長來賓を代表し謝辭を述べ、豊部旅団長の發声にて、天皇陛下の万歳、騎兵旅団の万歳を三唱し、午後三時散會したるが、余興には本県東春日井郡より招かれし棒の手・煙花等の催しあり、頗る成會なりき。

十月二日、『新朝報』の紙面に、歩兵第十八聯隊初年兵の脱營と轢死に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕十月二日

●病兵の轢死 遅刻して上官に叱られたとて
原籍碧海郡安城町字明治大脇鎌吉(二十二)は、昨年十二月一日、十八聯隊第二中隊へ入營せし初年兵なるが、兎角多病勝にて、兼

より衛戍病院に入院治療中なりしが、捗々しく全療せず。為に過日来、熱海温泉に赴き療養に怠りなかりし処、二三日前歸營せしも、定刻より一時間程刻遅(遅刻)せし為め、上官より甚く叱責されしを大に愧ぢ、遂に死ぬ氣になり、一昨三十日夜、密に脱營し、同夜高師村字佐藤地先へ赴き、十一時四十分上り列車通行の際、線路内に飛び込み車輪に触れ、頭部及び右足を粉碎され、見るも無惨の轢死を遂げ居たるを、昨早朝に至り村民が見付け、其旨憲兵隊へ届出でたるより、同中隊より下士及び兵卒数名、医師同道出張、検死の上引取り、型の如く火葬に附したりと。

十月五日、『新愛知』の紙面に、第十五師団より飯射撃場に通ずる道路開鑿の協議に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕十月五日

●射撃場道路開鑿協議 (地方電話 四日 豊橋)
第十五師団にては、同師団より豊橋市飯射撃場に通ずる道路改鑿の必要を認め、路敷に要する土地の買収並に工事等を、豊橋市役所へ托せられしに付、同市役所にては、此程地主を市役所に呼寄せ、土地買収に関し相談を為したるが、尚二三回の協議を要すべし。

十月六日、『新朝報』の紙面に、大林組豊橋出張所の移転に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕十月六日

〔特別広告〕

今般都合に依り、当事務所、高師村大字磯辺字東山に移転致候。

明治四十二年十月

大林組豊橋出張所

十月六日、『新愛知』の紙面に、第十五師団獣医分団発会式に関わる

記事が掲載される。

〔新愛知〕十月六日

●獣医分団発会式 (地方電話 五日 豊橋)

第十五師団獣医分団発会式は、獣医部長の交迭、暑中等の為め延期中なりしが、愈々来る十日挙行する事に決定したり。当日は午前八時式を挙げ、内山師団長を始め各聯隊長等を招待し、団員中より二名の講師を選び、講話を為さしめ、午後三時を以て終了の筈なり。因に同団は今後毎月一日、一定の場所に参集し、実地の攻究及び講話等を為す筈にて、団長は加古分団長以下在郷獣医共卅七名なり。

十月十七日、『新朝報』の紙面に、高師原・天白原における射撃検閲に関する記事が掲載される。

〔新朝報〕十月十七日

●軍隊記事

内山師団長は、昨十六日午前八時より、高師原・天白両原に亘り、

野砲兵第二十一聯隊の射撃検閲を施行されたるに付き、新山第十七旅団長は、大森副官を随て同所に出張せり。

十月二十二日、『新愛知』の紙面に、高師軌道合資会社の結成と高師軌道敷設出願に関する記事が掲載される。

〔新愛知〕十月二十二日

●高師軌道敷設出願 (地方電話 二十一日 豊橋)

豊橋市の夏目駒蔵・勘解由澄太郎氏発起となり、渥美郡高師村に、資本金一万五千円を以て、高師軌道合資会社を組織し、高師村大字磯部字五分島より上堀切に至る一哩三十六鎖、同平北に至る二十三鎖、同福岡字上原に至る三十二鎖、同十六番里道に至る百鎖の四幹線、并に平北より分岐し福岡字国蔭に至る四十二鎖、福岡字白山より同字里道に至る八鎖、及び平北福岡字荒切里道に至る三十三鎖の三支線、延長三哩三十二鎖の人事軌道の敷設特許を、本日其筋へ出願したり。

十月二十四日、『新愛知』の紙面に、高師原・天白原における騎兵第四旅団の演習に関する記事が掲載される。

〔新愛知〕十月二十四日

●騎兵旅団演習 (地方電話 二十三日 豊橋)

内山第十五師団長は、本日午前八時より、騎兵第四旅団全部を高師原練兵場に召集し、閲兵式并に分列式を行ひ、豊部旅団長に對し、高師原附近に駐屯せる騎兵約一個旅団の敵を攻撃すべき命

令を与へ、豊部旅団長は加瀬第二十五・長江第二十六兩聯隊長に之を伝へ、尚ほ隈部騎兵第十九聯隊長も同時に、同聯隊長より防禦軍の命令に接し、直に仮装旅団を組織し、高師原高地より天白原附近に陣地を占め、防禦の策戦を為し、兩軍は正午此処に衝突し、其結果豊部旅団長は午後一時、敵の陣地を占領して、当日の演習を終了したり。

十月二十六日、『新朝報』の紙面に、十二月一日入營の新兵の集合地に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕十月二十六日

●新兵集合地

来る十二月一日入營すべき壯丁は、同日午前七時迄に、歩兵第六十聯隊・騎兵各聯隊・野砲兵第二十一聯隊・輜重兵第十五大隊所属者は高師原練兵場、工兵第十五大隊所属者は当市大字向山、歩兵第十八聯隊所属者は豊橋練兵場に集合すべしと。

十一月六日、『新愛知』の紙面に、高師原などにおける第十五師団機動演習に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕十一月六日

●兩軍の大激戦 (演習電報 五日特派員發 豊橋)

四日夜、戦闘隊形を以て、豊川町東方隘路を挟みて露營せし東西兩軍は、五日午前四時半より運動を開始し、午後に亘る大激戦に、東軍利あらず、隊を纏めて別所街道を渥美郡二川町方面に退

却せり。西軍は混成第十七旅団主力は大府より東海道線上を経て前進し、別に歩兵第十八聯隊の一個大隊を以つて左側衛となし、姫街道より別所街道に出て敵軍を追撃せしめたり。而して当日午後二時に及び、西軍の主力は豊橋市を占領し、更に前進して高師原・岩屋観音の線より敵を二川町方面に圧迫したり。今夜統監部は二川町に置かる。

十一月八日、『新愛知』の紙面に、高師原における第十五師団機動演習に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕十一月八日

●第十五師団機動演習記(六) 十一月五日於二川町 特派員

旅団対抗演習(第二日)

(中略)

斯くて午後三時、西軍主力は豊橋を占領し、田原街道上より渥美郡高師・福岡村東端に達して停止し、高師原東方より観音山にかけて歩砲兵の陣地を占め居る東軍に向つて相對峙し、東軍は高師原鉄道線路の線より藤並方向附近に、西軍は高師村東端より小松南方林縁に沿ふて前哨線を張り、兩軍の主力は何れも其後方に位置して村落露營を為し、戦闘準備の隊形の儘夜を徹する事に決せり。多分明六日払暁、高師大平原に於て兩軍主力の大激戦あらむ。

●第十五師団機動演習記(七) 十一月六日於田原町 特派員

△旅団対抗演習

五日夜、戦鬪準備隊形の儘、渥美郡高師原の東西に分れて陣地を占領し、夜を徹したる東西両軍は、六日午前五時より互に攻撃運動を開始したり。即ち東軍混成第二十九旅団長岡少将は、敵の警戒線は飯村茶屋より佐藤を経て高師原測天堡壘の線に亘れるものと思惟し、午前六時を期して之を攻撃するの目的にて、騎兵第十九聯隊をして東軍の左側を警戒、特に豊橋方向搜索の任務に当て、野砲兵第二大隊をして、五時三十分迄に觀音山中腹の陣地に着かしめ、石田台・測点堡壘間を射撃し得る如く準備せしめ、其の主力をば第一線鐵道線附近迄前進せしめ、別に歩兵第三十四聯隊及び歩兵第六十七聯隊・増加大隊、並に工兵中隊を以て、旅団の総予備隊と爲し、岩屋觀音南方山麓に位置せしめたり。而して野戦病院・大行李・輜重梯隊等は遠州白須賀町に開設又は停止せしめ、以て諸隊の配備を了せり。

而して西軍混成第十七旅団長新山少将は、諸種の報告の結果、敵は岩屋觀音東北千三百米突の高地より、高師村字藤並北方三十三・〇高地附近を経て浜街道東北方約七五米突の高地に亘りて陣地を占領し、其の砲兵は岩屋觀音北麓及び其の西南三十三・〇高地附近にあり、又其の歩兵約一中隊は、飯村本郷東方九十・一高地にあり、浜街道西北三十一・八附近にも敵の小部隊あるものと判断を下し、旅団は天明を待つて此の敵を攻撃することに決し、即ち歩兵第六十聯隊第二大隊をして午前五時迄に飯村二軒茶屋東北端附近より其の南方二軒家附近の高地に亘る線を占領し、旅団の左側を掩護しつゝ、鐵道線以北の敵を攻撃せしめ、歩兵

第十八聯隊(第十一中隊欠)を小松・浜街道の線に出し、浜街道村北方高地より其の西北約千米突の地点にある閉曲線高地附近に亘り展開せしめ、天明と共に敵の左翼に向つて攻撃開始の命を下し、歩兵第六十聯隊(第二大隊及第九中隊欠)は、歩兵第十八聯隊に連繫し、以て佐藤村東南鐵道線路の南側地区に展開せしめ、野砲兵大隊をして第十五師団兵器支廠東南方障礙物、馬場西南方凹地に位置せしめ、小水流を画して其の南方に二個中隊、北方に二個中隊分の掩体を構築し、最初二中隊を陣地に就かしめ、別に一中隊を森田南方五百米突の森林に控置し、独立騎兵聯隊を梅田川左岸より敵の側背に向つて脅威の動作を爲さしめ、且遠州白須賀方向をも搜索の任に當て、増援歩兵大隊、工兵一中隊を以て総予備隊となし、障害馬場西側に位置せしめたり。其の他大行李・輜重等は福岡村田原街道附近に停止せしめたり。

斯くの如くして、両軍の配備遺漏なく整ひ、天明と同時に今や將に驚天動地の大活劇は、高師原頃に現出されんとす。仰げば星斗消えて光り淡く、半輪の残月幽に東天に懸り、石巻の山巔早や白まむとす。而して曉風軽く将卒の絨衣を掠めて両軍健児の英氣幾倍、為めに殺氣野に満つ。

纏て午前六時に至り、両軍の歩兵互に相接近して、茲に射撃は開始され、東軍の砲兵亦、西軍の砲兵目蒐けて第一砲を送り、西軍砲兵之に応じて猛烈なる銃砲戦となり、両軍の将卒死力を竭して攻撃前進す。之れより戦鬪は刻一刻と激烈になり行き、両軍の打出す砲声は殷々として天地を震動せしめ、銃火爆々として凄

絶惨絶、高師原頭は一瞬時にして修羅の巷と変じ、負傷続出、伏屍野に累々たり。戦闘は益々進みて、今や方に酣戦、両軍の歩兵互に相肉薄して、白兵戦となり、剣光閃々、折から東方連巒の山巔に現れし朝暾に映じて壯觀極りなし。

時しも東海道より東軍の右翼に向つて肉薄せし西軍の歩兵一個大隊は、喊声高く觀音山なる敵の砲兵陣地に向つて突撃を試み、以て一挙に之を奪略し、全線又雷の如き喊声を挙げて突撃に移り、両軍の勝敗今や將に決せんとする一刹那、演習中止の号音は唳々として内山統監の下より吹奏され、茲に旅団對抗第二回の演習は全終りを告げたり。時に午前六時三十分。

斯くて第十五師団對抗演習第一回は、茲に全く終りを告げ、内山総監は更に第二の一般及び特別方略を与えて次の演習に移れり。

十一月九日、『新愛知』の紙面に、第十五師団機動演習における病兵馬收容班の活動に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕十一月九日

●病兵馬收容班成績 (演習電報 八日 豊橋)

今次第十五師団機動演習に際し新設したる患者收容班及び病馬收容班の成績は、直接陸軍大臣に報告する筈なれば、目下一等軍医一名、下士二名、卒十名宛を選び、一は第十七旅団、一は第廿九旅団に配属せしめ、調査を重ねつゝあるが、其成績は頗る良好にして、唯第廿九旅団に六名の患者を出したるも、皆軽傷に止り、中三名は既に全快し、病馬も僅々四頭に過ぎずと。

十一月十二日、『新愛知』の紙面に、天白原などにおける第十五師団機動演習に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕十一月十二日

●第十五師団機動演習記(九) 十一月九日於高師村 特派員

△師団仮設演習(第一日)

十一月七日、渥美郡田原町の東南方西神戸高地附近に於て、旅団對抗最終の大激戦を交へ、之れにて演習終了となり、同日田原其他附近の村落へ宿営し、翌八日滞在休養したる第十五師団五千の健児等は、連日の疲労を茲に回復して、英氣更らに幾倍、九日より第三種師団仮設敵演習を終れり。演習に先ち、軍司令官より南北両軍に与へられたる一般及特別方略は左の如し。

▲一般方略

一、南軍は渥美半島に上陸中にして、之れに対する北軍は飯田・豊橋道を南進中なり。

▲南軍特別方略

一、豊橋平地を占領すべき目的を有する南軍第一聯隊たる第十五師団は、十一月八日、田原・高松・野田の地区に宿営す。

二、同日午後九時までに得たる情報左の如し。

一、新城方面より南進せる敵は、多くも歩兵七八聯隊にして、本日々梅田川の線に達せり。

▲北軍特別方略

一、軍の前進に先ち、梅田川右岸の地区を占領し成し得れば、敵の上陸を妨碍すべき任務を有する北軍第十五師団は、十一月

八日夕、某騎兵を以て老津附近に、主力を以つて福岡附近に達し、同地附近に宿営す。

二、同日午後九時迄に得たる情報如左。

一、敵の兵力は歩兵二旅団を下らず、本日夕田原附近に達せり。

右の方略に基き、内山第十五師団長は次の如き軍隊区分を為して之れに衝り、前進することに決せり。

即ち騎兵第十九聯隊（一小隊欠）を以て独立騎兵となし、歩兵第二十九旅団（歩兵第三十四聯隊欠）・騎兵一分隊を以て右縦隊、左縦隊としては歩兵第十七旅団（歩兵第十八聯隊欠）・騎兵一小隊（二分隊欠）・砲兵一中隊・工兵一中隊（一小隊欠）・衛生隊半部（仮製）を当て、更に之に前線の任務を負はしめたり。而して工兵第十五大隊（二中隊欠）・歩兵第十八聯隊機関銃隊をして前線の後尾に続行せしめ、師団司令部騎兵一分隊・歩兵第十八聯隊（仮設）・歩兵第三十四聯隊・工兵一小隊・野砲兵第二十一聯隊（一中隊欠）・衛生隊半部（仮製）聯隊縦列、電話隊を以て本隊となし、別に輜重第一梯隊は長、彈藥大隊長某少佐の率ゆる第一・第二野戦病院、第一歩兵彈藥縦列、第一糧食縦列より成り、第二梯隊は長、輜重兵大隊長某少佐の率ゆる第三・第四野戦病院、第二歩兵彈藥縦列、第二・第三・第四糧食縦列、馬廠を以て編成し、何れも行軍序列を以て、先づ梅田川の線に向ひ前進することに決せり。而して独立騎兵は午前七時二十分、高師原方面の敵情搜索の爲め、田原東端先発、右縦隊たる歩兵第二十九旅団は

長、岡少將之を引卒し、司令松江少佐の率ゆる騎兵一分隊・歩兵第六十七聯隊第三大隊を以て前線となし、第二十九旅団司令部・歩兵第三十七聯隊（第三大隊欠）は本隊となりて、午前八時三十分田原東端出發、坂下・柳川村・谷熊・豊南村豊南・伊古部を経て高師村野依に向ひて前進を起し、本隊は前線より約六百米突を距て、續行し、別に軍將來の爲め、同旅団副官中山中尉及び歩兵第三十七聯隊より中・少尉三名、都合四組の將校・斥候を派遣し、豊南村西赤沢・植田・野依・高塚・西七根・天白原・二川附近の道路、及び地形偵察を為さしめたり。其他師団本隊との連繫を保つ爲めに數騎の定歩哨をも配布せり。

又左縦隊たる新山少將の率ゆる第十五師団前線たる、歩兵第七旅団は、歩兵第六十聯隊第一大隊・騎兵一分隊・工兵一中隊（一小隊欠）を前兵となし、午前九時坂下東端出發、田原・豊橋街道を植田に向つて先発せしめ、別に歩兵第六十聯隊第二大隊（二中隊欠）を以て右側線となし、午前九時、柏川村谷熊東北端出發、杉山・新居を経て野依西方高地に向ひ、右縦隊と連繫しつゝ前進せしめ、本隊は前線の後方六百米突を距て、續行せり。

此日、一昨夜来の雨歇み、雲収つて、晩秋の天一入高く、一塵立たず一風起らず、隊伍肅々として、前進する將卒の英姿自ら颯爽たり。高原〔師〕・天白原頭、再び驚天動地の活劇を見る。蓋し今明日の間にあり。

十一月十三日、『新愛知』の紙面に、老津原・天白原・高師原における第十五師団機動演習に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕十一月十三日

第十五師団機動演習記（十） 十一月十日於高師村 特派員

△師団仮設敵演習（一日の続）

前報の如き隊形を以て、九日午前八時三十分、田原街道及び相川・豊南・六連より豊橋に通ずる道路を、隊伍整々、威風堂々と前進したる南軍第十五師団は、同日午前十時頃、其の先頭は老津・杉山の線に迄達したる。時しも仮設北軍の一個大隊、老津西方高地より南方老津原に亘れる間に陣地を占領し居り、急射撃を以て我が軍の前進を遅滞せしめんと図りたれば、南軍の前衛部隊之に衝り、小衝突の後、逐次之の敵を撃攘しつゝ、前進を続行したり。

然るに猶も敵の歩兵一個大隊・野砲兵半個中隊は、南部大崎村より東方植田北方高地に亘りて停止し、頑強に抵抗しつゝありしかば、前衛司令官新山少将は、歩兵第六十聯隊第三大隊をして全部、老津東北方畑地中に展開せしめ、更に其砲兵第一中隊をして同地附近田原街道南北両側に砲列を布置せしめ、以て敵に対し熾に銃砲火を浴びせかけしめれば、遂に北軍の歩兵部隊支へ切れずして、田原街道上を梅田川附近に向つて退却せしを、更に前衛は独力を以て其の敵を駆逐しつゝ、所命の地点に向つて前進し、午前十一時三十分、前衛は梅田川左岸、植田東北方高地より向ひに亘れる線を確実に占領せり。

是れより先き、北軍の三個中隊は、南軍に撃退されし田原街道上を高師方面へ退却に際し、梅田川橋梁を破壊し、以て安全に高師村字向草間方面に退却したり。

猶南軍の右縦隊たる両少将の卒ゆる混成第二十九旅団は、豊南・伊古部を経て野依に向ひ前進中、老津原附近にて最初の敵と衝突し、其前衛を以て、逐次之を撃攘しつゝ、益々前進して、野依村字仏餉東南方天白原高地に達せし時、北軍の騎兵約一個聯隊と衝突したれば、前衛全部を茲に展開せしめ、南軍の騎兵聯隊亦之に加はりて、劇烈なる戦闘の後、漸次之を駆逐しつゝ、午後二時頃遂に梅田川右岸旧高師村々地へ圧迫せり。

斯くて南軍は予定の如く漸進して、午後三時頃、其の右翼は天白原高地附近より左翼高師村字植田田原街道に達する約六千米突（一里半）に亘れる梅田川左岸を確実に占領し、此の附近又敵兵の片影を認めざるに至れり。午後四時、北軍司令官は南軍の陣地妨害の爲め、其の砲兵をして、旧高師村字向草間高地及び高師原測点砲壘附近に陣地を占領せしめ、以て熾に其の歩兵目蒐けて射撃せしめたるも、南軍の砲兵一向之に応ぜざりしを以て、總て射撃を中止せり。斯る間に秋の短日の早や黄昏に近付きぬれば、南軍は茲に戦闘を中止し、南軍第廿九旅団は、天白原高地より野依仏餉に亘れる線を占領し、第十七旅団は南方植田より田原街道上に亘れる線に陣地を占め、其の砲兵一個大隊は、天白原附近西七根宝地道西方一帯の高地に、其の二個中隊は、植田西方南方高地に位置して、戦闘準備隊形の儘、師団全部携帯口糧を以

て総露営をすることとなりたり。

以上の如き隊形を以て、九日夜を徹したる第十五師団七千の健児等は、今日こそ我が師団本年度秋季機動演習最終日なれば、例令一睡だもせずとも、一夜位の露営何かは、隆暑寒威をも厭はず、日頃練え来りし我々心力の続かむ限り、渾身の勇気を奮つて健闘せんと、各自の胸底深く期し居たる将卒等は、午前三時といふに、何れも枯草枕の仮寝の夢を醒し、天幕漏る曉露に絨衣の袖掻き合せて、皆一斉に蹴ね起きたり。而して師団全部は昨夜遅く統監部より発せられたる命令に依り、所定の陣地に向て運動を開始したり。即ち歩兵第二十九旅団は、騎兵一分隊・工兵一中隊を附して、天明と共に敵の左翼に向ひ攻撃すべき目的を以て、野依仏餉西端より高師原宇高師東北方円通寺を連ぬる線以東に向ひ、歩兵第十八聯隊（仮想）は、歩兵第十七旅団長新山少將の指揮する部隊と交代して、歩兵第二十九旅団の左翼と連繫を保ちつゝ高師村宇高師に向ひ、而して新山旅団長は、歩兵第六十聯隊の全部を提げて西七根宝地道附近に至り、師団の総予備隊となり、砲兵聯隊は昨夕占領せし高田及び植田西南方高地附近に位置して、天明と共に砲撃を開始し、独立騎兵聯隊は敵の左側背（観音山）方向に向つて行運し、工兵大隊（二小隊欠）は歩兵六十聯隊の位置に在りて総予備隊に加はり、衛生隊・大行李・輜重梯隊等何れも所命の地点に位置して、攻撃準備茲に全く整ひたり。

仮設北軍第十五師団亦、天明と共に南軍の攻撃し来るべきを察

知し、其の全軍をして、梅田川右岸高師村宇藤並西北方高地より向草間附近に亘れる線に陣地を占領しありて、南軍の攻撃し来る今や遅しと待ち受けたり。

午前五時半、東天漸く白む。南軍歩兵第一線先づ展開して、野依・天白原方面より前進す。斯くと知りたる北軍歩兵、要害完き陣地に抛りて急射撃を為し、両軍の砲兵又歩兵掩護の為め火蓋を切り、茲に猛烈なる両軍砲兵の急射撃は開始されたり。時に午前正六時、それより戦況愈々進みて、両軍の乱射する銃砲声は爆々轟々として、為めに天地を震動せしめ、殷々たる砲声、一天掻き罩めたる密雲に反響して、一入物凄し。将卒の劍光帽影陸離として、高師・天白原頭は是れ悉く健児ならざるはなし。

守る者、攻むる者、意気互に軒昂、為めに将卒の血湧き肉躍る。此時北軍の加瀬騎兵大佐は、総予備たりし一個旅団、殆んど全部の騎兵を提げて、佐藤村・師団兵器廠附近より、南軍の歩兵目蒐けて突出し、白刃を振り翳し、疾駆雷の如き大喊声を挙げて襲撃を試み、南軍の歩兵亦劍光閃々之に肉薄し、今や将に一大白兵戦は開始されんとする一刹那、唳々たる演習中止の号音は内山師団長の下より吹奏されたり。時に午前七時を過ぐる正に十分。其れより両軍の将校は全部、内山統監の下に集りて、約三十分間に亘れる講評ありたり。是れにて第十五師団本年度秋季機動演習は茲に全く終了を告げたり。（完）

十一月十七日、『新朝報』の紙面に、十二月一日入営兵の宿舎割に関する記事が掲載される。

〔新朝報〕十一月十七日

●入営兵の宿舎割

各郡に於ける十二月一日入営兵士の宿舎割は左の如し。

▲渥美郡 伊良湖岬・泉村は呉服町中藤。△高豊村は呉服町葛屋。△田原町は松葉扇屋・幡豆屋。△老津村は城海津山サ。△野田村は同鈴木屋。△杉山・神戸村は米町玉寿司。△高師村は松葉加藤ます。△赤羽根村は城海津鈴木清蔵・岡安敬太郎。▲八名郡は中柴三河屋・橋本屋、松山小林屋・福井屋・水藤屋。▲幡豆郡は上伝馬小町屋・布屋・□葉屋・熊野屋・かぎや・山忠・田鶴屋・新みどりや・京川屋・額田屋・戎屋。▲額田郡は花田河合屋・藤田屋・国領屋・辻田屋・鈴木屋・新城屋・夏目屋・井桁屋。▲碧海郡は船町つばや本店、同山田屋、新川岸野村屋・吉田屋・酔翁亭・山崎屋、関屋阪下中浜屋。▲南北設楽郡は豊川町。▲宝飯郡は萱町近江屋、同水野屋、同若竹、松葉町吉本屋、同横須賀屋、同ホテノ屋。

十一月十八日、『新朝報』の紙面に、十二月一日入営兵の宿舎割に関する記事が掲載される。

〔新朝報〕十一月十八日

●入営兵宿舎割

来る十二月一日、第十五師団各隊（浜松・静岡聯隊を除く）へ入

営すべき新兵（豊橋聯隊区を除く）宿舎割は左の如し。

▲飯田聯隊区管下 下伊那郡は関屋更科、同丸屋、同金田屋、札木角三。△上伊那は関屋丸半、同丸戸、西八丁豊屋、同伊豆館、同中金屋、札木村田屋。△西筑摩郡は利町尾崎屋、同玉屋、同コンニヤク屋。△恵那郡は利町高砂屋、同清鈴亭、同大竹屋、魚町うの丸、同藤川屋、札木翁屋。△東加茂郡は指笠町大草屋。△西加茂は坂新道伊勢屋・喜楽亭・舞鶴屋・松米・留月亭。△北設楽郡は豊川町各旅舎。

▲静岡聯隊区管下 田方郡は松葉町丸百、同大村屋。△富士郡は松葉町大村屋・末広屋。△安倍郡は松葉町末広屋、同吉野屋、同海老屋。△庵原郡は松葉町吉野屋。△静岡市・駿東・加茂は松葉町朝田屋。

▲浜松聯隊区管下 榛原郡は停車場通り駿河屋、同尾張屋。△周智・引佐両郡は停車場通り山田旅館。△笠〔小笠〕郡は同駿河屋。△志太・浜名両郡は岡田屋。△浜松町はつばや。△磐田郡は札木枡屋。

▲第九師団管下 札木枡屋。

▲第三師団管下 札木小島屋・千歳楼。

十一月二十六日、『新朝報』の紙面に、十二月一日入営の新兵の配属と人数に関する記事が掲載される。

〔新朝報〕十一月二十六日

●第十五師団入営式

来る十二月一日、第十五師団各隊へ入営する新兵は、合計四千四百五十七人（輜重輸卒は第一期のみの計算）にして、内訳は左の如し。

△歩兵第十八聯隊 九百人。△同第六十聯隊 八百九十九人。
△同第三十四聯隊 八百七十九人。△同第六十七聯隊 八百七十九人。△騎兵第十九聯隊 百三十人。△同第廿五聯隊 四十五人。△同第廿六聯隊 四十五人。△野砲兵第廿一聯隊 二百十九人。△工兵第十五大隊 百七十一人。△輜重兵第十五大隊 二百八十九人（内輸卒百九十二人）。

十一月二十六日、『新朝報』の紙面に、第十五師団満期兵・帰休兵への善行証書附与に関する記事が掲載される。

〔新朝報〕十一月二十六日

●善行証書附与人員

第十五師団本年満期及帰休兵にして、善行証書を附与せられし人員左の如しと。

△歩兵第十八聯隊、二百四十六名。△同第六十聯隊、二百七十二名。△同第六十七聯隊、二百五十名。△騎兵第十九聯隊、三十八名。△同第廿五聯隊、八十四名。△同第廿六聯隊、百四十四名。△野砲兵第廿一聯隊、六十六名。△工兵第十五大隊、四十四名。△輜重兵第十五大隊、二十名。△歩兵第三十四聯隊、未詳。

十一月二十六日、『新朝報』の紙面に、県道田原街道改修に伴う敷地買収に関する記事が掲載される。

〔新朝報〕十一月二十六日

●田原街道敷地訴訟

愛知県は曩に県道田原街道の改修に際し、仮定線に当れる、渥美郡高師村大字福岡杉浦権平所有に係る、同村字原下口番戸、畑地一反三畝四歩の内三畝二十三歩、及び同二畝二十五歩、外畦畔十歩の収用に関して、愛知県土地収用審査会の決議を受け、同会は前記三畝二十三歩を百六十二円七十二銭に、他は十五円二十六銭七厘なる審査決定を下したるも、所有者は、安く見積りても一坪に付約二十円を下る事なく、従て審査会の決定したる価格基準は殆んど其常軌を脱したるものなるより、去八月以来道路工事の着手を見合せあたりしが、今回地主なる杉浦は、右に對する要求補償価格合計二千四百六十円に對し、二千六百八十余円の相違なるを以て、名古屋地方裁判所に向け、本県代表者深野知事を相手取り、収用審査会補償価格決定不服の訴訟を提起したるに付、来十二月上旬口頭弁論ある筈。

十一月二十七日、『新愛知』の紙面に、参宮鉄道汽船会社の設立認可申請に関する記事が掲載される。

〔新愛知〕十一月二十七日

●参宮鉄道汽船会社設立認可申請（雑報）

東海道豊橋駅を起点とし、渥美半島・田原町を経て福江町に至

る、延長十哩の鐵道を布設し、又福江町より汽船にて伊勢神社港二見ヶ浦、及び鳥羽港を經由して連絡し、一般汽船來客の利便を図らんと目的を以て、篠田宜貞・二橋藤次郎・安曾部林衛門・中井万次郎・伊藤柳三郎等の數氏の發起となり、資本金六十万円を以て參宮鐵道汽船會社を創設することに決し、本日其筋へ認可を出願したり。

十一月二十八日、『新朝報』の紙面に、渥美郡高豊村における現役兵父兄會開催に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕十一月二十八日

●現役兵父兄會

渥美郡高豊村にては、一昨廿六日午後一時より、豊南尋常高等小學校内に於て同會を開會せり。來會者は現役父兄及宇総代、學校教員、學務委員、同村青年等約百三十余名にして、木原渥美郡長及石井聯隊區司令官の現役兵に対する父兄の心得等に付、一場の講話ありて、午後三時三十分閉會したりと。

十一月三十日、『新愛知』の紙面に、韓國駐屯憲兵隊本部への軍馬輸送に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕十一月三十日

●軍馬の輸送 (同)

第十五師団にては、本日午後四時七分豊橋駅發列車にて、韓國駐屯憲兵隊本部に向け、軍馬卅頭を輸送したり。

十二月三日、『新朝報』の紙面に、新入營兵の健康診断に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕十二月三日

●新入營兵健康診断

当地各隊にては、昨日午前八時より新入營兵の健康診断を施行せしに、歩兵第十八聯隊三十名、工兵第十五大隊三名、騎兵第二十五聯隊二名、同二十六聯隊二名の疾病事故者を出せり。

十二月十日、『新朝報』の紙面に、第十五師団各部隊の電話開通に関する記事が掲載される。

〔新朝報〕十二月十日

●各隊の電話開通

第十五師団各部隊電話特急架設の内、豊橋衛戍監獄外三ヶ所は一昨八日工事竣工を告げたるを以て、昨九日午前零時より開通せられたるが、其電話番号は左の如し。

第六五七番 豊橋衛戍監獄

第六五八番 騎兵第二十六聯隊

第六五九番 騎兵第十九聯隊

第六六三番 騎兵第十九聯隊長住宅

十二月二十三日、『新朝報』の紙面に、陸軍下士卒の増俸に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕十二月二十三日

● 下士卒増俸額

陸軍省所管に属する将校下士卒の増俸額は、五百二万七千五百七十円なるが、内下士卒の増俸額は約二百余万円にして、平均三割宛の増俸とし、其内訳左の如くにて、来年四月より実施の予定なり。

一、二等卒一円二十銭は一円五十六銭。△上等兵一円五十銭は一円九十五銭。△伍長一等級四円五十銭は五円七十銭、同二等級は三円七十銭は四円八十銭。△軍曹一等級九円九十銭は十円六十銭、同二等級は八円四十銭は十円九十銭、同三等級六円九十銭は八円九十銭、同四等級六円は七円八十銭。△曹長甲級二十八円七十銭は三十七円三十銭、同乙級二十三円七十銭は三十八円八十銭、同丙級十八円七十銭は廿三円七十銭となる。

十二月二十八日、『新朝報』の紙面に、**田原街道敷地収用に関わる記事が掲載される。**

〔新朝報〕十二月二十八日

● 田原街道収用談判

田原街道収用に関しては、爾後着々として進捗し、其一部の如き収用済となり居るに拘らず、高師村の一部より線路変更の異議を申立て、茲に聊か行悩の模様を呈したるを以て、本県にありては、昨日最後の談判を為し、若し此談判にして纏らざるに於ては、断然収用審査会に提出せんとの覚悟なる由なるが、右変更の

請願を提出するに至りたるは、該道路に当る敷地の一部、植田の敷地に変更を為したるを以て、高師村に於ても同一変更せられたしと云ふにある由なれど、内実は然らず。該道路に対して吉原祐太郎氏の尽力を為し居るを快とせざる連中、吉原氏を何かの方法により苦めんとする計画に出でたる由なるが、右に付き県庁の意向を聞くに、該地は如何に運動するとも技師上変更する如きは不能の事たるのみならず、一片の感情衝突より来る争ひを兎角議論し居るときは、到底何時迄経るも収用の実を挙ぐる能はざるにより、今回の談判を以て最後として、審査会に附する決心なりといふ。毎時乍ら同村に於ける村民間の軋轢は苦々しき事共なり。

【明治四十三年】（西曆一九一〇年）

一月二十三日、『新愛知』の紙面に、第十五師管区獣医分団発会式の挙行に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕一月二十三日

● 獣医分団発会式 （地方電話 二十二日 豊橋）

第十五師管区獣医分団発会式は、本日午前十一時より、豊橋師団偕行社に於て挙行せり。定刻に至るや、分団長可児軍医部長開会の辞を述べ、内山師団長一場の告辞をなし、隈部中佐は来賓を代表して祝辞に代へ、次で可児分団長の紹介にて、在郷団員阿部一等獣医は牛乳に就て、田村一等獣医は去勢術に就て、可児分団長は馬匹骨軟症に就て各講話をなし、終つて立食の饗応をなし、歓を尽して、散会せしは午後一時頃なり。

一月二十九日、『新愛知』の紙面に、渥美郡における郡道工事に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕一月二十九日

● 渥美郡道工事 （雑報）

県下渥美郡に於ける郡道は、明治四十一年度より明治四十七年度迄七ヶ年間の継続事業として、必要の路線より順次工事を行ひつゝあるが、四十一年度より四十二年度末、即ち本年三月末日迄に竣工すべきは、田原町大字大久保より赤羽根村大字赤羽根に至る一里四丁、二川町大字小松原より第十五師団に通ずる二里十七

町、高豊村大字高塚より第十五師団に通ずる二里六町、梅田川河口より第十五師団に至る廿町、二川町大字二川より同町大字小松原に至る一里十四町にして、此工事費総額三万五千九百九十円、尚ほ此外に、本年三月末迄に竣工すべき郡費補助道路は、泉村大字江比間より赤羽根村に至る一里廿八町、二川町大字二川より同町大字細谷に至る一里七町、福江町大字福江より伊良湖岬村大字堀切に至る一里十町にして、補助道路の工事費総額は七千六百七十円なるも、郡費の補助は三千六十八円にて、工事費総額の六分は地元町村の負担なりと。又四十三年度に着手すべき路線は、目下開会中の同郡会に於て未だ協賛を得ざる前なるを以て、之れが内容を知るに由なきも、四十三年度中に竣工すべき工事費総額は、予算案に計上しある五万二千円と、外に前年度よりの繰延工事費約三万円にて、少くも八万円を下らざる由なり。

二月四日、『新愛知』の紙面に、第十五師団獣医分団長の団下各産馬地巡視に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕二月四日

● 獣医分団長の巡視 （地方電話 三日 豊橋）

第十五師団獣医分団長可児二等獣医正は、左記日割を以て団下各産馬地を巡視する由。

二月四日出発、静岡県磐田郡浦川町、同七日、周智郡奥山村、同八日、磐田郡山香村、同九日、同郡熊村、同十日、同郡太古村、同十一・十二両日、浜名郡赤砂村を視察し帰団。

二月五日、『新愛知』の紙面に、豊橋・田原間の軽便鉄道と豊橋市松山柳生橋より高師村字空池に至る電鉄との協義に關する記事が掲載される。

〔新愛知〕二月五日

●渥美軌道と電鉄の合同 (雑報)

昨年中に出願したる豊橋・田原間の軽便鉄道と、豊橋市松山柳生橋より高師村字空池に至る電鉄とを合同せしめんと、木原渥美郡長は、深野本県知事の命を受け、一昨三日午前十時より渥美郡役所に双方の發起人を会合せしめ、協議したるが、議容易に決せず、依て豊橋市大字西八町翁屋に会合、種々意見を交換したるも、是れ亦纏る処なきに依り、来る十五日を期し、双方会見の約にて散会せり。因に双方共に合同には反対せざるも、利害問題に就ては大に譲らざるものゝ如し。

二月十一日、『新愛知』の紙面に、豊橋停車場拡張計画などに関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕二月十一日

●停車場拡張の成行 (雑報)

豊橋停車場拡張に伴ふ敷地の買収は略ぼ終了したるも、同駅前なる山田旅館との交渉全く不調に帰したる結果、当局者に於ては遂に別途の計画を立つ事に至りたるが、□(そ)は従来の駅舎を東方に移し、室用水の曲金の手となれるを真直となすべく、駅は新川の東方に移る事となれり。而して豊橋市に於て開鑿の筈なる新

道路萱町線より一直線となるべければ、勢ひ萱町線は停車場通りとなり、随つて現在駅前の宿屋・業者等の恐慌一方ならず、夫々運動中也。又軍隊側の意見は、軍隊としての輸送上、停車場を柳生橋附近に移転せしめたき希望なるも、同所は地面の傾斜甚だしく、多額の経費を要し、実行不可能なるを以て、成るべく東方に移転せしめて、輸送上の便利を計るを望み居れり。尚ほ聞く所によれば、場合によりては駅より師団まで軍用道路を敷設せん考へもあり、駅の拡張は軍隊上の必要より、陸軍当局は通信当局と交渉の結果、斯くは拡張を取急ぐ次第なりと。

二月十六日、『新朝報』『新愛知』の紙面に、豊橋聯隊区の徴兵検査日割に關する記事が掲載される。

〔新朝報〕二月十六日

豊橋聯隊区徴兵検査日割表

区分	徴兵署	検査人員	検査日割	抽籤日
八名郡	同郡會議事堂	三六三	自四月二十日至四月廿一日	四月二十三日
南設楽郡	南設楽郡役所	二五八	自四月廿五日至四月廿六日	四月二十七日
渥美郡	渥美郡役所	三二四	自四月廿九日至五月一日	
	田原町龍門寺	六三八	自五月三日至五月七日	五月八日
豊橋市	吉屋龍拈寺	二五六	自五月十日至五月十一日	

五月十二日

碧海郡 新川町元尋常小学校

四一七 自五月十四日至五月十六日

知立町明治用水組合事務所

八六三 自五月十八日至五月廿二日

五月二十四日

幡豆郡 西尾町大谷派説教所

九六三 自五月廿六日至六月一日

六月二日

額田郡 岡崎町大林寺

六五二 自六月四日至六月八日

六月九日

宝飯郡 御油町東林寺

七九一 自六月十一日至六月十六日

六月十七日

〔新愛知〕二月十六日

●豊橋聯隊区検査日割 (地方電話 十五日 豊橋)

豊橋聯隊区管内に於ける本年徴兵検査日割は、四月二十日より開始の筈なるが、該日割中、碧海・幡豆・額田三郡の分は左の如し。

△碧海郡 五月二十六日より六月十六日迄、同十八日より二十

三日迄。

△幡豆郡 五月二十六日より六月一日迄。

△額田郡 六月四日より八日迄。

尚ほ猶予又は延期中の者にして、其徴募区検査執行後、其事故止みたるものは、六月十六日宝飯郡徴兵検査所に於て執行の筈。

二月二十四日、『新朝報』の紙面に、高師原歩兵隊演習廠舎屋根葺替繕工事の請負入札に關わる公告が掲載される。

〔新朝報〕二月二十四日

工事請負入札公告

一、高師原歩兵隊演習廠舎屋根葺替繕工事六棟
右請負望ノ者ハ、本日ノ官報、若クハ当部門前ノ揭示ヲ見ルベシ。

明治四十三年二月二十四日

第十五師団經理部

二月二十五日、『新朝報』の紙面に、高師原歩兵隊演習廠舎屋根葺替繕工事の請負入札に關わる公告が掲載される。

〔新愛知〕二月二十五日

工事請負入札公告

一、高師原歩兵隊演習廠舎屋根葺替繕工事六棟
右請負望の者は、本日の官報、若くは当部門前の揭示を見るべし。

明治四十三年二月二十四日

第十五師団經理部

二月二十七日、『新朝報』の紙面に、第十五師団における馬匹の糶売に
関わる公告が掲載される。

〔新朝報〕二月二十七日

馬匹糶売公告

詳細ハ本月二十八日ノ官報ヲ見ヨ。

第十五師団経理部

二月二十七日、『新朝報』の紙面に、渥美郡の徴兵検査の日割に関わる
記事が掲載される。

〔新朝報〕二月二十七日

●渥美郡徴兵検査

渥美郡に於ける徴兵検査は、四月廿九日より執行、毎日八時集合、
九時に開始し、五月八日を以て其抽籤を行ふ由なるが、其日割は
次の如し。

△四月二十九日 高師村、△同三十日 二川・牟呂吉田村、△
五月一日 高豊村(以上渥美郡役所)、△同二日 伊良湖・神戸、
△同四日 赤羽根・野田、△同五日 泉・田原町、△六日 福
江町・老津、△同七日 杉山村(以上田原龍門寺)。

二月二十八日、『新愛知』の紙面に、豊橋駅より田原町に至る軽便鉄道
と豊橋市柳生橋より高師村字空池に至る電鉄との合併協議の不調に
関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕二月二十八日

●軽鉄電車合併問題 交渉遂に不調となる (雑報)

豊橋駅より県下渥美郡田原町に至る十哩廿鎖間に軽便鉄道を布
設せんと出願せし発起人山内元平氏外十二名と、豊橋市柳生橋よ
り渥美郡高師村字空池に至る一哩三十八鎖間に電鉄を布設せ
んと出願せし、発起人武田賢治氏外六名の合併問題は、曩に報道せ
し如く、木原渥美郡長・深野愛知県知事の命を受け、仲裁の労を
執り、再三再四交渉を重ねたるが、容易に協議纏らざるを以て、
軽鉄派よりは近藤寿一郎、電車派よりは武田賢治を委員に挙げ、
専ら交渉の任に当らしめたるに、双方合併には異議なく、動力に
於ても最も費用を要せざる軽鉄を是なりとすることに決したる
も、電鉄派は、起点を柳生橋より取りて一步も譲らず、又軽鉄派
は豊橋駅を起点とせざれば交通上最も不便なりとて、頑として動
かず、終に去る二十六日夜、交渉不調となりたるが、双方共起点
の譲り合ひが付かざる理由を聞くに、電鉄派は別に豊橋市街の電
鉄布設権利を有するを以て、合併線の起点を豊橋駅より取る時は、
田原及び第十五師団方面へ往復の乗客は市内電車に足を向けず、
悉く合併線に拠るべきに付、市街電車の終点たる柳生橋起点を主
張し、軽鉄派は之れに反し、一般交通の便を図らんには豊橋駅を
起点とし、東海道線の西側を沿ひ柳生橋に出で、第十五師団を経
て田原に至るが至当なりと云ふにありと。

三月五日、『新朝報』の紙面に、天白原における戦闘射撃訓練に関わる
記事が掲載される。

〔新朝報〕三月五日

●戦闘射撃

歩兵第六十聯隊第四中隊は、来る七日午前八時より午後四時まで、浜街道東南方高地に於て戦闘射撃施行の筈。

三月六日、『新朝報』の紙面に、第十五師団の工事入札期日訂正に関する公告が掲載される。

〔新朝報〕三月六日

工事請負入札期日訂正

詳細ハ三月二日ノ官報ヲ見ヨ。

第十五師団経理部

三月十六日、『新朝報』の紙面に、第十五師団各隊における兵士の衛生状態、懲罰処分を受けた者や逃亡兵に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕三月十五日

●第十五師団衛生状態

第十五師団各隊に於ける、明治四十二年度健全成績上、新患者の対照比較は、歩兵第六十七聯隊五百八十二名、同三十四聯隊七百四十五名、同六十聯隊九百七十六名、同十八聯隊千二百十八名、騎兵第二十六聯隊百二十四名、同二十五聯隊九十八名、工兵第十五大隊六百二十三名、騎兵第十九聯隊五百三十六名、輜重兵第十五大隊五百八十九名、砲兵二十一聯隊四百四十三名にして、内花柳病患者は、騎兵第二十五聯隊に二十五名、同二十六聯隊に五名、

輜重兵第十五大隊に六名、騎兵第十九聯隊に八名、砲兵第二十一聯隊に十六名、同三十四聯隊に七十五名、同六十聯隊に二十五名、同十八聯隊に三十七名、合計百四十四名を数え居れり。又同師団同年度に於ける処刑者、歩兵第十八聯隊に逃亡卒一名、哨兵睡眠一名、窃盜四名、横領一名、窃盜未遂一名、合計八名。砲兵二十一聯隊逃亡卒三名、窃盜六名、詐偽取財下士一名・兵卒五名、借物拐帯一名、四十一年度勅令第六十二号違反一名、合計十六名。歩兵第三十四聯隊逃亡卒二名、窃盜四名、傷害一名、合計八名にして、懲罰処分を受けたる者及逃亡者は、歩兵第十八聯隊に百三十一名、逃亡者三名、歩兵第六十聯隊に五十九名、逃亡者十名、歩兵第三十四聯隊に七十四名、逃亡者二名、歩兵第六十七聯隊に四十名、逃亡三人、騎兵第十九聯隊に十八人、逃亡七人、砲兵二十一聯隊に六十七人、逃亡二人、工兵第十五大隊に三十一人、逃亡二人、騎兵第廿五聯隊に五人、逃亡なし、同二十六聯隊に二人、逃亡者なし、懲罰合計五百五人、逃亡者合計三十人なりと。

三月十八日、『新朝報』の紙面に、歩兵第十八聯隊初年兵の脱営と捕縛に関する記事が掲載される。

〔新朝報〕三月十八日

●腰拔兵士 Ⅱ女故に帰営時間に遅る Ⅱ

若き時之を戒むる色にありとかや、実にも恋は曲者、青春の血潮胸に沸きては、財宝も名誉も何じかは、親兄弟一家一門泣かせて、果は二つと無い生命迄も気前よく打ち棄て、終ふと言ふ。怖

る可きは恋なるかな。況して身を国家の干城てふ軍籍に置き乍ら、女ゆえに己が勤めも忘れ果て、お上の御厄介に相成るなど、不忠とは云ふ迄もなし。家の名前に瑕付ける、あの此処な不孝者奴と叱つてやり度きは、岡崎町両町の鍼力屋某の伴山本國太郎（二十

二）と云ふ男なり。此男、昨年十一月当市歩兵十八聯隊第一中隊へ入營しけるが、前つ方より同町伝馬肴屋の芸妓琴丸とは、二世三世を契り交せし事とて、入營後も營舎の夢の夜な夜なに、琴丸が事忘るゝ隙も無かりしは、若い身空に道理ながら、今度韓國駐屯軍として彼の地に派遣せらるゝ事となりしぞ、國太郎は去る十三日、久しぶりにて岡崎に來り、可愛の琴丸に逢ふて此由物語り、互に泣きつ慰めつする間に、早や帰營の時間も迫りしかば、尽きぬ名残りや、飽かぬ別れを惜しみつゝ、放せ軍刀に鏘がつく、トツトコトツトと言ふ合方で立ち上り、肴屋を出て、振り向き振り返り、懸て羽根迄行つたものゝ、責めてマ一度声なりと聞き度いものと電話をかけて、夢中に話して居る間に、五時十九分の上り列車は、此奴元來野暮なもの、遠慮会釈なくズンズン出て行つて仕舞ひたりけり。話し變つて、隊にては國太郎が帰營せぬより、憲兵隊に此旨通知し、憲兵隊よりは岡崎警察署に搜索方依頼し來りたれば、警察にては諸々搜索の上、親許なる前記両町の鍼力屋へと出張し取調べたる所、親は一切頓と何事も心得ぬらしく、警官の話の聞きて唯だ驚くばかりの折柄、突然縁の下より一匹の大鼠転げ出でしに、喫驚仰天し、能く能く見れば、軍服姿の國太郎。相済みませぬ、御処分をと、わつとばかり泣き出したので、偕は

帰營時間の間に合わぬ為め脱營と定めて、此処に潛み居りしものと判明し、直ちに当市に送り來りたりとはデモ偕モ。

三月三十日、『新朝報』の紙面に、第十五師団より向山の工兵隊に通ずる道路の開鑿計画に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕三月三十日

●工兵隊線新道路

第十五師団より向山なる工兵隊に通ずる道路に就ては、從來完全なる道路なき為め、師団当局は非常に困難を感じ、這般師団より豊橋市当局に向け屢々之れが新設を迫りしが、愈々市当局者も其の請を容れて、基準道路松山正林寺附近より工兵隊牛房附近へ直線に、三間幅の道路を開鑿する事に決し、目下關係地主に向つて交渉中なりと。因みに師団よりは正林寺附近へ同じく直線に來たる都合にて、柳生川へは更に一橋梁を架設する計画なりと。

四月七日、『新愛知』の紙面に、豊橋市の火災の際の歩兵第十八聯隊兵士の活動に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕四月七日

●豊橋の火事

六日午前四時半頃、豊橋市中八丁河村兼吉方秣部屋横手より出火し、見る／＼中に燃上り、南隣の曲尺町新藤医院病室に燃移りたるより、患者の狼狽一方ならず、一時は大混雑を極めたるが、消防の尽力と、歩兵第十八聯隊兵士の働に依り、同六時頃漸く鎮火

したり。原因は未だ不明なるも、多分放火ならんと云ふ。(豊橋電話)

四月二十六日、『新朝報』の紙面に、歩兵第十八聯隊兵士の牟呂神野新田沖における汐干狩に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕四月二十六日

●軍隊の汐干狩

歩兵第十八聯隊第一大隊將校・下士卒約六百名は、一昨日の休日を利用して、戸川少佐引率の下に、渥美郡牟呂神野新田沖にて汐干狩を為し、一同思ひ思ひに海中に入りて、蛤・蜆等を拾ひなどして清遊を催ほし、沢山の土産物をもつて、午後三時頃帰營したりと。

四月二十八日、『新朝報』の紙面に、碧海郡長・郡内各町村長の現役兵慰問に関わる記事を掲載する。

〔新朝報〕四月二十八日

●現役兵慰問

碧海郡脇谷郡長及各郡町村長は、各自町村出身現役兵慰問の爲め、二十六日は騎兵第十九聯隊、同第二十五聯隊、同二十六聯隊、輜重兵第十五大隊、二十七日は歩兵第十八聯隊、工兵第十五大隊、野砲兵第二十一聯隊を慰問したり。

五月五日、『新朝報』の紙面に、豊橋工兵營・松山間道路新設工事の請負入札に関わる公告が掲載される。

〔新朝報〕五月五日

工事請負一札

一、豊橋工兵營及松山間道路新設工事
右入札ニ附ス。詳細ハ五月四日官報ヲ見ヨ。

明治四十三年五月四日

歩兵第十八聯隊管内

臨時陸軍建築部名古屋支部

六月八日、『新朝報』の紙面に、天白原における戦闘射撃訓練に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕六月八日

●戦闘射撃

歩兵第六十聯隊第四中隊は、明九日午前八時より午後四時に亘り、渥美郡天白原浜街道南方高地に於て、戦闘射撃を施行す。

六月十日、『新愛知』の紙面に、豊橋駅より田原に至る軽便鉄道と豊橋市柳生橋より高師村字空池に至る電鉄との合併協議と認可申請に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕六月十日

●電鉄軽便合併談 (地方電話 九日 豊橋)

豊橋市柳生橋を起点とし高師村空池に至る電鉄と、豊橋駅を起点

として渥美郡田原に至る軽鉄合併の件は、深野知事の徳憑に依り、木原郡長両社間に入り、両社発起人間に協定を試みつゝあり、一旦交渉不調に帰せしが、今回再交渉調ひたれば、愈々近日合併して敷設認可申請を為すべし。近來豊橋駅より渥美郡福江に至り、福江より汽船にて伊勢国神社に聯絡すべき参宮鉄道をも合併すべく風説さるも、右は全く無根なりといふ。

六月十二日、『新愛知』の紙面に、特命検閲使検閲の第十五師団演習に關わる記事が掲載される。

〔新愛知〕六月十二日

● 検閲の師団演習 (地方電話 十一日 豊橋)

本日挙行の特命検閲使検閲の師団演習は、東西両軍を以て編成し、東軍は加瀬大佐之れを率ゐ、田原を占領せん目的を以て、遠州三ヶ日より浜名湖を渡り高師原に向ひ、本日午前七時、岩屋の觀音附近を占領し、以て敵軍を攻撃せんとし、両軍は歩兵第十八・第六十兩聯隊、騎兵一個聯隊、野砲兵一個大隊、工兵一個中隊を以て編成し、新山少将之れを率ゐ、三ヶ日を占領せん任務を負ひ、田原街道を北進し、其前營歩兵は午前八時梅田川沿岸に達せり。斯くて午前十一時半、両軍高松附近を占領し、西軍は東軍の支ふる能はざるに乘じ之れを追撃し、將に歩兵一個聯隊を捕虜と為さんとす。刹那、戦闘中止の命に接せり。此間奥検閲使は各属員・随員を従へ演習状況を検閲したり。

六月二十一日、『新朝報』の紙面に、天白原における戦闘射撃訓練に關わる記事が掲載される。

〔新朝報〕六月二十一日

● 戦闘射撃

歩兵第十八聯隊第一中隊は、本日午前八時より午後三時迄、同第一・第二・第四中隊は、明二十二日午前八時より午後五時迄、以上何れも石巻山南麓附近にて、同第三中隊は、二十二日午前七時より午後四時迄、同第三中隊は、二十五日午前八時より午後五時迄、同第九中隊は、同日午前七時より同十時迄、何れも牛川射撃場附近にて、歩兵第六十聯隊第五・第六中隊は、二十三日午前八時より午後三時迄、野依村仏餉附近にて、同第七・第八中隊は、同日、天白原高田南方にて、何れも分隊又は各個戦闘射撃を施行す。

六月二十一日、『新朝報』『新愛知』の紙面に、豊橋駅より田原町船倉橋に至る軽便鉄道と豊橋市柳生橋より高師村字空池に至る電鉄との合併協議に關わる記事が掲載される。

〔新朝報〕六月二十一日

● 軽鉄変更申請

豊橋駅より渥美郡田原町船倉橋に至る軽便鉄道布設申請発起人と、豊橋柳生橋より高師村空池に至る豊田電車発起人との合併問題は、一時不調に終りたるも、其後木原渥美郡長仲裁の結果、今回愈々合併する事に交渉纏り、豊橋駅より渥美郡高師村空池迄約

二哩間を電車とし、空池より同郡生原に至る八哩間を軽便とし、資本金五十万円の一会社として経営する事に決し、曩きに申請せし渥美軌道（軽便鉄道）を基礎とし、昨日其筋へ当駅空池間の動力を電氣に変更の申請書、及發起人追加の申請書を提出し、従つて豊田電車申請の取下を為す筈にて、之れが發起人は左の如し。

山内元平、広中素介、山内庄蔵、山内莊平、野村重兵衛、磯田伊三郎、鈴木三津三郎、鈴木新兵衛、鈴木国太郎、浦川重右衛門、芳賀太市、近藤寿市郎、福沢桃介、武田賢治、徳倉六兵衛、荒川寅之丞、外山芳太郎、吉原祐太郎、中西重平、市川元作、福谷元次。

〔新愛知〕六月二十一日

●電鉄合併と申請（地方電話 二十日 豊橋）

豊橋停車場より田原町に到る渥美軌道と、豊橋柳生橋より高師村空池に到る豊田電氣鉄道と合併の妥協成立せし事は、既報の如くなるが、其後双方協定の結果、渥美軌道株式会社の名義の下に、豊橋停車場より空池に至る約二十哩間は電車とし、空池より田原に到る八哩間に軽便鉄道を附設し、資本金五十万円を以て経営する事に決定し、両社發起人は昨日其筋へ動力の変更及び發起人追加申請書を提出し、茲に全く合併の実を挙げ、豊橋電鉄附設認可申請書は取下げを為す筈なり。因に同社は将来渥美郡福江町迄延長の計画ありと。

六月二十四日、『新朝報』の紙面に、野依仏餉附近・天白原における戦闘射撃訓練に関する記事が掲載される。

〔新朝報〕六月二十四日

●戦闘射撃

歩兵第六十聯隊第五・第六中隊は、昨日午前八時より午後三時に至り、渥美郡高師村野依仏餉附近にて、同第七・第八両中隊は、同日天白原高田南方高地附近にて、何れも各個・部隊戦闘射撃を施行したり。

六月二十六日、『新朝報』の紙面に、野依仏餉附近における分隊射撃に関する記事が掲載される。

〔新朝報〕六月二十六日

●戦闘射撃

歩兵第十八聯隊第九中隊は、来る廿九日午前九時より午後三時迄、渥美郡高師村字野依仏餉附近に於いて分隊、同第十二中隊は、同日午前七時より同十一時迄、八名郡牛川射撃場附近にて各個、同第四中隊は、二十八日午前九時より午後四時迄、同射撃場に於て各個戦闘射撃を施行する筈。

七月七日、『新朝報』の紙面に、天白原における部隊戦闘射撃に関する記事が掲載される。

〔新朝報〕七月七日

●戦闘射撃

歩兵第六十聯隊第十・第十一両中隊は、明後九日午前七時より午後四時まで、渥美郡高師村浜街道南方高地附近にて、部隊戦闘射撃を施行する筈。

七月九日、『新愛知』の紙面に、第十五師団の徴馬管区に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕七月九日

●豊橋師団所属徴馬管区 (地方電話 八日 豊橋)

今回制定せられたる陸軍徴馬管区中、第十五師団所属地は左の如し。

▲愛知県 碧海・幡豆・額田・渥美・八名・東加茂・西加茂・南設楽・北設楽・宝飯・豊橋の各郡市

▲岐阜県 稲葉郡

▲長野県 上伊那・下伊那・西筑摩の各郡

▲静岡県 磐田・浜名・田方・駿東・富士・庵原・安倍・志太・榛原・小笠・周智・加茂・引佐・静岡の各郡市

▲磐手県 気仙・稗貫・上閉伊・下閉伊の各郡

七月十日、『新朝報』の紙面に、第十五師団各部隊における午後の練兵休止と兵士の午睡許可、大崎海岸における水泳演習などに関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕七月十日

●軍隊の午睡と水泳

第十五師団各部隊にては、暑熱の度を見計らひ、各隊長に於て適宜午後の練兵休止を達せらるべし。猶ほ来二十日より九月十日迄を、午食後三時間、下士卒の午睡を差許されたるが、此時間を利用して水泳演習を行ふ向もあり。既に歩兵第六十聯隊にては、渥美郡大崎海岸にて施行する事に確定せり。

七月十三日、『新愛知』の紙面に、静岡県における地方馬匹検査と内山師団長の出張に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕七月十三日

●内山師団長出張 (地方電話 十二日 豊橋)

静岡県に於ける地方馬匹検査は、明十三日より執行に付き、内山第十五師団長は、明日より五日間の予定にて、同県下へ出張すべし。

七月二十一日、『新愛知』の紙面に、高師原・天白原における演習と師団長の実視に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕七月二十一日

●内山師団長の実視 (地方電話 二十日 豊橋)

騎兵第廿五聯隊にては、昨日午前八時より、加瀬聯隊長検閲官となり、榊原〔高師原〕・天白ヶ原に於て野外演習を行ひ、尚ほ午後六時より夜間演習を執行したり。右に付、内山師団長は小阪参謀・豊辺旅団長・小川副官を随へ、何れも検閲の模様を実視せられたり。尚ほ今廿一日は同聯隊営内の検閲実視を行ふ由。

七月二十二日、『新朝報』の紙面に、野依南方原野より天白原を横断し二川町に通ずる軍路構築と兵士の動員に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕七月二十二日

●軍路構築

歩兵第十八・同第六十兩聯隊及び砲兵第二十一・工兵第十五の各隊連合、一昨二十日より来る八月十五日迄の予定を以つて、渥美郡野依南方原野より天白原を東西横断、同郡二川町に通ずる軍路構築中なり。

七月二十三日、『新朝報』の紙面に、高師村大崎船渡海岸附近における騎兵の水馬遊泳演習に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕七月二十三日

●騎兵水馬演習

騎兵第十九、同二十五・二十六の三聯隊にては、来る八月一日より一ヶ月間、渥美郡高師村大崎船渡海岸附近に於て、水馬游泳演習を施行する由なるが、同所は右演習には模範的好個の場所なりと。右日割左の如し。

△月・木両曜日 騎兵第十九聯隊

△火・金両曜日 騎兵第二十六聯隊

△水・土両曜日 騎兵第二十五聯隊

七月二十三日、『新朝報』の紙面に、野依南方・西南方における中隊戦闘射撃に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕七月二十三日

●各隊の戦闘射撃

歩兵第六十聯隊第十一・第十二中隊は、来る三十一日、老津・野依南方標高附近より其西南方向に対し、中隊戦闘射撃施行。

七月二十四日、『新朝報』の紙面に、野依西方・東方高地における中隊戦闘射撃に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕七月二十四日

●六十聯隊戦闘射撃

歩兵第六十聯隊第二大隊は、明後二十六日午前六時より同十二時に亘り、渥美郡高師村大字野依西方高地より同東方高地に向ひて、中隊戦闘射撃を施行の筈。

七月二十九日、『新朝報』の紙面に、大崎海岸における水泳演習に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕七月二十九日

●軍隊雑事

▲歩兵第六十聯隊にては、来る八月十日より、倉橋大尉教官となり、約一週間の予定を以て、渥美郡高師村大崎海岸に於て、水泳不熟練者四百余名の水泳練習を施行すべしと。

七月三十一日、『新朝報』の紙面に、第十五師団における、夏期休暇中の炊事・調理法研究に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕七月三十一日

●軍隊の調理法研究

第十五師団にては、去る二十七日より、東京神田区三崎町女子割烹学校長秋穂益実氏を招聘し、夏期休暇中軍隊の炊事及び調理法の研究を為す事となり、最初騎兵第十九聯隊より同二十五・同二十六の三聯隊と定め、其他歩・騎・砲・工・輜重各隊聯・大隊より將校或は下士一二名宛を出張せしめて、実地見聞を為さしむる事としたれば、秋穂氏は毎日午前八時より研究者を講堂に集め、炊事調理に関する講話を為し、終りて実地割烹を行ふ由なるが、是により十五師団管下一般の調理方が改革され、各兵卒の口に美味を味ふを得るならんとて、一同は大ひに喜び居れりと。

八月一日、『新愛知』の紙面に、第十五師団における、夏期休暇中の炊事・調理法研究に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕八月一日

●軍隊の調理法研究 (雑報)

第十五師団にては、去る二十七日より、東京神田区三崎町女子割烹学校長秋穂益実氏を招聘し、夏期休暇中軍隊の炊事及び調理法の研究を為す事となり、最初騎兵第十九聯隊より同二十五・同二十六の三聯隊と定め、其他歩・騎・砲・工・輜重各隊・大隊より將校或は下士一二名宛を出張せしめて、実地見聞を為さしむる事としたれば、秋穂氏は毎日午前八時より研究者を講堂に集め、炊事調理に関する講話を為し、終りて実地割烹を行ふ由なるが、

是により十五師団管下一般の調理方が改良され、各兵卒の口に美味を味ふを得るならんとて、一同は大いに悦び居れりと。

八月五日、『新朝報』の紙面に、第十五師団長住宅の建築工事に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕八月五日

●師団長の邸宅

内山第十五師団長の住宅に充てんが為め、当市役所にては、去る五月中旬頃より右設計に着手し、今回愈々設計済みとなりたれば、市内石田高地附近に地をトし、金七十円にて土地を買収し、目下土工なるが、右竣工と共に家屋建築の受負入札を執行し、直に建築に着手し、本年中に全部竣工の上、明年早々移転を乞ふ筈なるが、該建物は約六千円の予算なり。

八月六日、『新朝報』の紙面に、高師原における爆発作業と実地演習に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕八月六日

●騎兵爆発演習

騎兵第二十六聯隊にては、昨五日午前七時より、高師原三池附近に於て、長江聯隊長統裁の下に、爆発作業及び其れに伴ふ実地演習を施行し、正午終了。

八月七日、『新愛知』の紙面に、高師原練兵場附近における騎兵第二十五・二十六聯隊と名古屋の騎兵第三聯隊などの對抗演習に関する記事が掲載される。

〔新愛知〕八月七日

●騎兵聯隊對抗演習（地方電話 六日 豊橋）

騎兵第四旅団第二十五・六兩聯隊は、右兩聯隊長は、右兩聯隊長支隊長となり、来月六日より十三日迄一週間、高師原練兵場附近を中心として、第三師団騎兵第三聯隊に仮設一個聯隊を附し、兩旅団對抗演習を執行する由。

八月二十一日、『新朝報』の紙面に、田原街道梅田橋梁における架橋・爆発演習などに関する記事が掲載される。

〔新朝報〕八月二十一日

●騎兵聯隊爆発演習

騎兵第二十五聯隊は、加瀬聯隊長指揮の下に、昨二十日午後一時より、渥美郡田原街道梅田川橋梁に於て、筏の構築及び架橋演習、小舟の破壊、手投爆発、地雷火、水雷火等の危険演習を施行せり。

八月二十一日、『新朝報』の紙面に、老津原・高師原などにおける実弾射撃訓練に関する記事が掲載される。

〔新朝報〕八月二十一日

●実弾射撃の変更

野砲兵第二十一聯隊にては、実弾射撃場所及日割を左の通り変更

したり。

△八月十九日を二十五日とし、老津原より野依南方に向ひて。又二十六日、老津原より野依南方に向ひて施行すこと。高師原より西七根宝地道に向つて。

九月十三日、『新朝報』の紙面に、名古屋野砲兵第三聯隊の高師原廠舎来着、高師原・老津原における戦闘射撃施行に関する記事が掲載される。

〔新朝報〕九月十三日

●野砲兵三聯隊演習

名古屋野砲兵第三聯隊は、来る十四日、名古屋屯営出發、途中一泊し、十六日午後、高師原廠舎着。十七日より十月四日迄、高師原及び老津原に於て、昼夜中隊・大隊戦闘射撃を施行するゝ事は、既報の如くなるが、右準備の爲め前発として、貫曹長は兵卒十二名を引率、昨十二日午後三時四十分当駅着列車にて下車、即時高師原廠舎に向ひたり。

九月十五日、『新愛知』の紙面に、第十五師団における馬匹の感冒流行に関する記事が掲載される。

〔新愛知〕九月十五日

●馬匹の流行性感冒（地方電話 十四日 豊橋）

近来全国産馬地及び各師団に於ける馬匹の流行性感冒に罹るもの多く、第三師団に於ても、本月六日より執行の筈なりし騎兵第

十九聯隊との對抗演習は遂に中止となりしが、去る四月初に、第十五師団長内山中将の所有馬三頭同病に罹り、其後騎兵第十九聯隊に十五頭、工兵第十五大隊に十六頭、野砲兵第二十一聯隊に四十六頭の同病馬を出すに至り、目下撲滅策手配中なるが、尚ほ益々發生の模様ありと。

九月二十一日、『新愛知』の紙面に、柳生川の改修計画に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕九月二十一日

●柳生川改修計画 (地方電話 二十日 豊橋)

豊橋市並に渥美郡牟呂吉田村と高師村地内を流るゝ柳生川は、第十五師団設置の結果、悪水の注入激増の爲め、降雨ある毎に河水氾濫し、両岸の耕地に災害を及ぼす事頻々たるより、今回同地方耕地八十町歩、千二百余名の農民は、熟議の結果、新に普通水利組合を設置し、同河川に大改修を施すべき計画を立て、右代表者三名は渥美郡役所に出頭し該意見を開陳せり。

九月二十九日、『新朝報』の紙面に、天白原・老津原などにおける実弾射撃に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕九月二十九日

●野砲兵実弾射撃

高師原野砲兵第二十一聯隊にては、来る十月五日より同月二十日、毎日午前八時より、天白・老津両原及び高師村野依附近にて、実

弾射撃演習施行の予定なるが、二十日は内山師団長出張検閲さるべしと。因に放列位置、射撃方向等は左の如し。

日時	放列位置	射撃方向
十月五日	西七根宝地道	野依南方
同 六日	老津原	同右
同 九日	同右	同右
同 十日	野依南方	西七根宝地道並其西方
同 十一日	同右	同右
同 十二日	同右	同
同 十三日	同右	同
同 十四日	西七根宝地道	野依南方
同 十五日	同右	同右
同 十六日	老津原	同右
同 十七日	同右	同右
同 十八日	野依南方	西七根宝地道並其南方
同 十九日	老津原	同右
同 二十日	同右	同右

十月六日、『新朝報』の紙面に、高師村植田の南方原野における戦闘射撃に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕十月六日

●騎兵隊戦闘射撃

騎兵第二十五聯隊にては、来る十二日午前八時半より午後四時に

亘り、渥美郡高師村植田西南方約千五百米突附近より東南方に向つて、戦闘射撃を施行す。危険区域左の如し。

野依、高津、伊古部、東赤沢、西赤沢、老津村間の中間原野。

十月十日、『新愛知』の紙面に、第十五師団糧秣倉庫などの新築工事の請負入札に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕十月十日

工事請負入札公告

糧秣倉庫二棟新築其他工事

右入札希望の者は、本月十日の官報を見よ。

第十五師団経理部

十月十九日、『新愛知』の紙面に、歩兵第十八聯隊炊事場装置替工事の請負入札などに関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕十月十九日

工事請負並に購買

第一号 歩兵第十八聯隊炊事場装置替工事

第二号 鉄製浴槽外五点購買

右請負望の者は本日の官報を見よ。

明治四十三年十月

第十五師団経理部

十月二十四日、『新愛知』の紙面に、騎兵第二十五聯隊弾薬庫の復旧工事などの請負入札に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕十月二十四日

工事請負並に購買入札

第一号 浜松射撃場水害復旧工事

第二号 騎兵第二十五聯隊弾薬庫土器其他水害復旧工事

第三号 高山射撃場看的壕其他水害復旧工事

第四号 檜材外十六点購買

右請負望の者は本日の官報を見よ。

第十五師団経理部

十一月一日、『新愛知』の紙面に、老津村・植田村などにおける對抗演習に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕十一月一日

●第二次對抗演習了る(第十五師団) (演習特電 三十一日)

三十日夜、愛知県八名郡牛川・玉川両村附近に宿営したる北軍支隊は、三十一日午前六時半、運動を開始し、豊橋を通過して渥美郡田原街道上に出で、同夜老津村附近に陣地を占領し居たる南軍支隊を攻撃する目的を以て前進を続行し、十時頃植田村の線に達し、其尖兵は附近の高地に散開し、十一時二十分に至り、主力を植田東方の松林中より老津村東南端に亘れる敵の陣地に向つて攻撃を開始し、唐松附近に砲列を布けり。砲兵の掩護射撃の下に敵に肉薄し、十一時三十分より約三十分間一部の激戦あり。南軍

の歩兵も之れに応戦射撃、大に力むる処あり。正午演習中止となる。

十一月五日、『新愛知』の紙面に、豊橋市における皇太子嘉仁親王奉迎準備に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕十一月五日

●豊橋の奉迎準備 (地方電話 四日 豊橋)

東宮殿下には、来る六日午後三時三十四分豊橋駅御着、同三十七分御発車、名古屋へ向はせらるべく御治定の旨承れるが、殿下には豊橋市へも行啓あらせられ、県立第四中学校・市立高等女学校・高師原師団等へ成らせらるべく拝承すれば、市当局者は八丁高等小学校へも行啓あらん事を願ひ出づべき意嚮あり。御聴許の程は測り難し。尚ほ同市は市制実施後日尚ほ浅く、基準道路大手線は工事遅々として未だ半ばにも達せず、又市立高等女学校は本年度事業として移転改築の筈なるも、之れ亦地均しにも着手せざるが如き状況なれば、市当局者は御内報を得て、一は御思召の有り難きに感激し、一は市の現況に省み誠に恐懼の外なしと。

十一月五日、『新愛知』の紙面に、天白原・老津原などにおける第十五師団機動演習に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕十一月五日

●最後の決戦近し (第十五師団) (演習特電 四日)

三日夜、県下渥美郡高師村天白原附近に於て、梅田川を挟み相対

峙し居たる南北両軍に対し、四日早朝統監より状況を示され、払暁梅田川附近にて交戦したるが、北軍の攻撃功を奏せず、為めに隊を纏めて東海道を矢作川の線に向つて退却する事に決し、午前七時運動を開始し、一個中隊の後衛に独立騎兵を付して漸次退却し、又南軍も直に之れを追撃せんとせしも、昨日統監より下されたる訓令により、同八時まで梅田川の線を出でず。平岡少佐の率ゆる歩兵第六十聯隊の一個大隊を前衛と為し、別に独立騎兵を撰抜して敵を追撃し、東海道を矢作川に向つて前進せり。而して北軍の後衛と小阪井の高地及び国府町白鳥附近にて交戦し、之れを撃退しつゝ前進を続行せり。又北軍は後衛を以て南軍の前衛と接触しつゝ退却を続行し、額田郡男川村美合・和合附近の高地に陣地を占領し、南軍の前進を阻止せしかば、午後五時頃藤川附近に到着せし南軍は、茲に前進を中止し、北軍と相対峙し、警戒夜を徹せり。惟ふに明後日払暁此処に最後の決戦あらん。

◎第十五師団機動演習記(四) (卅一日、於老津村) 特派員

△第十七旅団演習(第三日)

前報の想定及び情報に基き、南軍支隊長は、支隊を東海道上新町(宝飯郡)桜町附近に集合し、午前十時三十分運動開始、歩兵第六十聯隊第二大隊、騎兵一中隊、機関銃隊、砲兵一中隊、工兵一小隊を以て後衛となし、本隊は渥美郡老津村に向つて退却せり。未だ国府町東端三又路附近東海道上に途上縦隊となれる北軍支隊は、十一時追撃前進を開始し、第三大隊、騎兵一中隊、工兵一小隊前衛、特に其の騎兵をして敵の豊川橋梁通過を圧迫せしめ、

十一時四十分、其の先頭は小阪井並木を通過し、尚も敵の後衛を下地町内に追撃せり。

然るに此時早くも南軍支隊の本隊は該橋梁を無事通過し、其の際工兵をして爆発薬を以て橋梁を二ヶ所大破壊せしめたる後退却したれば、正午北軍騎兵の此地点に到着したる頃には通過するを得ざりき。仍て支隊長は工兵隊をして河流中の浅瀬を実査せしめたる上、橋梁の上流二百米突の下地河岸より豊橋市関屋河岸に跨りて仮橋を架せしむることとし、午後二時着手、同十時竣成の予定にて、即刻工事に着手せしめたり。又一方騎兵隊は鉄橋の下流五百米突の浅瀬を騎涉せしむることとせり（以上仮想）。

斯くて午後二時、北軍本隊の小坂井村に到着したる時しも、支隊長は統監よりの質問に対し、支隊は渥美郡老津村方面へ退却したる敵を梅田川附近に圧迫するの決心を為せしも、斯くては勢ひ夜間豊橋市中に於て市街戦を交ゆるの顧慮より、同夜支隊は豊橋市通過を避くべしとの制令に、河内支隊長は止むなく下地町より大村に出で、同所附近にて豊川の浅瀬を渡渉又は騎涉して八名郡に入り、下川村字中川及び石巻村玉川附近に宿営することとし、前哨線を朝倉川（豊橋東北方を流るゝ小流）右岸に張りて、老津方面の敵に対して徹宵警戒に努めたり。

而して一方、同日午後四時頃渥美郡老津村に到着したる南軍支隊は、田原街道上を挟みて老津東北方高地に陣地を占領し、左翼字浪入附近に其の砲列を布き、其れと連繋して、歩兵隊を以て陣地を守備せしめ、更に日没を待ち、老津・大崎間を流るゝ細流に沿

ひ、田原街道上南北東側に亘りて前哨線を配布し、別に第二大隊より特派の一個中隊の歩哨を浪入附近海上に面したる方面に配備し、以て此方面の警戒に充てたり。尚支隊本隊は新居・岩塚・聖貝附近に、爾余の部隊は予備隊となりて、杉山村天津谷附近に亘りて宿営せり。同夜午後九時、南北兩軍支隊長の各支隊に下されたる命令左の如し。

△南軍支隊命令（十月三十日午後九時、於老津村支隊本部）

- 一、爾後敵狀に就て得る処なし。
- 二、支隊は明三十一日現陣場を守備し、増援隊の來場を待て敵を攻撃せんとす。
- 三、歩兵第六十聯隊（一大隊並に機関銃四銃欠）は、昨朝五時三十分迄に本日の陣地に就くべし。
- 四、騎兵第三中隊（二分隊欠）は、明朝五時三十分其宿營地を出発、豊橋方向に前進し、特に豊岡村方向を搜索し、爾後我右翼に在りて敵の側背を搜索すべし。
- 五、野砲兵第五中隊は、明朝五時三十分、予定の陣地に就き努めて蔭蔽しあるべし。
- 六、爾余の諸隊は予備隊となり、明朝五時三十分迄に老津村東端図上「津」の字東北方約五百米の三叉路附近畑地に集合し在るべし。
- 七、大行李は諸隊出發の後、神吉西北方本道上に集合し、相川村坂下西端畑地に到り停止しあるべし。
- 八、予は明朝五時三十分、予備隊位置の北方約四百米無名池附近

に在り。

支隊長 山本砲兵中佐

△北軍支隊命令(十月三十日午後九時、於玉川村支隊本部)

一、敵は老津に停止して、其前哨線は新居東方約千米に二つ池北方の三叉路附近より老津村北側高地を経て、同村北端海岸の線に亘りあり。

二、支隊は明三十一日、敵を攻撃する目的を以て老津に向ひ前進せんとす。

三、独立騎兵は午前六時宿营地を發し、老津方面に前進し、敵情を搜索すべし。

四、前衛は午前七時、牛川村西南端橋梁を發し、豊橋を経て田原街道を老津村に向ひ前進すべし。

五、本隊は午前六時五十分、牛川村中央十字路を先頭とし、行軍序列に従ひ道路上に集合すべし。

六、前哨は午前六時四十分より警戒を徹し、牛川村西南端に於て本隊の序列に入るべし。

七、大行李は諸隊出發後宿营地を發し、午前六時、牛川村西南端に集合し、本隊の後尾より約二千米を隔て、続行すべし。

八、予は午前六時五十分、本隊の集合地に、爾後其先頭を行進す。

北軍支隊長 河内中佐

△南軍の軍隊区分

独立騎兵

騎兵第十九聯隊(一中隊と一小隊と八騎欠)

前衛

司令官 川口歩兵少佐

歩兵第十八聯隊第二大隊

騎兵小隊

工兵中隊(二小隊欠)

機関銃二銃

本隊(同行軍序列)

歩兵第十八聯隊第一大隊

同 第三大隊

歩兵第六(六十力)聯隊第一大隊(仮設)

機関銃隊(二銃欠)

工兵小隊

砲兵大隊(一中隊欠)

◎十五師団機動演習記(五) 十一月一日、於田原町 特派員報

△第十七旅団演習(第三日)

前記の陣形及び作戰計画を以て三十日夜を明したる南北両軍支隊、殊に北軍は三十一日午前六時頃より漸次運動を開始し、豊橋市を通過して前進せり。此時南軍の騎兵も三々五々偵察に來り、交互入り乱るゝの奇觀を呈せり。やがて九時十分に至り、堀越大尉の率ゆる前兵は疾駆して植田南方ニツ池附近に達し停止せり。而して北軍支隊の主力は高師村空池より左折して野依に出で、植田東南方村落部を迂回して老津原に向へり。斯くて午前十時頃より老津・大崎の高地附近にて両軍歩兵斥候の

小衝突ありしも、地形の複雑なると、北軍主力の東南方へ迂回したるため、戦況遅々として進捗せず、一部は戦機充分に熟し、酣戦の光景を現出するも、北軍未だ展開するに至らず、互ひに沈黙を守ることも多し、十時四十分に至り、やう／＼田原街道及び植田俗称彦坂唐松附近にて僅かに銃声聞え、ついで南軍の右翼豊南東北方高地に方りて爆々たる銃声聞え、時進みて十一時三十分、此方面に向ひたる北軍の主力は、其の大部分を松林中に展開して、敵に肉薄躍進し、赤沢山附近は漸次激戦となれり。時しも唐松東方附近に位置せる北軍の砲兵は、南軍の歩兵目撃して先づ第一砲を放ちたり。是れより戦況次第に進み、約三千米突に亘れる全線の半南方は彼我互ひに接戦し、北軍の砲兵は断続として射撃し、南軍砲兵亦之に応じ、北軍歩兵は田原街道上北側に位置せる敵の砲兵陣地に向つて襲撃を開始せむとする刹那、嚟咆たる演習中止の号音は統監旗下より吹奏されたり。茲に第二次聯合対抗演習は終る、時に正午。夫れより老津原頭にて新山統監の講評あり、二時終了。次いで統監は両軍の支隊長を変更し、第三想定を与へて次の演習に移れり。

△南軍想定(第三)

一、福江沿岸上陸中なる南軍混成旅団の先遣支隊は、別所街道を南進せる敵と十月三十一日朝以来、植田附近に於て戦闘の後、田原街道を田原に向ひ退却中にして、午後三時左の如く位置す。
1 騎兵 老津原東北五百米突十字路より老津原町に連れたる線以南。

2 主力 後衛歩兵の後尾を老津村東北端に置き、田原街道上に

途上縦隊。但し側衛を設くる時は、老津村中央より伊

古部に通ずる道路の線以南。

二、午後三時迄に支隊長は左の情報に接す。

1 交戦せる敵の兵力は、歩兵約四大隊、野砲八門にして、其の主力は目下植田附近に整頓中なり。

三、旅団命令の要旨

1 旅団は其の後風浪の爲め揚陸を中止す。今三十日午後遅く再興し得る見込みなり。

2 貴官は爾後大久保(田原南方約一里)附近に於て上陸を掩護すべし。

四、支隊の編組

長 陸軍歩兵中佐土橋彪

歩兵第六十聯隊(第九中隊欠)

同機関銃隊

騎兵第十九聯隊第三中隊

野砲兵第二十一聯隊第五中隊

工兵第十五大隊の一小隊

△北軍想定(第三)

一、福江沿岸に上陸中なる敵を擾乱すべき任務を有し、別所街道を南進したる北軍支隊は、田原方向より前進せる敵と十月三十一日以来、植田附近に於て戦闘の後、之を南方に撃退し、午後植田南方老津原の森林内に整頓を終り、弾薬を補充せり。

二、午後三時迄に支隊長は左の情報に接す。

1 交戦せる敵の兵力は、多くも歩兵一聯隊、野砲四門を下らずして、其の主力は田原街道を退却せり。又其の騎兵は老津原附近に出没す。

2 敵の揚陸は風浪の爲め、昨三十日朝以来全く中止せられたり。

三、支隊の編組

長 陸軍歩兵中佐鉾田俊

歩兵第十八聯隊(第十一中隊欠) 及仮設歩兵一大隊

同機関銃隊

騎兵第十九聯隊(第三中隊欠)

野砲兵第廿一聯隊第二大隊(第五中隊欠)

工兵第十五大隊第一中隊(一小隊欠)

十一月七日、『新愛知』の紙面に、高師原における第十五師団機動演習に關する記事が掲載される。

〔新愛知〕十一月七日

◎十五師団機動演習記(七) 十一月三日、於高師原 特派員報

△第十五師団演習(第一日)

前報に記せるが如き命令を下したる南軍混成第十七旅団長新山少将は、三日午前二時、宿營地を出発し、田原街道を梅田川の線に向ひて前進し、午前九時、其の主力は高師村植田附近に到着し、同所より右折して野依仏餉に出づ。是れより先き、新山旅団長は騎兵斥候の報告に依り、敵は別所街道を高師に向つて南下するも

のと判断し、決心する処あり。即ち増援隊の到着する迄、天白原宝地道北方高地より高田南方高地附近に亘れる線に陣地を占領して、敵を拒守せむと計り、右陣地占領掩護の爲め、直に前衛をして野依村より高師村に侵入せしめ、別に歩兵三個中隊を浜街道上に急行、同地を占領せしむ。而して其の主力は宝地道附近の凹地に停止せり。

又三日午前五時運動を開始したる北軍は、新城より石田の軍橋を渡りて八名郡に出で、別所街道を高師原に向つて前進し、其の右側に出したる騎兵斥候は、午前六時廿分頃、早くも宝飯郡豊川町を通過し、同五十五分別所街道を南下せる独立騎兵は、石巻村玉川北方約一里の地点を通過し、八時其の將校斥候は、豊橋市尾町の橋梁に達し、夫れより間もなく北軍の騎兵主力は豊橋市を占領せり。此時北軍の歩兵大部隊は八名郡金沢村南端附近を前進中なりき。斯くて漸次高師村附近へ退却したる南軍の独立騎兵と、前進し來れる北軍の騎兵とは、午前八時五十分、岩屋觀音西北方高師原鉄道踏切附近にて、彼我主力の大衝突あり。南軍騎兵は遠く二川町方面へ退却せり。やがて九時二十分、高師村は全く北軍騎兵の占領する処となれり。

折柄陣地掩護の爲め高師原前進したる南軍の前衛は、藤並西南方高地に展開して、笠松附近に向ひ漸次前進す。此時北軍の本隊は漸く八名郡牛川村射撃場附近より下岩崎を経て、高山師団射撃場に出で、東海道上飯村二軒茶屋附近に到着せし頃なりしかば、北軍の騎兵主力は止むなく高師原笠松附近に展開して、勇敢なる徒

歩戦を試み、機関銃を其の両翼に据えて、南軍歩兵の前進を阻碍し、以て本隊の到着を待てり。

應て午前十一時、夜来の雨全く霽りて、陽光煦々たる折柄、急進し来りたる北軍の歩兵約一個大隊佐藤村東南端に展開したるよと見る間に、小松南端より岩屋観音へかけ約二千五百米突の線に北軍の歩兵主力は瞬時にして展開を終り、同時に砲兵陣地を岩屋観音西南方中腹に占領し、歩兵の前進につれて南軍の歩兵目蒐けて急射撃を為す。

是れより戦況俄かに活気を呈し来り、北軍は高師原を圧して全線並び進む。十一時四十分、其の砲兵一個中隊は笠松東南方高地迄前進し、猛烈なる掩護射撃を開始せり。為めに一旦高師原を蹂躪したる南軍の陣地掩護隊も遂に支へ切れず、逐次撃退せられて、正午再び高師原は北軍の占領する処となれり。

午後に至り、北軍混成旅団長は敵の本陣地につき、充分偵察を為さしめ、其の結果、南軍の本陣地は太白原宝地道北方高地附近より高田南方高地に亘れるものと知りたれば、直ちに攻撃する事に決し、歩兵第三十四聯隊を浜街道方面より、同第六十七聯隊及び主力を藤並南方より太白原に向はしめ、午後一時三十分、北軍は梅田川の左翼約三千米突に亘りて展開し、猛烈なる急射撃を以つて躍進また躍進、漸次南軍の陣地に接近す。

南軍また悉く陣地に就きて、歩兵第六十聯隊右翼、同第十八聯隊左翼に連り、砲兵は宝地道北方標高五一〇附近に位置し、熾んに砲火を放つ為めに、太白原頭砲声轟々、硝煙天地を罩めて、壯絶、

快絶、骨鳴り肉躍るの光景を現出し、刻一刻北軍は敵に肉薄し、戦機全く熟して、南軍また陣地を出で、全線逆襲に転じ、劍光閃々として陽光に映じ、帽影陸離として一大修羅場化せんとするの刹那、演習中止の号音は嚟唳として統監旗下より吹奏されたり。時に午後二時二十分。

夫れより内山統監は、南北両軍の旅団長を統監旗下に召集して、攻撃・守備につきて各問ふところあり。更に情況及び制令を与へられたり。即ち南軍は勇敢なる敵の攻撃に対し、迎撃且つ逆襲に転ぜしも、克く梅田川右岸の陣地を回復占領するを得ずして日没に及べり。仍て旅団は梅田川南側に位置して夜を徹すべし。但明四日午前八時迄は梅田川の線より前進するを得ず。又北軍は其の主力を提げて敵に肉薄攻撃せしも効を奏せず。仍つて梅田川右岸の地に退却すべし。

右により南北両軍は梅田川を挟みて夜に入り、互ひに前哨を配布して、敵状搜索に努めしも、統監よりの注意により、午後九時後には両軍とも戦備を解きて、何れも宿舎に就きたり。

十一月九日、『新愛知』の紙面に、豊橋市における皇太子嘉仁親王奉迎準備に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕十一月九日

●豊橋の奉迎送 (地方電話 八日 豊橋)

東宮殿下には、愈々来る二十日、豊橋市并に第十五師団へ行啓あらせらるべく、本日高橋内務部長より豊橋市役所へ内報ありたり。

依つて市当局者は、明日市会議員、明後日大字総代を召集し、奉迎準備に關し協議する筈なるが、殿下の御巡視あらせらるべきは、県立第四中学校、第十五師団司令部、歩兵第十八聯隊、征清紀念碑、神武天皇御銅像等にて、豊橋駅前には高さ四十尺、幅三十六尺の大緑門を建設し、御道筋には本日より秋季大清潔法を繰上げて実施し、行啓当日は浅黄白の縫ひ別け幔幕を引廻らし、新調の国旗球灯を掲げ、第四中学校への通路は歩詰め工事を急施する筈にて、是等諸経費約五千円は、本年度市予算各口目費を節約充當する由。尚ほ市よりは物産生糸并に玉糸等を献上すべしと。

十一月十五日、『新愛知』の紙面に、豊橋市における皇太子嘉仁親王奉迎準備に關わる記事が掲載される。

〔新愛知〕十一月十五日

●東宮奉迎準備 (地方電話 十四日 豊橋)

豊橋市にては、東宮殿下行啓に付き、一万三千余円の緊急事業費を支出することに決し、豊橋停車場前の大緑門建設の外、大手線道路を新銭町神明社迄で急施することに決し、一昨夜来、昼夜兼行工事を急ぎつゝあるが、如何に急施工事とは云へ、受負人中火事場泥棒的の不親切なる工事をなすものありとて、有志者は大に憂慮しつゝあり。

十一月十七日、『新愛知』の紙面に、皇太子嘉仁親王行啓に伴う豊橋市の費用支出などに関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕十一月十七日

●臨時豊橋市会 (地方電話 十六日 豊橋)

臨時豊橋市会は本日午後一時召集せられ、東宮殿下行啓に付き、本年度既定予算を変更し、土木費・役所費・衛生費・教育費等より、総計一万四千円を支出し、女学校の設備、市吏員旅費・雑給、雇人日当、供奉員用器具買入料、溝渠浚渫費等に充當する件を満場一致を以て可決したり。

十一月十八日、『新朝報』の紙面に、第十五師団管下各隊における満期除隊兵除隊式と除隊兵の人数に關わる記事が掲載される。

〔新朝報〕十一月十八日

●各隊の除隊式

第十五師団管下各隊に於ける、本年度満期除隊兵の除隊式は、歩兵第十八聯隊にありては本日午前九時より、同六十聯隊は同日午後三時より、野砲兵第二十一聯隊は同日午後三時半より、騎兵第十九聯隊は同日午前十時より、同第二十五聯隊は同午前九時より、同第二十六聯隊は同午前十時より、輜重兵第十五大隊は同午前九時より、各營庭に於いて施行する筈。因みに右各隊に於ける満期除隊者人員左の如し。

- △歩兵第十八聯隊六百九十一名、△同第六十聯隊六百九十九名、
- △野砲兵第二十一聯隊百八十四名、△騎兵第十九聯隊百四十一名、
- △同第二十五聯隊九十一名、△同第二十六聯隊百四十名、
- △輜重兵第十五大隊八十名、△工兵第十五大隊九十二名。

十一月二十日、『新朝報』の紙面に、第十五師団管下各隊除隊兵のうち善行証書などを拝受した兵士の人数などに関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕十一月二十日

●本日の除隊兵

第十五師団管下各隊にては、今二十日朝食後、本年度満期帰休兵の解隊をなす筈なるが、右除隊人員は、歩兵第十八聯隊六百九十一名、同第六十聯隊六百九十九名、野砲兵第二十一聯隊百八十四名、騎兵第十九聯隊百四十一名、同第二十五聯隊九十一名、同第二十六聯隊百四十名、輜重兵第十五大隊八十名、工兵第十五大隊九十二名にして、内善行証、下士適任証及び射撃優等賞品拝受為る左の如し。

△歩兵第十八聯隊 善行証二百九十名、下士適任証五十九名、射撃優等賞八十九名。△同第六十聯隊 善行証二百九十五名、下士適任証六十五名、射撃優等賞九十三名。△騎兵第十九聯隊 善行証二十七名、下士適任証十九名、射撃優等賞四十名、△同二十五聯隊 善行証五十四名、下士適任証三十二名。△同二十六聯隊 善行証五十九名、下士適任証十六名。△輜重兵第十五大隊 善行証三十一名、下士適任証二十六名。

十一月二十日、『新愛知』の紙面に、皇太子嘉仁親王の豊橋来着と豊橋市・高師村における奉迎に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕十一月二十日

●豊橋の鶴駕奉迎（地方電話 十九日 豊橋）

東宮殿下には、ご予定の如く、一条侍従長・村木武官長・深野知事等扈從せしめ、本日午後四時十分豊橋駅に御着あらせられ、プラットホームに奉迎せる内山師団長、新山・豊部両旅団長以下文武高等官、県市会議員等に御会釈あらせられ、御料の腕車に召し、駅前なる奉迎の二字を現せる大緑門に御目を注がせられつゝ、御道筋に奉迎せる各学校生徒・在郷軍人其他へ挙手の礼を賜ひ、約一里を距つる渥美郡高師村の豊橋師団偕行社へ御着遊ばされたり。

市内在住文武高等官并に名誉職員等は、御駐泊所御着後直ちに伺候したり。

豊橋市よりは生糸・玉繭各二括を献上したり。又当地名物大筒・手筒・花車・立者・乱玉等の煙火を献上し、御駐泊所御前にて午後七時より打揚げ、御覽に供し奉れり。

東宮殿下には、明日午前七時三十分、文武高等官に拝謁を賜ひ、次で午前八時御出門、午前中高師各師団御巡視、偕行社に於て御昼食を召させられ、午後一時再び御出門、歩兵第十八聯隊、市内各小学校生徒の桜花遊戯、工兵第十五大隊、県立第四中学校等御巡視遊ばされ、午後四時半御駐泊所へ還啓の御予定なりと承はる。尚ほ同夜は豊橋市及び高師村各小学校生徒聯合提灯行列を御覽に供し、高師村より打揚げ煙火百本を献上打揚げ、御慰みに供し奉る由。

十一月二十一日、『新愛知』の紙面に、皇太子嘉仁親王の豊橋衛戍各隊巡啓、偕行社庭前への松の御手植などに関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕十一月二十一日

●東宮御巡啓 (地方電話 二十日 豊橋)

寒風納りて秋晴れの昨二十日、皇太子殿下には豊橋衛戍各隊并に県立第四中学校を御巡啓遊ばされたり。行列は国宗警視先駆を承り、村木東宮太夫以下の供奉員並に内山師団長・深野知事等扈從し、列外には土屋大将・石原内務書記官・東園本県警務長・海室第十五師団高級副官等陪從せり。而して殿下には午前八時三十分偕行社出門、第十五師団司令部へ成らせられ、内山師団長以下各將校・同相当官、市内在住高等文官、従六位勲六等有位有勲者等の奉迎を受けさせられ、一々挙手の礼を賜ひ、直ちに階上なる会議室に入らせ給ひ、内山師団長、新山・豊辺両旅団長以下各上等官、松原豊橋区裁判所判事、同下牧検事、細谷豊橋税務署長、木原渥美郡長、大口市長、福谷市会議長等に謁を賜ふ。

▲各隊の御巡啓 午前九時十五分、師団司令部を出でさせられ、野砲兵第二十一聯隊に成らせられ、兵舎並に第五中隊長諸江大尉の指揮せる教練を御覧あらせられ、次で輜重兵第十五大隊へ成らせられ、將校集会所に於て御休憩、兵舎・厩舎等を巡視、次に騎兵第二十六聯隊に成らせられ、兵舎・厩舎御巡視、次に騎兵第二十五聯隊へ成らせられ、將校集会所に於て御休憩の後、宮庭に於て幸村大尉の指揮せる軍刀術、軽乗馬術等を御覧遊ばされ、加瀬聯隊長に対し大層よく仕込んだネと御賞詞を賜ひ、夫より騎兵第

十九聯隊の兵舎并に厩舎等を御覧の上、更に歩兵第六十聯隊に成らせられ、將校集会所に於て御休憩の後、雨宮大尉の指揮せる銃創術・集合仕合等を御覧、第一中隊の兵舎を御巡視遊ばされ、終て偕行社へ還啓、御昼餐を召させらる。于時午前十一時十五分。

▲再び御成 午後一時三十分、偕行社御出門。沿道に堵列せる郡内の高齢者並に豊橋・渥美・宝飯・南設楽・八名の各郡市各学校職員・生徒等の最敬礼に対し、一々挙手の礼を賜ひ、更に歩兵第十八聯隊に成らせられ、將校集会所に於て御休憩の後、練兵場に於て市内八尋常高等小学校女生徒の桜花遊戯を御覧遊ばされ、次で歩兵第十八聯隊の戸川少佐の指揮せる劍術を御覧の後、兵舎御巡視。井口聯隊長に対し衛生状態を御下問あり。二時三十分、工兵第十五大隊へ成らせられ、佐々木大隊長の御案内にて兵舎を御覧の後、材料倉庫を視んとの御諛あり。同隊長は御案内申上げたるに、同材料に関し種々御下問ありしやに拝聞す。

▲四中へ御成 夫より殿下には県立第四中学校へ成らせられ、山崎校長、藤林・市原両教諭に謁を賜ひ、次で生徒の成績品并に学校の写真帖、訓育の要旨、施設等を御覧あらせられ、次に第五学年の英語、第三学年の生理、四学年の地理等の教授を御覧の後、還啓相成りたり。当日同校へ最近の御写真を下賜あらせられたり。

▲御手植の松 内山師団長の奏請により、殿下には偕行社の庭前に松を御手植遊ばされたり。

▲献上品 既報の如く、木原渥美郡長は鯛一籠を、高師村よりは蜜柑一籠を献上せり。

▲提灯行列 同日午後五時半より、市内各小学校並に渥美郡高師村の各小学校生徒二千余名は、御駐泊所附近に集合し、提灯行列を催し、殿下の万歳を三唱せり。

十一月二十二日、『新愛知』の紙面に、皇太子嘉仁親王の還啓に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕十一月二十二日

●東宮還啓 (地方電話 二十一日 豊橋)

東宮殿下には御予定の如く、本日午前七時四十五分、御駐泊所御出門。村木武官長以下供奉員を随へさせられ、御順路豊橋駅に御着。同八時十五分発御召列車にて、御機嫌麗はしく還啓の途に就かせられたり。而して御順路には各学校職員・生徒、在郷軍人并に一般拝観者等堵列し、駅前には内山師団長以下各団隊長、諸官衙高等官、同待遇者、名誉職員等整列奉送申上げたり。因に深野知事・東園警察部長は浜松迄奉送し、石原静岡県知事・同龍岡警察部長は豊橋駅にて奉迎、御召列車に扈從せり。

●御下賜

殿下には還啓の際、第十五師団将校団へ銀盃一組、内山師団長以下各団隊長へ服地一卷、豊橋市へ金若干、大口豊橋市長へ白七子一反、同助役以下行啓係員、木原渥美郡長以下同郡行啓係員、渥美郡山上高師村長以下へ、何れも酒饌料若干を御下賜相成りたり。

十一月二十六日、『新朝報』の紙面に、十二月一日に第十五師団各隊へ入隊する新兵の集合場所や宿舎に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕十一月二十六日

●入営者の注意

本年第十五師団管内豊橋駐在各隊への入隊者は、来る十二月一日午前八時迄に、左記指定の集合地点に集合すべく、豊橋聯隊区司令部にては、市内旅舎組合よりの申出により、便宜上指定宿舎表を、各入営者並びに附添人に配付しあるにつき、右宿舎表を持参すれば、市内旅舎一般は一定の宿泊料にて宿泊する事を得べく、猶且各自指定の旅舎不明の際は、当日市内萱町郵便局前停車場通り西山佐内氏方に設けある、臨時宿屋組営事務所につき問合すべし。入退者集合地如左。

- ▲歩兵第十八聯隊 八町練兵場
- ▲歩兵第六十聯隊 同隊営庭内
- ▲騎兵十九聯隊 兵器支廠南方練兵場
- ▲騎兵第二十五聯隊 同上
- ▲騎兵第二十六聯隊 同上
- ▲野砲兵第廿一聯隊 同上
- ▲輜重兵第十五大隊 同上
- ▲工兵第十五大隊 同隊南方作業場

十一月二十六日、『新朝報』の紙面に、第十五師団各隊における下士卒の昇級に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕十一月二十六日

●各隊の昇級

当地駐屯第十五師団各隊に於ける下士卒は、過般夫れ／＼昇級せり。右の中判明せし昇級人員左の如し。

▲十八聯隊 一等卒二百四十二名、上等兵百四十一名、伍長勤務十二名。▲工兵第十五大隊 一等卒五十四名、上等兵勤務十二名、上等兵二十六名、曹長一名。▲六十聯隊 一等卒二百九十五名、上等兵百四十六名、上等看護三十一名。▲騎兵十九聯隊 上等兵二十七名、伍長勤務十四名。

十一月二十六日、『新朝報』の紙面に、第十五師団入営兵送迎の注意点に關わる記事が掲載される。

〔新朝報〕十一月二十六日

●入営者送迎に就て

陸海軍現役入退營に就ては、戦役当時の余弊を享け、数旋の旗を翻し、多人数の行列を以てし、又入営前数日に亘り祝宴を開催し、其行を壮するが如き、徒に華靡驕奢の風を馴致し、以て勤儉質素の良慣を没却するは、大に寒心すべき事なり。殊に当市の如き師団所在地にして、猶未だ之が悪習に酔し、依然として之を継承し、無益の失費を重ねつゝあるは、真に遺憾に堪へざる所なるを以て、其筋に於ても大に憂慮しつゝある次第なりと。故に爾來は断じて斯の如き外面的虚飾を去り、精神的送迎をなす事と改善すべく、入営送迎者は此際大に注意すべしと。

十一月二十七日、『新朝報』の紙面に、第十五師団管下各隊に入隊する新兵の配属と人数に關わる記事が掲載される。

〔新朝報〕十一月二十七日

●各隊の新兵数

来る十二月一日、第十五師団管下各隊へ入隊すべき新兵の人員左の如し。

△歩兵第十八聯隊 新兵九百名、士官候補生三名。△同第六十聯隊 新兵八百九十九名、士官候補十五名、主計候補生三名、一年志願兵二十四名。△工兵第十五大隊 新兵百七十一名、一年志願兵九名、士官候補生一名。△輜重兵第十五大隊 新兵九十六名、輸卒百九十二名、一年志願兵一名、士官候補生一名。△同第二十五聯隊 新兵二百十六名、一年志願兵三名、士官候補生一名。△砲兵第二十一聯隊 新兵二百十九名、一年志願兵七名、士官候補生三名。

十二月一日、『新朝報』の紙面に、新兵入営に伴う豊橋市の賑わいに關わる記事が掲載される。

〔新朝報〕十二月一日

●昨日の市中

本日は新兵入営日につき、今回の入営者又は右附添人等は、一昨日来より当市へ入り込み、指定の旅舎へ陣取る人々多く、殊に昨日は雨天にも拘はらず、各地よりの壮丁又は附添人、早朝より続々として繰り込み来り、正午頃よりは市内の目貫き場所たる停

車場通り・上伝馬・本町・札木・大手・花園町等は、一杯の出入にて、非常なる賑合ひを呈し、夜間に入りては弥生座・豊橋座を初め各劇場、並びに札木・上伝馬両街の料理店・妓楼等も、之等の人々もて充たされ、其の他各商店も相応の賑合ひなりき。右につき豊橋市役所及び市内宿屋業組合にては、停車場通り石本左内氏方へ仮事務所を設けて、此等宿泊者の便を図り、各宿舍は殆んど充滿の有様なりき。因みに昨日当市へ入り込みたる人員は左の如し。

△豊橋聯隊区の部

郡別	入営者	附添人	役務員	合計
渥美郡	一八三	一三四	二九	三四六
八名郡	二五	六六	六	九七
南設楽	五〇	六〇	一五	一二五
宝飯郡	八八	八一	二四	一九三
額田郡	一三三	一四四	三〇	三〇七
幡豆郡	一八三	一九〇	二七	四〇〇
碧海郡	二四七	二四二	四二	五三一
△飯田聯隊区の部				
西筑摩	九八	一	六	一〇四
上伊奈	二七二	一	一	二七三
下伊奈	二八〇	一	六	二八六
東加茂	六四	七〇	八	一四二
恵那郡	一七九	四	三	一八六

△静岡聯隊区の部

静岡市	一五	五	一	二一
加茂郡	二六	一	一〇	三七
田方郡	四三	四	一	四八
駿東郡	三七	九	四	四八
富士郡	三五	一五	一	五〇
庵原郡	三一	四	一	三五
安倍郡	二二九	四四	一七	二九〇
△浜松聯隊区の部				
志太郡	五四	四三	一六	一一三
榛原郡	三七	二八	九	七五
小笠郡	五二	一	四五	九七
周知郡	一五	二九	七	五五
磐田郡	五〇	外附添人吏員四十九		
浜名郡	六五	六〇	二九	一五四
△岐阜聯隊区の部				
合計	九一	三	一	九四
△名古屋聯隊区の部				
合計	一〇九	二六	三三	一七四
△金沢聯隊区の部				
合計	三	一	一	三
△桑名聯隊区の部				
合計	一〇九	二六	一五	一五〇

△鯖江聯隊区の部

合計 三 | | 三

△津聯隊区の部

合計 九一 | 一 九二

十二月十七日、『新朝報』の紙面に、老津原・野依原における榴弾射撃に
関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕十二月十七日

●実弾射撃

高師原野砲兵第二十一聯隊にては、来る二十三日午前九時より正午十二時に亘り、老津原野依南方原野に向つて、榴弾射撃を施行する筈なるが、老津・野依両原は危険区域に属する由なるが、天白原東側は通行し得る由。

【明治四十四年】（西曆一九一一年）

一月一日、『新愛知』の紙面に、南設楽郡における第十五師団在營兵父兄の兵營訪問に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕一月一日

●在營父兄の訪問（地方電話 廿一日 豊橋）

県下南設楽郡に於ては、毎年第十五師団在營兵の父兄各自に訪問に来り、其弊害尠からざるより、今年は郡内父兄一団となり訪問する事に決し、来る十六日午前九時十九分吉田駅着列車にて豊橋に來り、郡役所兵事係主任・町村吏員長及び在郷軍人会役員等引率、各部隊にて午前中隊附將校の講話を聞き、午後は同郡内出身在營兵一同会合し、茶話会を開き懇談する筈なり。

一月十七日、『新朝報』『新愛知』の紙面に、南設楽郡における第十五師団在營兵父兄の兵營訪問に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕一月十七日

●現役兵慰問

南設楽郡在隊兵慰問父兄会にては、村上同郡長始め郡吏員、各町村長、並びに在郷將校等打ち連れ、昨日午前十時より、第十五師団各隊を巡視し、現役兵に対し一々慰問をなしたるが、中にも歩兵第十八聯隊にては、石井同聯隊司令官臨場の上、同郡現役兵に対し、井野口聯隊長より一場の誠告あり。午後同隊に於いて茶話会を開催したりと。美事といふべし。

〔新愛知〕一月十七日

●郡長の各隊訪問（地方電話 十六日 豊橋）

村上南設楽郡長は郡内出身第十五師団各隊兵訪問の爲め、父兄十人の団体を組織し、本日午前十時、歩兵第十八聯隊へ七十人、騎兵第十九聯隊へ七人、同廿一聯隊へ八人、工兵第十五大隊へ五人、輜重兵第十五大隊へ五人の各父兄は、在郷軍人会役員と共に、午前中営内を參觀し、將校より講話あり。午後は各出身兵と父兄と会合し、茶話会を開き、懇談約一時間にして、午後三時散会。四時十五分吉田駅発列車にて帰村の途に上れり。

二月八日、『新朝報』『新愛知』の紙面に、豊橋聯隊区の徴兵検査日割に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕二月八日

●本年徴兵検査日割

明治四十四年度豊橋聯隊区徴兵検査日割如左。

徴募区	徴兵署	検査日数
宝飯郡	御油町東林寺	自四月二十日、至同廿五日
額田郡	岡崎町大林寺	自四月廿八日、至五月二日
幡豆郡	横須賀村源徳寺	自五月五日、至同七日
	西尾町大谷派説教場	自五月九日、至同十二日
碧海郡	新川町元尋常小学校	自五月十五日、至同十七日
	知立町明治用水事務所	自五月十九日、至同廿四日
渥美郡	渥美郡役所	自五月廿七日、至同廿八日

田原町龍門寺 自五月三十日、至六月二日

同上 知立町明治用水普通水利組合事務所

豊橋市 吉屋龍拈寺 自六月五日、至同六日

同上 自五月十九日至同廿四日

南設楽郡 南設楽郡役所 自六月九日、至同十日

同上 同上 自五月廿七日至同廿八日

八名郡 八名郡議事堂 自六月十三日、至同十五日

渥美郡 同郡役所 自五月廿七日至同廿八日

合計 十一ヶ所 四十日

同上 田原町龍明寺 自五月三十日至六月二日

因みに六週間現役兵の身体検査は、五月二日、額田郡岡崎町にて開設する徴兵署に於いて施行す。又額田郡の検査人員中には六週間現役兵三十四名を含有す。徴兵事務条例第五十八条の二(但書を除く)該当者の検査は、六月十五日、八名郡会議事堂に開設する徴兵署に於いて施行す。

同上 豊橋市 吉屋町龍拈寺 自六月五日至同六日
南設楽郡 同郡役所 自六月九日至同十日
八名郡 同郡会議事堂 自六月十三日至同月十五日
六月十一日
六月十七日

〔新愛知〕二月八日

●豊橋聯隊区管内検査日割 (地方電話 七日 豊橋)

四十四年度豊橋聯隊区管内徴兵検査日割、左の如く決定せり。

宝飯郡 御油町東林寺 自四月二十日至四月廿五日

尚ほ、六週間現役兵の身体検査は、五月二日、額田郡岡崎町徴兵署にて、又徴兵事務条例第五十八条第二に該当者の検査は、六月十五日、八名郡会議事堂にて執行。

額田郡 岡崎市大林寺 自四月廿八日至五月二日

同上 五月三日

幡豆郡 横須賀村徳源寺 自五月五日至同八日

二月九日、『新朝報』の紙面に、第十五師団管下各隊における昨年度の病兵卒に関する記事が掲載される。

同上 西尾町大谷派説教所 自五月九日至同十二日

〔新朝報〕二月九日

同上 同上

●師団病兵卒

碧海郡 新川町元尋常小学校 自五月十五日至同十七日
五月二十五日

第十五師団管下各隊に於ける昨年中の病兵は、全兵員千人に對する一日平均二八・八三にして、内死亡者、歩兵十二、騎兵五、砲

兵四、工兵一、輜重兵一、衛生部二なりしと。因みに各隊に於ける兵員一千人に対する同年度一日平均患者率左の如し。

歩兵第十八聯隊	二七、三五
同 第六十聯隊	二九、九五
同第三十四聯隊	二〇、六一
同第六十七聯隊	二一、九四
騎兵第十九聯隊	三五、四一
同 二十五聯隊	四〇、五七
同第二十六聯隊	二六、四六
野砲第廿一聯隊	四七、七九
工兵第十五大隊	二九、四一
輜重兵第十五大隊	四三、五一
豊橋衛戍監獄	〇、九〇
豊橋衛戍病院	二七、四七
静岡衛戍病院	三、〇〇
浜松衛戍病院	〇、五二

二月十四日、『新朝報』の紙面に、渥美郡の第十五師団現役兵父兄などの兵營慰問に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕二月十四日

●現役兵慰問

既報の如く、渥美郡下に於ける現役兵慰問父兄会員三百余名は、一昨十二日午前十時、歩兵第十八聯隊へ出頭、営庭に於いて井野

口聯隊長の挨拶あり。夫れより各中隊に就いて慰問せしに、各中隊長は何れも懇切に案内の労を取り、且つ種々有益なる講話ありたり。一同は営内を隈なく縦覧して、午後三時頃同隊を退散したるも、当日は豊橋聯隊区司令部附高柳大尉・松原中尉の両氏臨場したり。

三月一日、『新朝報』の紙面に、朝鮮駐劄憲兵司令部への第十五師団よりの馬匹提供に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕三月一日

●馬匹受領

朝鮮駐劄憲兵司令部附陸軍一等卒計手山田鎌三郎氏は、昨日午前來豊、第十五師団獣医部に出頭、過般受領しありたる馬匹三十五頭を受取りて、午後三時七分当駅発甲号軍用貨物列車に搭じて帰隊せり。

三月八日、『新朝報』の紙面に、天白原などにおける戦闘射撃訓練に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕三月八日

●戦闘射撃

歩兵第六十聯隊第四中隊は、来る十六日午前九時より午後三時迄、渥美郡高師村野依仏餉東端より東南方に向ひ、又同聯隊第三大隊の各中隊は、来る十七日午前九時より午後四時三十分迄、渥美郡高師村高田南方より西南方に向、夫れど戦闘射撃を施行す

る予定なれば、此の附近の通行者は注意を要す。

三月九日、『新朝報』の紙面に、静岡県磐田郡二俣に設置した工兵第十五大隊兵舎の工事に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕三月九日

●二俣工兵舎工事

中遠磐田郡二俣東道字高岡に設置したる、工兵第十五大隊工兵舎工事の爲め、高橋中尉以下将校・下士卒四十三名は、五日午前十二時、鹿嶋着軽便鉄道にて二俣町に着し、本月中滞在の模様。

三月十四日、『新朝報』の紙面に、天白原などにおける応用射撃訓練に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕三月十四日

●六十聯隊応用射撃

歩兵第六十聯隊第一・第三・第四の三中隊は、明後十六日午前九時より午後三時迄、渥美郡野依仏餉東端より東南方高地に向つて、又同聯隊第三大隊は翌十七日午前八時より午後四時三十分迄、同郡高田南方高地より其西南方高地に向つて、何れも応用射撃を施行する筈。

四月六日、『新朝報』の紙面に、渥美郡出身の第十五師団特科隊在営者に対する慰問に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕四月六日

●渥美在営兵慰問

渥美郡出身第十五師団特科隊在営者訪問会は、来る九日と決定し、右訪問者は当日午前九時迄に高師村福岡小学校に集合の予定なりといふ。

四月六日、『新朝報』の紙面に、第十五師団長住宅落成の時期に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕四月六日

●師団長住宅落成期

目下取急ぎ工事中なる第十五師団長住宅(当市花田正林寺前)は、遅くも来月末日迄には全部落成する見込なりと。

四月十八日、『新朝報』の紙面に、老津原・天白原における応用戦闘射撃訓練に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕四月十八日

●六十聯隊応用射撃

歩兵第六十聯隊第三中隊にては、来る五月一日午前九時より午後四時迄、渥美郡老津原に於て、又同四日午前九時より午後四時迄、天白原に於て、何れも応用戦闘射撃を施行する筈。

四月二十六日、『新朝報』の紙面に、野依仏餉東南方における戦闘射撃に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕四月二十六日

●戦闘射撃

歩兵第六十聯隊にては、五月三日午前九時より午後四時に亘り、渥美郡高師村大字野依仏餉東方約五百米突の地点より東南方に向つて、戦争射撃を施行す。

五月四日、『新朝報』の紙面に、歩兵第六十聯隊撃剣道場の落成式に関する記事が掲載される。

〔新朝報〕五月四日

●六十聯隊道場落成

予て工事中なりし歩兵第六十聯隊の撃剣道場（将校集会所脇）は、愈々此程落成につき、昨日午後四時より同所に於て開場式を挙行し、内山師団長・新山旅団長其他各聯隊附将校連の武術大会を開催し、盛況なりし。

五月十九日、『新朝報』の紙面に、第十五師団長住宅落成の予定に関する記事が掲載される。

〔新朝報〕五月十九日

●師団長住宅落成式

目下当市大字松山正林寺前に新築工事中なる師団長の住宅は、遅も本月末には全部落成する由なれば、内山師団長は来月一日を期し移転さるゝ筈。

五月二十日、『新朝報』の紙面に、歩兵第十八聯隊初年兵の脱営と捕縛に関する記事が掲載される。

〔新朝報〕五月二十日

●逃亡兵の就縛 古郷恋しさに脱営す

歩兵第十八聯隊第四中隊二等卒平岩博（二十二）は、西参碧海郡矢作町字筒張滝蔵二男にして、昨年十二月同隊へ入営したるものなるが、入営後も恋しい親兄弟の事が忘れ兼ね、何かに付け古郷の事のみ言ひ暮し居たるが、去る十六日、検閲慰労休暇にて外出する事となりたれば、古郷恋しさに、矢も楯も堪らなくなり、無分別にも其の儘逃亡して、安城町へ赴き、此処彼所と徘徊中、一方夫れと知つて手配中なりし矢作署の為に捕縛され、十七日豊橋憲兵隊へ引き渡されたり。

五月二十日、『新愛知』の紙面に、第十五師団衛戍地の飲料水源地として豊橋市大字飯字高山の市有溜池を買収することに関する記事が掲載される。

〔新愛知〕五月二十日

●陸軍水源地買収（地方電話 十九日 豊橋）

第十五師団衛戍地は、冬期に際し飲料水欠乏の憂ある為め、当局は兵営より約一里を隔つる豊橋市大字飯字高山なる市有溜池一町三反余歩を、飲料水々源地に宛てん計画を立て、交渉の結果、右を二万八千円を以て買収する事に決したるに付、本日午後一時より豊橋市会を開き、之れを可決したり。

五月三十日、『新愛知』の紙面に、第十五師団被服倉庫梱包所などの新築工事の請負入札に関わる記事が掲載される。

〔新愛知〕五月三十日

工事請負入札公告

一、第十五師団被服倉庫梱包所老棟其他新築工事

右望の者は本月二十九日の官報、若くは当部門前の掲示を見よ。

明治四十四年五月

第十五師団経理部

六月九日、『新朝報』の紙面に、歩兵第十八聯隊における慰労休暇に関する記事が掲載される。

〔新朝報〕六月九日

●軍隊の慰労休暇

歩兵第十八聯隊は、師団長の随時検閲終了に付、昨今の両日、一般慰労休暇を許されたり。

七月六日、『新朝報』の紙面に、第十五師団の岩手県下における軍馬検査に関する記事が掲載される。

〔新朝報〕七月六日

●軍隊雑事

△第十五師団にては、微馬管区なる巖手県下稗貫・上閉伊・下閉伊・気仙の四郡に於ける軍馬検査を執行する筈なるが、委員は不日任命せらるべきが、検査は四郡を二班に分け、第一班へは来る

二十七日出発し、来月十四日帰団、第二班は同日出張、来月十二日帰団の予定なりと。

七月十三日、『新朝報』の紙面に、天白原などにおける小銃射撃訓練に関する記事が掲載される。

〔新朝報〕七月十三日

●実弾射撃

歩兵第六十聯隊第三大隊は、来る十九日午前七時より午後三時迄、高師村野依西浦方面より約千八百米突西南方へ向ひ、同聯隊第二大隊は、来る二十四日（雨天なれば三十日）午前九時より午後四時迄、高田東南方より約九百米突西南方に向ひ、何れも小銃射撃施行の筈。

七月二十三日、『新朝報』の紙面に、第十五師団各隊における盛夏中の午後の練兵休止、午睡や散歩の許可などに関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕七月二十三日

●軍隊雑事

▲第十五師団各隊にては、来る廿五日より、盛夏中健康保全の爲め、午後の練兵を休止し、毎日午後一時より二時間宛、下士以下に午睡を許し、夕食後日夕点呼迄、廓内の散歩を許可せらる。

七月二十八日、『新朝報』の紙面に、第十五師団における患者の人数などに関する記事が掲載される。

〔新朝報〕七月二十八日

●師団衛生状態

第十五師団軍医部の調査にかゝる、六月中の同師団全部の新患者は、花柳病二十一名、其他七百九十六名にして、内死亡者三名（歩六十・同六十七・輜重隊各一名）、免役十六名、入院者百七十二名あり。而して本年一月以来の新患者累計は、四千六百九十七名にして、最も多きは歩兵第三十四聯隊の八百六十名、之れに重ぐは歩兵第十八聯隊の七百七十四名、工兵隊の四百七十九名なり。今左に部隊別を掲げん。

部隊号	新患者	旧患者	一月以来累計
歩兵十八	一〇一	五五	七七四
同 六十	八九	二八	四八八
同 三十四	二二三	三四	八六六
同 六十七	一三六	三三	七四七
騎兵十九	三四	一九	二〇八
同 二十五	四〇	二〇	二一六
同 二十六	二六	一五	一四八
野砲兵廿一	八二	三二	三九七
工兵十五	四一	一九	四七九
輜重兵十五	四三	一四	三三五
豊橋衛戍病院	二	四	三六
静岡衛戍病院	—	—	—
同衛戍監獄	—	—	二

合計 一〇八〇 二六三 四六九七

八月三日、『新朝報』の紙面に、老津原などにおける実弾射撃訓練に関する記事が掲載される。

〔新朝報〕八月三日

●野砲兵実弾射撃

野砲兵第二十一聯隊にては、明四日より来る十五日まで、隔日午前九時より午後四時まで、高師原笠松附近並に宝地道附近老津原より野依南方に向ひ、実弾射撃を施行する由。

八月八日、『新朝報』の紙面に、歩兵第六十聯隊の軍旗記念祭に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕八月八日

●各聯隊軍旗記念祭

歩兵第六十聯隊にては、今八日は軍旗御親授記念日に付き、午前十時宮庭に於て分別式を行ひ、正午将校は将校集会所に於て、下士は下士集会所に於て祝宴を開き、兵卒は酒肴を給する由。余興には角力・撃剣・浪花節等の催しありと。又騎兵第十九聯隊は来る十五日、騎兵第廿五・廿六の両聯隊は九月廿三日、何れも軍旗親授記念祭を挙行する由。

八月十五日、『新朝報』の紙面に、天白原における小銃射撃訓練に関する記事が掲載される。

〔新朝報〕八月十五日

●実弾射撃

騎兵第十九聯隊は、来る十六・十八・二十の三日間、午前七時より午後四時迄、浜街道南方約千二百米突地点より南方に向ひ、歩兵第十八聯隊第一中隊は、来る十七日午前七時より午後二時迄、同第十・第十一の両中隊は、十八日午前七時より午後四時迄で、八名郡牛川射場に於いて、同第十二中隊は同日午前七時より午後三時迄、同郡石巻南麓に於いて、何れも小銃射撃施行の筈。

八月十八日、『新朝報』の紙面に、野依南方高地などにおける戦闘射撃に關わる記事が掲載される。

〔新朝報〕八月十八日

●実弾射撃

騎兵第十九聯隊は、来る廿一日午前八時より午後四時迄まで、野依南方高地より西方に向ひ検閲射撃を、同聯隊第一中隊は今日十八日、同第二中隊は明十九日、同第三中隊は二十日、各午前八時より午後一時まで、浜街道南方高地より宝地道に向ひ分隊戦闘射撃を、又騎兵第廿六聯隊第三中隊は、明十九日午前八時より正午迄、同第五中隊は同日午後一時より同五時迄、野依南方より西南方に向ひ、戦闘射撃施行の筈。

八月二十二日、『新朝報』の紙面に、天白原・老津原における戦闘射撃訓練に關わる記事が掲載される。

〔新朝報〕八月二十二日

●騎兵の戦闘射撃

騎兵第二十六聯隊第二・第五中隊は、来る廿六日、浜街道より東南に向ひ、同第四中隊は二十九日、同第三・第四中隊は三十一日、何れも午前七時より午後四時迄まで、老津原中央より東南方に向ひ、又第一中隊は二十九日、遠州知波田村神座西方より西南に向ひて、何れも戦闘射撃を施行する筈。

九月九日、『新朝報』の紙面に、渥美郡における馬匹徵發事務検査に關わる記事が掲載される。

〔新朝報〕九月九日

●召集及徵發事務検査

渡辺渥美郡書記は、左記日割を以て、郡内各町村召集及び馬匹徵發事務の調査を為す由。

△九月十一日牟呂吉田村。△十二日田原村。△十三日泉村。△十四日伊良湖岬村。△十五日赤羽根村。△十六日神戸・老津村。△十七日高豊村。△十八日二川・高師村。

九月十日、『新朝報』の紙面に、名古屋野砲兵第三聯隊の高師原演習廠舎來着と実弾射撃訓練施行に關わる記事が掲載される。

〔新朝報〕九月十日

●野砲兵第三聯隊來る

第三師団野砲兵第三聯隊は、昨日午後來豊、高師原なる演習廠舎

に入り、十一日より既記の日割を以て実弾射撃を施行する由。

九月二十一日、『新朝報』の紙面に、高師村砲兵射撃場において廢彈を拾得した少年の逮捕に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕九月二十一日

●廢彈を拾ふて引致

渥美郡高豊村大字高塚八十六番戸農重作三男松原重雄（十七）は、去る十四日午後五時頃、高師村砲兵射撃場に於いて、野砲廢彈一貫目を拾得したるが、右は同村四十五番戸長阪音市外数名が落札して拾集する事となり居る区域なるを以て、音市より訴へ出により、駐在所の小幡巡查の爲めに發覺され、去る十五日逮捕、當署へ引致取調べの末、一件書類を昨二十日、當検事局へ送致されたり。

九月二十九日、『新朝報』の紙面に、老津原・天白原・高師原などにおける実弾射撃訓練に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕九月二十九日

●第十五師団雜件

▲野砲兵第二十一聯隊は、来る十月十二・十三・十五・十六・十八の五日間、老津原より野依南方及び天白原旧西七根宝地道跡に向ひ、同く三日、浜街道高師原より天白原旧西七根宝地道跡に向ひ、同じく四・九・十二の三日間は、野依南方より旧西七根宝地道及び南方に向ひ、又七・八・十一・十四・十七の五日間は、西

七根猪原より老津原に向ひ、毎日午前九時より正午に至る、午後は二時より四時迄、実弾射撃施行の筈。

十月十三日、『新朝報』の紙面に、第十五師団長官舎新築などの工事に要した木材の購買入札に関わる公告が掲載される。

〔新朝報〕十月十三日

購買入札公告

一、第十五師団長官舎新築其他工事所要木材一式
右購買ス。望ノ者ハ本月五日ノ官報ヲ見ヨ。

明治四十四年十月

第十五師団經理部

十一月十一日、『新朝報』の紙面に、第十五師団における馬の糶売に関する公告が掲載される。

〔新朝報〕十一月十一日

馬糶売公告

一、馬百九十頭

本月二十四日・二十五日・二十七日ノ三日間ニ、毎日午前十時ヨリ、右當部ニ於テ糶売ニ付ス。買受望ノ者ハ同時刻マデニ出頭スベシ。

但シ、当日雨天ナレバ、順次繰下ゲ、晴天ノ日ノ同時刻ニ於テ為ス。

第十五師団經理部

十一月二十二日、『新朝報』『新愛知』の紙面に、豊橋市大字飯字南池上附近の第十五師団水道用鉄管埋設工事現場で起きた殺傷事件に関する記事が掲載される。

〔新朝報〕十一月二十二日

● 工事中の大椿事 土工生木を揮つて二人を殴打す

一名は死亡、一名は重傷、犯人は逃走、未だ縛に就かず
目下工事中なる当市大字飯字南池上附近、第十五師団水道用鉄管埋設場に於て、昨日午前十時頃、土工と右工事監督者との間に紛擾を惹起し、其の結果、一名の土工が長サ三尺、直径一寸五分位の松の生木を以て、監督者並びに取締を殴打し、為めに監督者は重傷を負ひ、取締りは遂に死亡するに至りたる椿事あり。

▲ 加被害者の素性 右加害者は、渥美郡高師村字岩屋下某家の奥座敷を借り居る土方職高田延之進配下、千葉県生れ、通称を二股金五郎、亦は成瀬金五郎(二十二)と称へる新米の土方にて、被害者は尾州津嶋町生れ、当時渥美郡高師村大字岩屋下作業場仮小屋内居住富田義助配下土工取締、通称長沼事平野快次郎(四十二)、及び当市大字関屋材木商市川屋牧伊三郎方手代片桐米作(三十三)の兩人なり。

▲ 兇行の原因に就ては、事予審に属するを以て、詳細知るに由なきも、聞く処によれば、加害者外数名の土工は、同日午前十時頃、前記の場所にて鉄管埋設工事に従事し居る処へ、右工事請負者たる市川材木店主の代理米作が、監督の爲め来合せ、埋設方に就て幾分欠点のあるを発見したれば、其れとなく注意を与へたるに、

氣早の金五郎は大に立腹し、手前等の知つた事ぢや無えと言ひなり、傍に在りたる長サ三尺余り、直径一寸五分許りの松の生木を取るより迅く、米作の足を払ひたれば、不意をやられし米作は、呀といふ間もなく土坑の中へ転落したり。斯くと見たる金五郎は、右の生木を以て続け様に米作を乱打し、右脚下腿部を折損する程の重傷を負はせられたれば、被害者は悲鳴を揚げて救ひを求めたる騒ぎに、附近に居合せたる取締役快次郎が、飛鳥の如く走り寄りて、之を制せんとしたるに、飽く迄乱暴なる金五郎は、何を邪魔すると、一言二言争ふ内、又もや前記の生木を以て快次郎の頭部目蒐けて殴打したれば、何かは以て堪るべき、同人は呀と一声叫ぶなり、直ちに卒倒し、人事不省となりたりより、其れと見たる金五郎は大に驚き、生木は其場へ打ち棄てたる儘、何処ともなく雲を霞と逃失せたり。

▲ 当市へ運搬し来る やがて其れと知つたる他の土工は大に驚き、一同協力して、両人の被害者を東海道上へ搬出し、米作は荷車、快次郎は戸板に載せて当市へ来り、直ちに其の旨豊橋署へ訴へ出づると同時に、被害者をば停車場通り河合病院へ兎ぎ込み、医師の応急手当を受けしめたるも、快次郎は治療中脳溢血を起して、午後二時頃遂に死亡し、米作は入院する事となりたるが、全治迄には約五週間を要すべしと。

▲ 豊橋署の活動 一方豊橋署にては、右訴へにより、恁は只事ならじと、非番巡查数名を召集して、永井警部補・山崎刑事之を引率の下に現場に出張、検視を了へ、他の土工に就て一々取調ぶる

処ありしも、犯人の行衛不明の爲め、山崎高等刑事は巡查数名と共に、自転車に乗じて犯人の逃走せしと覚しき二川方面へ出張、非常線を張りて警戒する処ありたるも、本紙締切迄には犯人未だ縛に就かざりき。

▲下牧検事出張 又右急報に接したる豊橋区裁判所下牧検事は、長崎警部・書記同行、午後三時頃河合病院へ出張し、被害者並びに関係者等を取調ぶる処あり。同五時頃に至りて漸く引揚げたり。

〔新愛知〕十一月二十二日

●土方を撲殺す 豊橋水道工事の人夫

昨日午前九時、市内豊橋市字飯高山射撃場にて水道鉄管埋設工事に従事中の土工、神田民次郎・田中信之進・片桐・川又の四名が仕事をなし居る内、川又は片桐と仕事上より争論を始め、傍に在りたる櫂棒を揮つて、片桐の前頭部を強く殴打したるより、其場に卒倒せしを見たる民次郎は、之を制止せんとしたるに、血気に逸る川又は大いに憤り、再び民次郎の前頭部を強く櫂棒にて撲り付け、其場に即死せしめ、直ちに逃走したる。急報に接し、豊橋署より永井警部補は中村警察医と共に現場に出張し、応急手当を与へて片桐は蘇生し、同市停車場通り河合病院に入院せしめ、民次郎の死体は同院にて中村医師執刀の下に解剖に附し、同区裁判所よりは下牧検事書記を随へ臨検をなし、関係者を取調中にて、被害者は未だ縛に就かず、豊橋警察署は非番巡查を召集し、嚴重に捜査中なるが、被害者も土方の常として、雇入れ後間もなき爲め、原籍氏名等判然せず。捜査上大いに困難を感じ居れり。(豊橋

電話)

十一月二十三日、『新朝報』の紙面に、豊橋市大字飯字池上附近で起きた殺傷事件の犯人逮捕に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕十一月二十三日

●殺人土工捕はる 豊橋署員の大活動

昨紙所載、二十一日午前十時頃、当市大字飯字南池上附近、第十五師団水道鉄管埋設工事場に於て、工事取締、県下海東郡津嶋町字愛宕下生れ、当時渥美郡高師村大字岩屋下作業場仮小屋内居住富田義助配下、通称長沼の種事平野快次郎(四十二)を殴打死に致らしめ、又当市大字関屋材木商市川屋事牧伊三郎方手代片桐米作(三十三)に重傷を負はせたる、自称千葉県千葉郡三河片町六百六十五番地平民土方業、通称二俣金五郎、成瀬金五郎、川俣金五郎事渡豊蔵(二十二)は、同夜十二時頃、浜松市に於いて豊橋署員の手で逮捕されたり。

▲三刑事の苦心 是れより先き、右兇行事件を耳にしたる豊橋署の石津・森田・平野の三刑事は、直ちに市内停車場通り河合病院に出張して、被害者平野快次郎の負傷箇所を取調べたる上、更らに兇行の現場へ出張して、詳細探査する所あり、其の結果、現場に居りたる神田民次郎(三十)を共犯と認めて之を逮捕し、種々取調ぶる処ありしも、一向要領を得ざる為、一先づ同人を本署へ引致し置き、三刑事は二川町方面へ出動し、同地方の駐在巡查と協力して非常線を張り、熱心に捜査し居る中、犯人に酷似したる

男が二川町梅田の山中より出でたりとのことに、三刑事は急ぎ遠州新居町に赴むき、新居分署に就き問合せたるも、更に立廻りたる形跡なしとの事に、一同は聊か落胆したるも、更に勇を鼓して、同町渡船場に到り、船夫に就き尋ねたるに、午後三時頃一人の男が舞坂町へ渡りたるとの情報に、一同は大に力を得、直ちに渡船にて舞坂へ渡り、自転車を駆つて

▲浜松市に入り込み、変装して各土工親分方へ入り込み、搜索の歩を進め居る内、同夜十一時五十分頃、犯人が同市大字伊場居住浜松鉄工場工事中の土工親分川俣秀三郎(五十)方に潜伏し居るを探知したれば、一同は雀躍して、変装の儘同家に到り、秀三郎妻お何(三十五)に対し、我々は金五郎の友達だから、決して心配にや及ばねえ、此家で落合ふ事に約束がして有つたから来たのだと、言葉巧みに述べ立てたるに、お何はうかと其言を信じ、金さんは奥に寝んでるとの事に、三刑事は占たツと許り、飛鳥の如く奥の間に飛び込みて、熟睡し居る豊蔵を、有無を言はず逮捕し、明くるを待つて、昨日午後七時二十七分浜松駅発列車にて当署へ連れ来り、目下嚴重に取調べ中なるが、同人は少年の頃より土方となり、東京切つての暴れ者にて、各地の親分も持て余し居たる程の白徒なりと。

十一月二十五日、『新朝報』の紙面に、第十五師団除隊兵の人数などに関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕十一月二十五日

●第十五師団の除隊兵

第十五師団歩兵各聯隊の帰休兵は、明二十六日朝食後、何れも除隊せらるべきが、歩兵聯隊の下士并に特科隊の満期兵は、来る三十日朝除隊を命ぜらるゝこととなりたるが、本年の除隊人員を合計一千八百二十三名にして、各隊別左の如し。

△歩兵第十八聯隊七百七十名。△同第六十聯隊七百七十六名。
△騎兵第十九聯隊百二名。△同第廿五聯隊百九十六名。△同第廿六聯隊二百六名。△野砲兵第二十一聯隊百六十二名。△工兵第十五大隊百四十五名。△輜重兵第十五大隊二百三十六名。

十一月二十六日、『新朝報』の紙面に、奥州黒田原から輸送した軍馬の来着と第十五師団への収容に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕十一月二十六日

●軍馬來着

今廿六日午前七時二十八分当駅着丁号列車にて軍馬十九車、午後三十五分着甲号列車にて同十二車、合計百八十一頭、奥州黒田原より輸送し来り、第十五師団に収容、各隊に配付せらるべしと。

十二月二日、『新朝報』の紙面に、昨日豊橋衛戍各隊に入営した新兵の人数などに関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕十二月二日

●昨日の入営兵

昨一日午前八時、豊橋衛戍各隊へ入営したる新兵は、合計二千余名にして、各隊入営兵数は、身体検査に不合格、又は事故不参者等多分ありたるが、大要を記せば、歩兵第十八聯隊新兵九百名、士官候補生三名、同六十聯隊新兵八百九十九名、士官候補生五名、主計候補生三名、一年志願兵二十四名、騎兵第十九聯隊新兵百三十名、一年志願兵九名、士官候補生一名、同第二十五聯隊新兵二百十六名、一年志願兵三名、士官候補生一名、野砲兵第二十一聯隊新兵二百十九名、一年志願兵七名、士官候補生二名、騎兵第二十六聯隊新兵二百十五名、一年志願兵四名、工兵第十五大隊新兵百七十二名、一年志願兵九名、士官候補生一名、輜重兵第十五大隊新兵九十六名、輸卒百九十六名、一年志願兵二十六名、士官候補生三名なりと。

十二月八日、『新愛知』の紙面に、豊橋陸軍兵器支廠修理材料格納庫復旧工事の請負入札に関わる公告が掲載される。

〔新愛知〕十二月八日

工事請負入札公告

一、豊橋陸軍兵器支廠修理材料格納庫復旧工事

右望の者は本月五日の官報を見よ。

第十五師団経理部

十二月十三日、『新朝報』の紙面に、明治四十五年における第十五師団の行事に関わる記事が掲載される。

〔新朝報〕十二月十三日

●第十五師団雑事

明治四十五年中、第十五師団に於ける行事概要左の如し。

- △騎兵旅団幹部演習 二月上旬
- △師団幹部演習 二月廿五日より三月五日まで十日間
- △将校乗馬検閲 三月九日より同月二十日まで十二日間
- △第一期検閲 歩兵聯隊三月廿一日より三十日迄、砲工輜重兵隊三月廿六日より三日間
- △師団長定期検閲 四月二日より五月三日まで約一ヶ月間
- △騎兵聯隊第一期検閲 四月十七日より同三十日迄
- △歩兵聯隊第二期検閲 五月九日より同廿二日迄
- △会計経理検閲 七月一日より八月十日まで
- △保管馬検閲 八月十九日より同二十九日迄
- △歩兵聯隊第三期検閲 六月上旬
- △騎聯隊第三期検閲 七月下旬
- △野砲聯隊第二期検閲 七月下旬
- △歩兵聯隊第四期検閲 九月中旬
- △名譽射撃 九月下旬
- △騎工兵第三期検閲 九月中旬
- △臨時招魂祭 十月五六日
- △歩兵第五期検閲 十月中旬
- △騎砲第四期検閲 同
- △機動演習 十月下旬より

愛知大学特別重点研究
愛知大学等における歴史的建造物の調査・研究
年次報告書（2022年度）

発行日 2023年3月10日
編集・発行 愛知大学総合郷土研究所
〒441-8522 豊橋市町畑町1-1

印刷・デザイン 株式会社シンプリ
〒442-0821 豊川市当古町西新井23-3

